

平成21年1月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	伊	藤	元	康
総	務	課	山	田	義	利
企	画	課	橋	口	正	紀
選挙管理委員会事務局	長		大	宅	敬	一

議 事 日 程 第 4 号

1月14日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	4 松 尾 陽 輔	1. 武雄市の喫緊の課題について 1) 地域経済の活性化について 2) 地域医療について 3) 来年度の事業について
7	23 江 原 一 雄	1. 市民病院について 2. 国民健康保険問題について 3. 農政について 4. 人事について
8	28 富 永 起 雄	1. 病院問題について 1) 修繕費、改造費の請書について 2) 内部留保資金について 3) テレビ電話購入費について 2. 教育問題について 1) 入学式告示の件（必要かどうか） 2) 教育委員会の情報公開の秘密性について（県調査について） 3. 街づくり行政について 1) 松原交差点、市道拡幅について他
9	30 谷 口 攝 久	1. 市政の円滑なる運営について 2. 教育行政について 1) 小・中学校の進路指導について 2) 県立、市立中学校における教育方針について 3) 幼保一元化と新年度の園児の募集について 3. 文化行政と教育の独自性について 4. 商工観光行政について 1) 歳末資金対策について 2) 農業振興対策と金融支援等について 5. 福祉行政とボランティア活動について 1) 歳末助け合い運動とボランティア活動について

順番	議員名	質問要旨
10	19 山口昌宏	1. 農業問題について 2. 市政運営を問う

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は19番山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。また、新年でもありますので、明けましておめでとうござい
ます。きのうは傍聴席も満席でございましたけれども、きょうはちょっと寂しい思いですけれども、元気いっぱい一般質問をしまいたいと思います。

新年を迎えるに当たりまして、昨年を振り返ってみますと「変」の一字で象徴されましたように変動、変革、激変の年でありました。ことしはこの「変」を明るく変わる変化の年と
考え、気を引き締めて、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔
の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

国会も今月5日に招集され、第2次補正案、さらには09年度の予算案がきのうでしたか、
衆議院で可決され、いよいよこれから参議院に回っていく状況ですけれども、今の停滞して
いる日本の経済状況を見る限りでは一刻も早くこの予算案が可決され、成立を望んでいる一
人でございます。

今回の一般質問でも、停滞している日本経済、百年に一度と言われる世界的金融危機によ
る予測もしなかった景気の失速、世界同時不況でも、武雄市においても景気浮揚の喫緊の課
題である地域経済の活性化について、最初に質問をさせていただきます。2つ目に、きのう
も市民病院問題が取り上げられましたけれども、私も2つ目に今後の地域医療について通告
をさせていただきます。最後に、次年度の事業における地域経済の浮揚、地元業者の
育成の面で、通告に従って質問を順次させていただきます。

まず、1月の一般質問ですので、正月にちなんで話をさせていただきます。今は余り見か
けることが少なくなりましたが、私の小さいころは正月には田んぼのあぜ道に出てよくたこ
揚げをしたものでございます。市長もたこ揚げをされたかどうかわかりませんが、たこ揚げ

のコツは風がないときには走りやすいあぜ道を選んで一生懸命走り、たこを揚げたものでございまして。風が強いときにはたこが切れないようにたこ糸でうまく調整をしながらどっちが高く天に舞い上がるのかどうか、友達、兄弟でよく競い合った小さいころを思い出したところでもございました。

今、このような光景を思うときに、たこは市民であり、たこ糸は議会であり、たこを揚げるのは行政であり、市長ではないでしょうか。右肩上がりの景気の風のあるときには武雄は、たこは勢いよく飛び、逆風のときに、景気風が吹かないときにはたこをどうやって天高く飛ばすのか、このことが最も重要なことであって、天高くたこを飛ばす手腕こそ今の経営者に求められているものだと思います。このことは市長、5万2,000の市民を抱える市政も同様であります。逆風のときに、景気風が吹かないときに市民たこを天高く飛ばす手腕とは市長、どういう手腕でしょうか。私が思うには悲観することなく、言葉で言えば前進、前向きではないでしょうか。とにかく前に一步進むことでもございます。走り出せば必ずたこは天高く舞い上がっていきます。ただ、漠然と走り出すのではなくどうやって、どういう速度でどこに向かって走り出せばいいのかが重要なポイントとなるわけです。今回、再任された樋渡市長においては、今後も武雄市に新風を巻き起こしていただきながら前に走り出していきたい。

一方、たこ糸である議会も市民たこが切れないように、風向きと速度をチェックしながら市民たこをいかに天高く舞い上がらせてすばらしい武雄市に、また、いかに住みたいまち武雄にしていくか問われる1年ではないでしょうか。この点を踏まえて、まず最初に地域経済の活性化についてお尋ねをしていきたいと思っております。

先ほどのたこの話に戻りますが、たこを飛ばす日が晴天なのか雨なのか、雨の日は場所と方向を事前に選択し、飛ばす日のために体力を十分に蓄えておく必要があります。市政も同様、今や世界経済の動向、景気の方が晴れなのか雨なのか、いつ雨後晴れになるのか、しっかりと景気予報を見定めながら市政を運営していかないと、より効果的な施策が打てないといえますか、より効果的な施策を、優先すべき事業を実施していく上で実態経済が今後どのように変化していくのだろうか。この先、世界経済、日本経済、景気予測を市長としてどのように判断されておられるのか、大事な見通しと思っておりますので、まず最初にお尋ねをしていきたいと思っております。御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、天気になぞらえればどしゃ降りだと思っています。ただ、どしゃ降りの後にどういう地平が見えるか、それを見定めるのが議会並びに私の仕事だというふうに思っています。

きのう黒岩議員からも質問がありましたように、いたずらに派閥であるとか、ある政策を

政局にするとか、今国会で見られているようなことはもう市民は望まないと思います。我々が挙国一致とは言いませんけれども、一致団結をして市民の皆様に夢をきちんと提供する。これが政治家としての我々の役割なんじゃないでしょうか、31人の役割だと思っております。

そういう意味で、私はこのように考えております。ピンチはチャンスである。今どこも行政、あるいは議会が収縮しております。このときに私たちはどこもしないことをやれる、そのときが来たと思います。一例を2つ挙げたいと思います。1つは農業であります。中国産のギョーザから始まり食の安全性への希求が高まっております。そういう意味での山口裕子議員からもありましたように、農業を産業として確立をするチャンスだというふうに思っております。さまざまな方策はありますけれども、後継者育成を含めて農業で食べていけるような政策をこつこつやらなければいけない、このように考えております。

もう1つは医療であります。私は恐らく今回の市民病院の改革、そして民間移譲がやっと日本で初めての医療を中心としたまちづくりに第一歩を踏み込める、このように考えております。ともすれば今まで競争、競争ばかりだった。これが今後ぬくもりのある元気な助け合い、触れ合い、そういったことが時代のキーワードになっていくというふうに思っています。

そういうことを実現するのが私は医療を中心としたまちづくりであると思います。そういった意味で、武雄は私はチャンスだというふうに思わなきゃいけない。景気も気からであります。悲観論ばかり、あと揚げ足取りばかりだとやっぱり進みません。だから、こういうふうにしていこう、こういうふうにしていこうということをぜひオピニオンリーダーである議会の皆さん、そして、市政をあずかる私どもの役割として、今後前向きな議論を重ねていく必要があると思いますし、この一般質問こそがそういう役割を最大担っていると。だからこそ注目をされていると、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、まさにその1点だろうと思います。

経済界でも逆風するときこそビジネスチャンスであるということによく言葉も使われますけれども、ぜひともそういうふうな形で前向きに前進をしていただきたいと。先ほどこの話もしましたが、たこは市民であり、またたこ糸は議会であり、また揚げるのは行政ということで三位一体の中で、この不景気風を一掃していきたいということで頑張っていきたいと思っております。

ただ、そういった状況の中でバブル崩壊後、地方経済を見ても恩恵がなかったといえますか、なかった分、不景気感も少なかったというふうなバブル崩壊後、ここ20年間の景気動向だと思いますけれども、今回の不景気はちょっと停滞感、それから不況感が強いということで非常に今ひしひしと民間の中小企業の方々も感じていらっしゃるかと思いますけれ

ども、ちょっと見方をもう一步、世界的な日本経済を見ていきますと、我々の世代といえますか、1950年代、あるいは1980年代生まれの方々は当時1ドル360円でしたね、1ドル。360円、はい。今、1ドル95円、100円弱ですよ、3分の1。例えば、旅行するとに当時は36万円かかっていました分が、今は1,000ドル換金するのに約9万5,000円、約10万円ぐらいでいいと。非常に海外旅行にですね、韓国、台湾に今は旅行に出かけて買い物をされる方が多くなったと聞いておりますけれども、この円高は外貨離れによる円高なのか、日本経済が強いという面で海外から、ドルに対して円が高いわけですから、しかし、日本経済の実態を見たときに非常に疲弊しているという、円高と今の実態経済のバランスがどういう状況かなど。当時1ドル360円していた分が今は1ドル90円、100円という時代ですから3分の1、円が高くなったと。その分、日本経済が世界的に認められたという状況の中で見たときに果たして今の実態経済がそれだけ世界的に裕福なのかと、ちょっと疑問視せざるを得ないというところが私自身、まだ具体的に判断しかねる部分があるものですから、市長、この辺に関してはどういうふうな形で日本経済の実態をつかんでおられるのかどうか、また改めて確認をしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も日本経済自体、相当傷んでいるというふうに思っています。特に地方経済は疲弊をしているというふうに思っております。

ただ、諸外国と比べて日本の優位性は2つあると思います。1つは個人の預貯金であります。これが1,500兆円でしたっけ、あると。こんな国はどこにもないんですね。だから、この眠っている、いわば本当の埋蔵金がきちんと市場経済に流通をするということで、私は消費が上がることによって市民の皆さんたちの所得が上がって、また、それが消費につながっていくということができるのはG8では日本だけというふうに思っております。

その一方でもう1つ、地方に明るい光明があるのは恐らくことしは交付税がふえます。もうバブル的に交付税がふえます。これはいいか悪いか別であります。交付税がふえるということになると、これを活用して我々がやらなきゃいけないのは、今回は特に地域の皆さんたちの所得が上がることをやらなきゃいけない。やはり所得が上がらないと元気にならないということでもあります。雇用の確保もそれにつながります。そういった意味で今回が恐らく最初で最後の財政出動という意味ではチャンスだというふうに思っております。

ただ、困るのは国会であります。定額給付金がいいかどうか別にしても、やはり定額給付金だけじゃないわけですよ。補正予算を早く出動することが日本経済、なかんずく地域経済にとっていいことだというふうに思っておりますので、そういった意味から我々はその動きも注視しなければいけないと思っております。

そして、最後になりますけれども、円高が今進んでおります。これは投機的需要だというふうに思っております。日本経済が評価されてではなくて、オイルに行っていたお金が単に為替に回っただけだというふうに思っています。ただ、悲観してはいけないのはマスコミが円高は悪い悪いと言っていますけれども、もう石油は下がる、原材料も相当今下がってきています。だから、これこそピンチはチャンスだと思うんですよね。だからもう少し円高になることによって日本経済がこうすればこうなるよといったことについて、国会もそうですし、我々もきちんとそれを提示しなければいけないだろうというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに日本経済、地域経済は世界経済に大きく左右されるというか、影響されることは否めない事実だということで私も思っております。

そういった状況の中で、一昨年でしたか、ガソリンが1リットル200円にまで押し上げてきたというふうな、非常に家計にも大きく響いてきて年末は大変な思いをしたことがあったわけですが、今やっと落ちついたといいますか、1リットル100円前後まで安値になったものですから家計も大分助かっている状況ですけれども、今、中東情勢、イスラエル等の紛争を見たときに、今後また急騰してくるのではなかろうかと非常に危惧するところもぬぐえない世界情勢の状況となっております。ただ、こういうふうな世界的な、また日本経済の流れの見通しを見ていかないと、当初言いました具体的な施策を打っても有効的な施策にはつながらないというふうな状況を思ったものですから、一番最初に、そういうふうな世界的な流れ、日本経済がどう推移していくのかということをも市長に改めて確認をさせていただいたところでございます。

ただ、そういった状況の中で、そしたら実際、武雄市の地域経済はどういうふうな影響を来しているのかどうかということで、ちょっと身近な問題に移っていきたいと思います。

そういうふうな状況の中で、今武雄市の商店街、あるいは各事業所がどういうふうな影響が出ているのかどうか、具体的に売り上げがどのくらい落ち込んでいるのかどうか、その辺の実態は行政としてしっかりつかんでいらっしゃるかと思いますから、その辺の売り上げの推移など状況を分析調査された結果を御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

本市の状況でございますが、昨年の12月中旬に営業部、それから支所を含めまして手分けをして、市内の進出企業を18社、それから地元の企業、地場の企業6社を訪問しております。

その中で、対前年同期で20から30%売上げが減少しているのが約10社、それから50%減というところが1社ございました。これについては自動車関連、それから半導体関連が特に厳しい状況ということで認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

進出企業18社、地元、地場企業6社ですか、20から30%減が10社、50%減が1社と、非常に厳しい状況ですよ、これは。売上げが半分ということですから、特に1社の回答によりますと。

ただ、そういった状況の中で一方、どうしても売上げが、収益が減ってきますとやっぱりリストラ、解雇というふうな状況につながってくるかと思えますけれども、伊万里に進出されたSUMCOですか、契約社員の大幅解雇と。伊万里市内でも400名ほどの雇用契約が段階的に打ち切られるということが発表されております。また、鳥栖市でも3月末での契約社員の打ち切りが700名ほどに上るということも発表をされております。何か雇用に関しては氷河期が再来してきているんじゃないかというふうなことも聞かれておりますけれども、当武雄市においてもそういうふうなSUMCOに限らず雇用への影響、解雇等が実際出ているのかどうか、失業者、解雇等の対象者、その辺の実態の把握はつかんでおられるのかどうか、あわせて若木の工業団地等もありますものですから、雇用の状況、解雇等を含めて今の状況をどのような形でつかんでおられるのか、まずお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、昨年の調査の段階で聞き取りをしておりますが、24企業中、契約が切れる時点で、いわゆる派遣社員の雇用どめといいますか、それを考えているところが3社ございました。派遣社員でございますので、その派遣先が東京とか向こうのほうにありますので、人数については正確にわかっておりません。それから市内が幾らとか、そういうふうなものはわかっておりませんが、大体3社を見れば四、五十名程度が人数ということで、そのうち市内が幾らについての把握はできません。

それから、今後、業績によっては雇用どめをするという企業も6社ほどございました。それから正規職員の雇用の解雇については、調査の段階ではあっていないということでございます。それからもう1点、4月の新卒者ですか、の方の内定の取り消しという事案についてはございませんでした。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

確認ですけれども、四、五十名程度が解雇をされるということですかね、ちょっとその辺をもう一回確認したいと思うんですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

昨年度中に3社の中で四、五十名程度の派遣切れの職員が雇用どめになったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その方々は市内の在住者なのかどうか、その辺の確認を踏まえていただきながら、伊万里市あたりでは、その解雇された方々を臨時職員として雇用するとか、あるいは独自の緊急窓口を設置して独自の支援策を、対策を打っているというふうなことを各自治体も現に行っている状況の中で、当武雄市においては、どのような形でそういうふうな相談窓口、あるいは支援対策といいますか、考えがあられるのかどうか、その辺を確認しておきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に重要な御指摘だと思います。

今、関係部におきまして雇用の対応の会議を開いております。近日中に相談窓口の看板を掲げようと思っております。これは営業部に今のところ掲げようと思っております。そういった意味で、その看板を掲げ、相談をすることが被雇用者の安心・安全につながっていくものだというふうに認識をしております。その上で実際の雇用については、私は2点今考えております。1点目が、定額給付金の交付のときにどれだけ職員の皆さんたちが必要だというのは私算定はまだ聞いておりませんが、恐らく膨大な事務作業になるといったことで、ここは臨時の雇用をするに当たっては、そういう派遣どめ、派遣切れですかね、なった方々を優先的に雇う必要があるだろうというのが、まず1点。

2点目が、きのう山口裕子議員等から質問がありました県道とか市道の草払いであるとか、そういった農業ですよね。農業で行政が本当はするべきであるところについては、私は重点的にそういった方々を活用してもらうことによって雇用の確保をしなければいけないというふうに思っています。いわば日本版のニューディール政策、地域版のニューディール政策を

とる必要があるだろうというふうに思っておりますので、我々が雇用の安定に対してできることを考えていきたい。そういった意味で議会の深い理解をこの場でお願いしたいところがあります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺は大事なところですから、臨時的でも結構ですから雇用ニーズがあれば適時採用をぜひともお願いしたいということで確認をさせていただきます。

一方、先ほどの各事業所の売り上げ減じゃないでしょうけれども、金融融資制度の面でもちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、県、国では緊急対策支援融資制度ということで創設をして、何とか金融面での緩和を企業に支援をしていこうということで打ち出しがあって、1月8日の新聞ですか、県の制度融資140億円を超えて、融資が2カ月で想定の2.5倍の申し込みがあったというふうな状況で、今、各事業者も資金繰りに苦慮している中で非常に助かったという声が多く聞かれます。そういった状況で、武雄市の今のこの緊急制度の利用状況をどういうふうな形でつかんでおられるのかどうかお尋ね、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

いわゆる中小企業信用保険法によるセーフティーネット関係の貸し付け状況でございますが、これについては、武雄市のほうで認定をして貸し付けが実行されるということでございまして、3年間申し上げますと、平成18年度が件数で43件、5億8,410万円の認定でございます。それから19年度、前年が25件で3億7,350万円、それからことしが昨年の12月末現在ですが、件数で91件、認定額が17億5,230万円ということで、前年度の約5倍という認定状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

18年度が43件の5億8,000万円、19年度、25件の3億円、今年度に至っては91件の17億円と、非常に今の中小企業の実態がここに数字としては状況が出てきているかと思っております。

そういった状況の中で、さっき言われたとは認定額だと思うんです。申し込みの認定額が18年度は5億8,000万円、今年度に至っては17億円という話ですけども、行政も年末の休

みを返上して、相談窓口を開設されて認定業務、作業などの対応をしていただいで非常に感謝をしているところですが、認定業務の事務手続だけではなく、古川知事も県の保証協会に柔軟な対応の申し入れをされたようでございます。というのは認定後、実際融資が実行されているのかどうか、その辺が一番大事な部分ですよ。認定は例えば、前年比売り上げが3割減、例えば、半年前の売り上げ、今の売り上げがどう、何%減という認定基準がありますから、認定は事務的な作業だけでいいわけですが、その後は借り入れが実際されているのかどうかと。先ほど申しましたように、柔軟な対応をというふうな形で古川知事も県の保証協会に要請もされているようですが、認定後の事業所ごとのその辺の状況の確認はどういうふうな形で、何も問題なくスムーズに実行されているのかどうか、その辺も掌握されているのかどうかお尋ね、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど申し上げました、ことし12月末現在の91件の中で、11月に制度が改正されていて、11月と12月は件数がかなり多くなっています。11月、12月の状況を申し上げますと、これについては国の分と、それから県の融資の分がでございます。

まず、国、中小企業庁の関係の貸し付け状況でございますが、認定の中で15件の貸し付けということで、ただ、貸し付けの額が1件300万円減額しているところがあるという状況でございます。それから、県の融資関係でいきますと47件中39件の貸し付け、それで金額の減が5件で2,800万円あると。そのほか今審査中が8件ですから、認定したもののの中で貸し付けが実行できていないというのは今のところないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一安心をいたしました。減額になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、ほとんどの方は融資がされているということで、行政も認定作業だけにとどまることなく、行政としては限界、限度があるかと思っておりますけれども、後どうなっているかということまで確実にフォローをしていただいで支援をしていくところが大事かと思っておりますので、今後ともその辺はよろしく取り扱いをお願いしておきたいと思っております。

また、こういうふうな状況の中で、世界のトヨタが1兆6,000億円の利益を1兆円減収、6,000億円ぐらいになるだろうというふうな見通しを発表がされたところでございます。1兆円という金額自体余りにもけたが多いものですから、ゼロは12けたですよ、1兆円。個人が100万円毎日使ったとして使い切るとして2,500年かかる金額が1兆円という金額ですよ、皆さん、ぴんとこられますか。そういうふうな金額が世界に誇るトヨタ1兆円減収というふう

なことで、愛知県の豊田市が大打撃を受けとつとですよ。47都道府県のうち普通交付税の不交付団体はどこだと思いますか、東京と愛知県だけですよ。それが今年度トヨタの減収によって愛知県は交付団体になるというふうな状況になっております。そういうふうな状況の中で、具体的には愛知県豊田市は法人市民税が9割減ですよ。武雄市の市税が54億円、その9割減というぎ48億円の税金が入ってこんというふうな状況で、今後、市政運営はどうやっていくのかという非常に問題ですよ。そういうふうな状況の中で、身近なところの鳥栖市も法人市民税が3割減、金額にして6億円から7億円も減収というふうな状況の中で、当の武雄市を見たときには19年度の法人市民税が5億円ですか、そういうふうな状況の中で自動車関連もちょっと市内では少ない状況で影響もさほどないかと思えますけれども、全くゼロということはないかと思えますので、その辺の法人市民税の減収がどのくらい影響として出てくるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

幸いというかどうかわかりませんが、武雄市の都市構造は企業城下町というふうな都市構造になっておりませんので、先ほどおっしゃいましたように、8割とか9割の減収はならないかと思えますけれども、いずれにいたしましても、景気後退に伴う市内企業の悪化は予想しております。特に法人市民税を算定するに当たりましては、四季報等を参考にしながら算定するわけでございますけれども、現時点で算定してみましたところ、平成20年度の見込み額との差が約9,000万円程度の減収になるんじゃないかというふうな見込みをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

9,000万円減収大きいですね。はい、非常に大きい金額だと思うですよ。入ってきていた分が入ってこなくなるわけですから。1億8,000万円の開きがあるということですから。佐賀県も景気後退に伴って緊急プログラムを発表されておりましたけれども、その緊急プログラム自体の見直しをしなければならないという古川知事のコメントも出ておりました。

ただ、そういった状況の中で減収分をそのまま対策を講じなくていい方ないというふうな形で受けとめるのかどうか、その辺の減収に対して補てんといいますか、臨時対策債、あるいは基金の取り崩しによってその減収をカバーされるのかどうか、あるいは今までの補助金、あるいは事業等の見直しも今後やっぱり検討せざるを得ない状況なのか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思いますが、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

現在、平成21年度当初予算の編成作業をしているところでございますけれども、今申し上げましたのは法人市民税でございますけれども、市民税全体でいいますと約2億4,000万円程度の減収になるんじゃないかというふうに思っています。これに加えて地方交付税が減収をするというふうになりますと財源不足になるということで、相当厳しい予算編成を組まなくてはいけないなというふうな気もしております。そういう中で方法といたしましては事業の縮小、休止、それから経費の削減等は当然行わなくてはいけないと思いますし、それでも不足するという場合には基金からの取り崩し等によって対応を図る必要があるかというふうに現時点では考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい数字が出てきておりますけれども、今後、武雄市独自の財政健全化計画に影響が恐らく出てくるかと思えます。一方では健全化計画と今の経済状況を見たときに経済支援対策をどう両立させて、両輪回しながら前に進んでいくかというところが大事な点だと思えますから、この辺を私ももう一回、3月議会でどういうふうな形でいろんな補助金の削減、あるいは事業の見直しもそれは当然していくべきところはせにやいかんでしょうけれども、経済の支援対策という部分は両輪やっぱり回しながら前に進んでいく必要があるかと思えますから、その辺はいかに効率的に財政運営をしていくかというふうなところは市長の経営手腕が今まさに問われるかと思えますから、その辺は改めて3月議会で確認をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ただ、そういった状況の中で9,000万円の減収が予測されるというふうな状況で、いかにそしたら減収に対して増収をしていくかというふうな状況で企業誘致に関して今後どんな形で検討されていかれるのかどうか、北方のほうにも工業団地が新設されていく計画になっておりますけれども、逆境、逆風するときこそ経済界ではビジネスチャンスであるというふうなことがあります。そういった状況の中で、企業誘致の責任者でもあられる大田副市長の3年目に向けた決意をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど議論がっておりますように、景気後退で企業の投資意欲もさらに減退し、税収の落ち込みが予想されるところでございますが、やはり企業誘致にとっては厳しい状況、局面

になると予想しております。しかしながら、そういう厳しい状況であります、産業の形態によっては今から伸びる業態、それから厳しい中であっても改革を進めてこれから伸びる業種もあるはずでございます。そういう厳しい中でも武雄に進出してくれる企業について情報収集に努めたいと思っております。

その中でも、今まで1年間議論をしていただきましたけれども、企業誘致、まちづくりという観点から、病院の誘致についてもこれから事務的な手続を含めて民間移譲、市民に喜ばれる適切な病院形態、民間移譲について、これからも努力していきたいと思っております。

それから、今からの決意を申し上げますと、今までも企業誘致、いろいろ企業を回る際に武雄市がそろえている立地条件についても説明してまいりました。高速交通体系、高速道路とか新幹線の有利性、それから福岡、長崎、伊万里港に近いことも説明してまいりました。それから市の優遇措置についても説明しましたし、新しい市長を迎えた新しい元気のある武雄市のまちづくりの方針についても説明してきたところでございます。

それからあわせて、今後は武雄市近辺については工業高校もいっぱいあります。優秀な人材が今のところ県外に流出している傾向がございますので、優秀な人材が武雄市近辺にたくさん潜在的にありますので、その優位性についてもこれから説明してまいりたいと考えております。これまで同様県にも職員を派遣しておりますし、さらに県の首都圏本部におきましては企業誘致推進監も配置されております。そこの連絡調整も密にしながら企業誘致の実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともことしは行動の年としていただきたいと思っております。いかんせん先ほどの経済環境の中で企業も進出の見直しとか、減産体制へのシフトがえというふうな形で企業自体が非常に厳しい状況です。そういった形での企業誘致というのはよほどのセールスポイントがなければなかなか誘致がなされないかと思っておりますから、副市長ぜひその辺は期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、今度は生活支援ということで市長も先ほど定額給付金の話をされましたけれども、ちょっとその辺の確認をしていきたいと思っておりますけれども、定額給付金に関しては非常に国会でも今賛否が出ております。ただ、定額給付金は経済対策費75兆円の中の2兆円での一つの対策ですから、その辺は皆さん御理解をいただきながら、定額給付金に関しては高齢者の方々、あるいは子育ての世帯、あるいは定額減税、定率減税に恩恵のなかった方々が非常に喜ばれている、期待されている制度であります。そういった状況の中で佐賀県では実際交付されれば132億円の定額給付金が支給されるというふうな数字が出ております。当

武雄市ではどのくらいの給付額になるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

定額給付金につきましては、武雄市では7億円から8億円が想定されております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

7億円から8億円ですね、非常に大きな経済効果の下支えになる交付金かと思います。そういった状況の中で、古川知事は、この定額給付金に関して事務的な面で現場では非常に不安があると。ただ、市町村に役立てるように対応したいと、ばらまきという批判もあるが経済対策の一つとして行政の取り組み方にかかっているの、いい制度となるよう一定の役割を果たしていきたいという見解を出されております。

そういった形で7億円、8億円の武雄市にとっての商店街、あるいは地域の浮揚の足がかりとして、当市も知恵を出し合って積極的な取り組み、あるいは起爆剤となるような取り組みもぜひ検討していただきたいと思いますが、その辺の検討は現にされているのかどうか、交付されてからはもう遅いわけですから、今そういうふうな検討策があればお尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

定額給付金につきましては、国の事業として自治体を実施するものでございます。そういうことから、国が定める事業の規定を満たすというのが最低条件であろうかと思っております。

給付金につきましては、市民の皆さんに支給されるものでございますので、行政としては、こういうふうに使いなさいとか、きちっとした条件をつけるということはなかなかできないものかというふうに思いますが、給付金の目的を十分市民の皆さんに理解していただいて、できるだけ市内で使っていただくというふうな形で通知文等にお示ししたいというふうに思っております。

詳しい内容につきましては、生活支援定額給付金実施本部で決められて指示がされると思っておりますので、基本的にはそれにのっとっていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたします。

定額給付金が貯蓄に回ると本来の効果は発揮し得ませんので、この七、八億円が速やかに消費に回ると。これは部長の見解と同じなんですけれども、ここはひとつ商工会議所と連動して、例えばですけれども、各店舗これが目玉ですということをパンフレットか何かで出す必要があるんだろうということは思っています。そうしないと消費者の皆さんもひょっとするとほかの市で買う可能性があるわけですね。だから、そういう意味でいうと、ここはある意味チャンスだと、地元の商店街の皆さんとか、農業生産者のチャンスだと思いますので、ぜひこの際、ケーブルワンをごらんになっておられると思いますけれども、何月に支給されるかちょっとわかりませんが、そのときに応じてその目玉をぜひ出していただいて商店街側から、あるいは農業生産者側から、飲食店になるかもしれませんが、そういったアピールですよ、ということを商工会議所並びに私どもはその受け皿としてさらにそれを発信する必要があるだろうというふうに思っておりますので、我々としては1つ考えているのはホームページです、これはやると。それと場合によっては広報でもやる必要があるだろうというふうに思っておりますので、その具体的な方策については商工会議所に御指導いただきながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに私が今提案をしたかったところを市長が申し上げていただきまして、ぜひともそれは実現をしていただきたいというふうな形で思っております。

先ほど冒頭言いました定額給付金にはもっと早く年内に給付していただきたいかったですけれども、なかなかまだ第2次補正案も、補正の中に組み込まれているものですから、早期成立をしていただきたいと、年度内にということで思っておりますけれども、賛否という部分で批判とか反省の過去問答といますね、そういうふうな部分を。過去問答ではなく、いかにいいものにしていくかどうかという未来問答というですね、過去問答と未来問答という問答の仕方がありますけれども、未来問答で、いかにどうすればいいものになるのかどうかという議論が大事な部分ですよ。批判はもう幾らでもだれでもできますよ。しかし、それをいかに有効的に使うかというのが我々行政、議員の知恵の出どころですから、その辺をぜひとも検討していきながら積極的な取り組みをぜひお願いしたいということで、地域活性化については質問を終わらせていただいて、2番目の地域医療についてお尋ねをしていきたいと思っております。

昨日からも多くの市民病院問題に関しては質問があつて重複する点もありますけれども、

私自身も市民の皆さん、あるいは支持者の方々に説明責任がありますから、私なりに四、五点ほど確認をさせていただきながら質問をさせていただきます。

1点目は、今回の選挙で市民病院の民間移譲については、一定の民意が得られたと私も判断をいたします。ただ、市民にとってはですね、その民間移譲の判断とは別に、実際先生が本当に足りなくなつて佐賀医大から派遣されないのかどうか、あるいは移譲先、移譲すれば医療費が実際高くなっていくのかどうか、あるいは入院ができないのかどうかといった声が非常に最近私に寄せられております。なぜこのような不安が耳に入ってくるかなとちょっと整理をしてみますと、全く正反対のチラシ、意見が流れているものですから市民はどっちを信じていいか、どっちが本当の今からの医療になってくるのだろうかという部分ですよ、素直な思いとしては。そこがあるがゆえに私に頻繁にかかってくるわけですよ。松尾さん、どっちが本当なのと。そういう状況の中で私の思いは地域医療を考える一人として、市民の皆さんには医療不安は絶対に与えてはならないと、また感じさせてはならないという思いの中の一人で、ちょっと確認をさせていただきますと、まず1点目、医師不足、市民病院の医師は実際減少しているのかどうか、改めて確認をしていきたいと思っております。

この点は、やっぱり医療に関しては私も素人なものですから、私的判断でいいかげんな発言はできないものですから。ただ、きのう6番議員ですか、市民病院の収益と、固有名詞が出ました杵島信用金庫と経営形態が同じような言い方で判断をされております。片や市民病院は20億円ぐらいの資産ですよ。片や杵島信用金庫は500億円の資産ですよ。片や6億円の累積赤字を抱える企業と片や剰余金23億円を抱える企業、そういうふうなところを経営に精通した方がもっと踏み込んで判断を例に取り上げると、聞く側によってはいろんな形で問われることがありますから、その辺は私も十分踏まえて、医療のことも私は素人ですから、そういうことで専門的なところで、医師会のほうから資料が出ております、状況が。

ちょっと読んでみますと、去年の12月4日の佐賀新聞に、日本医師会が全国調査し、病院の4割の医師が減少しているという調査結果を出しております、医師会がですよ。また、47都道府県の医師会のうち、約9割に当たる42の医師会が病院の医師数が不足しているという認識を示し、多くの医師会が病院の医師が不足している状況を深刻に受けとめられている状況が浮き彫りになったということで明確に出ております。この結果を踏まえて医師確保に向けての提言を求めると書かれております。これは医師会が発表されたコメントですから。

ただ、医師会も地域医療を守っていく上で大きな役割を担っていただいていることは十分私も承知しております。そういった形で、医師確保に向けて必死の対策を講じられているかと思っておりますけれども、現実には医師会でもそういうふうな認識があるということです。

また、現実的には04年の新医師臨床研修制度による大学医局自体の医師不足による公的病院からの医師の引き揚げ、先ほど医師会長さんによる全国的な医師不足を判断したときに、また昨年でしたか、NHKでも医療現場では今何が起きているのかという報道番組があっ

ておりました。そこでも非常に今の勤務医の不足を、また、先生たちが偏在というか都会に集中しよるわけですね、先生方々が。そういうふうな状況の中で実際、いま一度、市民の皆さんにわかりやすく、今の武雄市民病院の勤務医の状況が今後将来的にどうなっていくかどうか、その辺の明確な説明をお願いしたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁いたします。

これは、新臨床制度がやはり歴史の分水嶺だというふうに思っています。

まず、市民病院をひもといて申し上げますと、ピークの平成16年が16人のお医者さんがいらっしゃいました。平成16年16人、この年に新臨床制度がスタートいたしました。新市となって合併をしたのが平成18年、皆様のおかげで私が市長にならせていただいたのが平成18年、私が引き継いだときに既に12人、そしてすぐ次に11人、すなわち16人がたった2年のうちに11人になっている。もう5人も減っているわけですね。これは新臨床制度の私は副作用だと。いいところもありますけれども、地方の公立病院にとってはその副作用が余りにも大きくきき過ぎていると。これは私も日本医師会の同ジャンケート結果を見ました。何で医師が不足しているかと。およそ6割（164ページで訂正）の日本医師会の会員の皆さんたちが新臨床制度に原因があるということは、そのアンケート結果にも出ております。したがって、やはり私たち非医療人も医療人も新臨床制度のそこが問題であるというふうに認識をされているようです。

そして、今後についてでありますけれども、これはますます私は減っていくというふうに思っております。どんなに厚生労働省が大学の定員をふやすと言っても、これはやっぱり10年かかるわけですね。したがって、この中期的な趨勢から見ると減っていくということになっております。したがって、医師の減少ですよね、特に田舎、環境が必ずしもよくない地方公立病院はますます直撃していくということについては、市民の皆さんたちも、これは佐賀新聞にも一端、選挙戦のときに出ていましたよね。だから、そういった意味で御理解はしていただけるんじゃないかというふうに思っております。

したがって、今後の方策ですけれども、やはり依存はもう無理だと。大学の医局に依存するのは無理であって、やはり自立型の医療を市民の皆様のために構築する必要があるだろうといったことで、やはりここは議会と私どもで知恵を出し合う必要がまたここにあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに私もそのような原因によつての医師不足が現に始まっているということで認識もしております。ただ、04年度の新医師臨床研修医制度も2年間で1年という見直しも検討されているようですが、地方の公立病院に至っては非常に厳しい状況ということで判断をさせていただきます。

もう1点は、医療費が高くなるのではないかという話をよく耳にいたします。同じ病気ならどこの病院にかかっても医療費は同じですよということで広報紙にも記載されておりました。ただ一方ではそれはうそですよ、高くなりますよというチラシが現に出てるわけですよ。そういうふうな状況の中で、そいぎ、市民の皆さんはどっちが本当なのですかという現に素直な気持ちですよ。

そういうふうな状況の中で、ちょっと私も調べてみましたといひますか、その医療報酬、治療費の請求については、医療機関が公的機関に出さなければならないわけですよ。病院独自で請求書をつくって、そのまま患者に請求するというわけにいかんものですから、医療機関が公的機関に請求明細書を出してレセプト検査を受けんばいかんわけですよ。要は請求の中身のチェックをされるわけですよ、ここの明細を。そういうふうな状況の中で同じ医療行為でなぜ治療費、医療報酬が違ってくるのかどうか疑問に思ひますから、その辺を明確に答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、ちょっと答弁が間違っておりました。日本医師会が新臨床制度に医師不足の原因があると私「6割」と申し上げましたけれども、これは私の記憶違いで「77.7%」であります。そこに原因があるといったことですので、謹んで訂正をさせていただきます。

その上で、先ほどのお尋ねを、私も市民病院対策室ですか、もう本当に悩まされました。何でこういったことが、こう出てくるんだらうかということについては、私は深い悲しみを覚えたんですね。やはりそういったことは言つてはいけなひと思ひますね。先ほど申し上げたように、同じ病気だったら同じ医療機関では大体同じ値段だと、価格であるといったことは医療界の大原則なんですね。だから、それでまだ、いや、和自は過剰診療するとか、あるいは過剰検査すると、そんなことやったらつぶれますよ。だからそういったことを何でそういうことをおっしゃるのかというのを私ちょっと虚心坦懐にこの際聞いてみたいと思ひております。どの根拠をもつてああいったことを言われるのか。本当にそれはやはりやつてはいけなひことだというふうに思ひております。その上で私は、それはそれとして、今後正確な情報というのは、やはり私も反省点もあります。片一方の市民病院対策室が出されること、それと私たちが言つていることというのは真っ向から180度違つていたわけですよ。だから、今後は政局とかそういうのは抜きにして、日本医師会並びに武雄医師会ですよ、医師

会と共同してきちんとしたことを出そうというふうに思っております。それがお互いきちんと出すことによって市民の誤解が私は氷解していくと思っておりますので、今後、これは協議会ですよね、3プラスワンの協議会での広報というのが非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても、正確な周知、まだ移譲まで1年半ありますので、このときに私どももさらに勉強した上で市民の皆さんたちの御理解が深まるような努力は惜しまなくやらなければいけないと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

確かに、あの出されたビラで市民病院にも問い合わせが多くなりまして対応にかなり苦慮したところがございます。基本的には議員御指摘のように、同じ病気で同じ治療であれば全国どこでも官も民も含めて国の制度によって同一料金ということについては定められております。

また、議員先ほどおっしゃいましたとおり、治療費請求につきましては、病院は一時的に患者さんには請求をしますけれども、保険診療機関でありますので、それについては審査機関の手続を経て、そして決定をするということになりますので、過剰な診療については請求することができないということになっています。これを作為的にやりますと医療法の関係で、医師免許とあわせまして保険点数をつける場合については保険医という資格を取ります。この保険医について最大5年間の資格停止処分を受けるということになりますので、そういう意味では適正な処理はどこの病院でもなされているというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、理解できました。

それではもう1点、入院ができないというふうな話も出ております。末期がん、あるいは夜間にぜんそくを子どもさんがされて入院ができないのかどうか、あるいは外傷など傷を負ったときにも入院ができないと。片やできる、片やできないと、そいぎ市民はどっちを信じたらいいかという部分の入院の問題もありますから、患者、家族にとっては生死、分かれ目と、非常に大事な部分ですよ。それをいいかげんな形でできますよ、できませんですよということで軽んじて議論すべきことじゃないわけですよ。この辺は明確に整理といいますか、市民に正確なことを伝えていかんと。私がなぜこれを言ったかというのはまさに市民の皆さんに医療不安は絶対に与えてはならないという思いの中で、この辺は確認をされているとこ

ろですから、実際入院ができないのかどうか、その辺はちょっと確認をしていただきたいと思います
と思いますけれども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これも市民病院問題対策室でしたか、チラシでマル・バツがありましたよね。これについては、池友会の顧問弁護士から、虚偽の風説の流布による信用毀損罪並びに刑法上の業務妨害罪に該当するというので、警告書が再三にわたって出されて、その後びたっととまったと思ったら、また、私を知る限り配いよんさったですね。どういうことかというふうに思いましたので、具体的に申し上げますと、夜間ぜんそくになったということで、対策室は受診できるが入院は難しいというふうになっておりますけれども、和自も市民病院もきちんと受け入れをしております。がんの末期の悪化についても和自は診ないと、バツと書かれておりましたけれども、例えば、和自病院で申し上げますと、97人中、患者数ですよ、うち入院53人なんですよ。あるいは市民病院は22人中22人全部受け入れているんですよ。しかし、和自は診ないと、バツというふうになっているわけですよ。寝たきり老人の床ずれをつくった、和自は診ないとなっていますけれども、患者も受け入れて入院もしているわけですね。外傷他も全部そうです。下痢で脱水になったということについては、和自は入院は難しいとなっておりますけれども、和自の場合は患者数151人のうち33人入院しておりますして、市民病院に至っても同じ割合の32人中11人受け入れているわけですよ。さらに、これからの季節問題になってくるのは肺炎でございます。今非常にふえておりますけれども、和自は入院は難しいと対策室ニュースは書かれておりますけれども、市民病院患者数34人中うち入院が24人、和自病院に至っては患者数85人のうち入院が61人なんですよ。何でこういう虚偽の風説の流布以外にあり得ないわけですよ。これは対策室が今後残るかどうか私はわかりません。わかりませんが、これを政局にはいけない。正確な数字はきちんとやっぱり出すべきだというふうに、こう思っております。

これは非常に、本当に市民を不安におとし込める、このマル・バツ表が最大の私は原因だったと思うんですね、治療費とともに。それはぜひ真摯に承ってほしいと思いますよ。数字はうそをつきません。だから、そういう意味できちんと今後もしされる場合は、対策室がどういう構成になっているか私も知りませんが、それはきちんとやっぱり出すべきだというふうに思っております。私どもとしては医師会と一緒にきちんとした数字を出していくと、これが私たちに求められる責務だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく申し上げます。市民病院の経営形態の議論は大いにさせていただいて結構ですよ。またすべきであるところですね、今後の健全化計画に向けては、ただ、先ほど冒頭に言いました市民の皆さんには医療不安は絶対に与えてはならないということが原点ですから、その辺は適正な情報を今後いろんな広報紙を通じて、安心していただけるような形でぜひとも広報をよろしくお願いしときます。

もう1点、市民病院を黒字と判断するのか、赤字と判断するのかという話も出ておりました。要は19年度、減価償却が1億円ですよ。そいぎ、減価償却を1億円したものですから利益がマイナス3,000万円ほど赤字ですよというふうな状況です。ただ、減価償却をしなければ7,000万円黒字じゃないかという考え方ですね。また、今まで平成11年から19年まで約12億円減価償却を市民病院はしてきました。半面、累積が6億円、累積が出ております。ただ、減価償却の12億円をマイナスのほうに加味すると6億円プラスじゃないかという見方ですよ。要は減価償却をしなければ赤字じゃないじゃないかという話ですよ。それは当然、減価償却をしなければ利益は出ます。ただ、減価償却ということはどうとらえるかということですよ。

要は前、軽自動車の話をしましたけれども、100万円で車を購入したと。そいぎ、10年乗り回して新しいハイブリッド車に変えたいと。そいぎ、100万円で買うたけん100万円で下取りしてくんしゃんと、100万円で下取りしてくんさあですか。（笑い声）100万円は毎年減価償却で価値が落ちていくわけですから、要は減価償却しなければあの貸借対照表の資産勘定は全く当時の25億円、20億円がそのまま今の決算上残ってきているわけですから、減価償却することによって今現時点の価値がそこに出てくるわけですから。もし減価償却をしなければ、そこに幾ら資産があるのかわからんとですよ。それを専門用語で含み損と言うとですよ。含み損を赤字と見るか、累積と見るか見ないかという部分ですから、その辺は我々ももう少し勉強して、減価償却はなぜ必要なのか、またすべきなのかというのを十分理解の上で判断をしていくべきだと思いますので、減価償却後の実態の中で今の市民病院をとらえるべきだと私は判断をしている一人であります。

そういった状況の中でちょっと最後の質問に入っていきますけれども、今後の市民病院に対して、選挙公約の中で市長も先ほどいろんな入院ができますか、できませんか、あるいは医療費が高くなりますかという部分の中で、市長の公約として軽症から重症まで対応しますと、終末医療も心を込めて対応しますと、救急受け入れ態勢を充実します、内科系診療を充実します、15人の常勤医師体制にします。回復期リハビリテーションを充実しますというふうな公約も言われております。そういった部分の中で、この公約が具体的にどのような形で移譲先に担保されていくのかどうか、保障されていくのかどうか、この辺が一番大事な部分ですから、その辺をもう一度、新市長になられたところで改めて御答弁をお願いしたいと思

います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3つ方策があると思っております。1つは、さまざまな私の公約でありますとか、信友委員長の答申であるとか、議会でさまざまな御意見を黒岩委員長を初めいただいたことであるとか、これを踏まえた上での池友会と行政の政策合意書が必要であろうというふうに思っております。このタイミングは協議会を踏まえた上でちょっとやっぱりやるべきだろうというふうに思っております。これを議会にも報告することになるかと思っておりますので、非常に重い政策合意書になるというふうに思っております。行政というのは市民の代表という立場でもありますので、そういう意味でその合意書というのが必要だろうというふうに思っております。これが第1点です。

第2点、きのう黒岩議員のときに御答弁申し上げた人的交流の話であります。きょう新聞各紙にもう載っております、早速これは好感を持って市民の皆さんたちから、実は通勤途上でありましたけれども、これはいい話だということと言われて、非常に意を強くした次第であります。そういった意味で私が入るかどうかもまだ決めておりませんが、首長として入るかどうかわかりませんが、その人的交流というのはやっぱり市民も望まれているんだなということでしたので、これまた議会の皆さんとよく御相談をしたいというふうに思っております。要するに垣根を下げて交流をするということが恐らく池友会に対する一つのサポートと監視ですよね、というふうになると思っておりますので、人的交流が第2点。

第3点目は、やはりガラス張りです。協議会の場の議論もガラス張り、そしてその運用ですよね、運営形態、そしてどういう要望とか苦情が来ているかということもガラス張りにする必要がありますというふうに認識をしておりますので、以上、今ちょっと3つしか申し上げられませんけれども、そういったことがあることによって市民の信頼が得られていくものだというふうに思っておりますので、議会の側からも、もっとこれはこういうふうにするべきだといったことについては、ぜひまた御指導を、教えていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もちょっとその辺の市長の公約がどういうふうな形で担保されていくのかどうか、保障されていくのかどうかというのをちょっと危惧しておりました一人として、政策の合意という話も聞きました。また、人的交流、ガラス張りということで、その辺はしっかりと守っていただいて、あくまでも市民病院ですから、よろしくその辺は申し伝えをお願いしておきま

す。

そういった状況の中で、ぜひとも専門委員会を立ち上げていただけないだろうかということで、これは12月のことでしたから、私も専門委員会、審議会の立ち上げを望んでいた一人でありましたけれども、早速これは立ち上げていただいておりますので、後の話し合いをスムーズになされていかれることを願って、次の質問に入らせていただきますけれども、もう1点、公的病院は不採算部門の医療も担ってきていたわけですね、要は。その不採算部門の医療というのは何かというのをもう少し専門委員の方に私も聞きながらしていかなばいかな部分もありますけれども、今回の移譲先に対してどのような形で不採算部門の医療の取り組みはされていかれるのか、その辺も審議会の中で検討をしていただきたいなという形で思っております。

また、きのうも黒岩議員のほうから、医療のまち武雄という形で全国的なPRをとというふうな話もありましたけれども、片や温泉のまち武雄でもありますから、医療と温泉を組み合わせた温泉療法、温泉治療ということが、非常に今温泉ブームでもありますし、そのような形で温泉療法が取り出されております。せっかく武雄市は良質な温泉がありますから、その辺もいかに今後、医療と温泉とのタイアップというか、組み合わせによってまちづくりに浮揚させていくかというのが大事なところですから、その辺、市長のお考えはどうなのかお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。武雄の優位性はここにあると思います。温泉が近くにあるといったことで温泉療法、これは市民の皆様もさることながら、外から例えば、検査であるとか、恐らくPETも入りますので、そういった意味で観光と医療が日本で初めてセットになる。今、指宿がなっていますけれども、どうしても立地条件からするとやっぱり武雄がいいんですね。だから、そういった意味で観光と医療を結びつける。そして、すなわちまた農業も結びつけるということで、その橋渡し役をぜひ議会の皆さんたちとともにやっていきたいというふうに思っております。

そして、新幹線であるとか、インターにも非常に近いであるとか、さまざまな好条件がここにあります。それを後ろ向きではなくて前向きにとらえるような政策を議会からもぜひ提言をしていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いしておきます。私ももう少しその辺の温泉療法、温泉治療に関し

ては勉強させていただきながら、また改めて御提案もさせていただきたいと思いをします。

それでは、最後の質問に移ります。来年度の事業計画についてお尋ねをしていきたいと思いをします。

市町村設置型の合併浄化槽の整備推進事業についてお尋ねをしていきたいと思いをしますが、この整備事業に関しては、手元の資料、去年の3月にいただいている資料ですけれども、この流れからいきますと去年の——去年のというか今も12月の定例議会ですけれども、に条例改正案が提出されて、1月から各地域に説明会を実施されて、ことしの4月からは本格的に稼働というふうなスケジュールの流れになっております。ただ、そういうふうな状況、昨年の3月の計画から大分おくらしているんじゃないかというふうな形で、まだ条例の提案もなされていませんし、その辺の地元説明会もまだと。果たして4月から市町村設置型の合併浄化槽の事業がされていくかどうか、その辺の今後の計画、整備事業の経過についてどういふふうな計画になっているのか、確認をさせていただきたいと思いをします。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

基本計画策定後、実施に向けてこれまでやってきたわけです。その基本計画の中では12月の条例制定、そして1月から地元説明ということで計画しておりましたが、どうしても条例制定のためには予算を伴わなければならないということから、条例制定を3月の議会に上程する予定でございます。そのときにあわせて当初予算まで上程いたします。

それで、今PRにつきましては、管工事業者さんですね、業者さんには一応新年度から事業がこういうふうに入る予定だよというところでの説明をずうっとしております。今、個人設置型の申請に業者さんがずうっと見えられるわけですが、その段階で業者さんのほうには説明を行っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この市町村設置型の合併浄化槽に関しては、今回に限らず前々からぜひともこれは積極的な取り組みをお願いしたいということで訴えもしておりました。なぜ市町村設置型がいいのかというのは、公共下水道、それから農業集落排水事業に比べて、まず建設コストが一番安いということですよ、この市町村設置型は。2つ目に、地形に関係なく、個別ですからどこでも設置できるというメリットですね。3つ目に、耐久性が非常にすぐれていると。それで、最終的には財政負担が一番軽いということですよ。これはやっぱりいち早く導入していた

だきたいということで、やっと3月定例会に条例改正の上程をして、早々に事業の実施ということで流れを今発表されていまして、ぜひともこの辺は取り組んでいただきたいというふうな形で思っております。

そういった状況の中で、国も生活対策支援事業の中で合併浄化槽の推進をすれば今までの補助金を3分の1から2分の1に引き上げますよという生活支援の促進普及事業の予算がついております。浄化槽設置に関しては、当武雄市においてもこの制度の適用はできないのかどうか、その辺の確認をされたのかどうか、お尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の補正予算、今現在、その市町村型事業をやっている地区に対しての補正予算ということでございますので、本市は21年度からの実施ということから、この緊急対策、経済対策には該当しないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは一過性のものでなくて過年度分のものでありますので、ぜひ自公の政権与党の皆さん方には、これが新年度にも使えるように制度設計の工夫をぜひしていただきたいと。要するに、今の日本の補助金の体制というのは一つの事業は一つの補助金だというのが原則なんです。これで非常に一たん低い補助率をはめられますと、なかなか次、方向転換できないんですよ。したがって、補助金をダブルでいけるように、政権与党の皆様方にはその制度運用をぜひ霞が関に働きかけていただきたいと、我々も市長会を通じて申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに一過性の交付金といいますか、その辺は継続的な交付金の対策が必要かと思っておりますので、私も機会あるごとに対策を講じていくよう国に要請をしていきたいと思っております。

そういった状況で、冒頭に言いました地域経済が非常に疲弊をしているというふうな状況の中で、市町村設置型も地元業者に関しては一つの景気対策の事業の一環ですから、その辺はぜひとも積極的にしていただきたいと思っておりますので、そういうふうな地元業者の事業の発注といいますか、その辺の考えはどういうふうな形で地元が発注されていかれるのかどうか、お尋ねを最後にしていきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この市町村型、これは浄化槽そのものが武雄市の施設になるわけですね。ですから、市の施設になるということから市が発注する。そしたら、市が発注する場合は業者さんから指名願が出ている人、指名願が出ている業者さんを対象に発注していくという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然そういうふうな流れも私も知っているわけですがけれども、ぜひとも地元業者に潤うような形の事業の推進をよろしくお願い申し上げます。

それと、あと5分ですから最後の時間を使わせていただきたいと思いますが、前回、妊産婦の無料健診の一層の拡充をということで御提案を申し上げて、武雄市は2回を5回に無料健診の枠の拡充をさせていただきました。また今回、これも一時的ですが、14回から15回が妊婦健診が一番いい健診の回数だそうです。何とかこの辺に関しても今5回ですが、14回まで妊婦健診の拡充をぜひともお願いしたいということで来年度の予算の中に組み入れをしていただきたいという思いが1つあります。

それと、教育施設の予算要望と執行についても、理科の実験用具あたりは小学校で395万円、それから中学校では549万円というふうな形で、国の補助も積極的に活用できるような形で学校施設関係に関しては予算もついております。そういった状況の中で、若木の北中をちょっとの間お伺いする機会があったものですから、市内全域の校舎の施設を見回ったところ、プールの環境、それから相撲場、それから用具の倉庫、ちょっと何でここまで放置しているかという状況になっているわけですよ。要するに相撲場は崩壊というか、崩れてもう相撲ができない状態ですよ。プールも運動場からちょっと一段下がったところですから運動場から見えないわけですよ。そういったところで野ざらしといいますか、ちょっと泳げる状態じゃないわけですね。そうなってくるとやっぱり定期的なメンテナンスといいますか、定期的に見直しをしていかんと、いざ工事をするときには大幅な予算が必要ですよ。その辺は教育長として定期的にそのような学校管理には目を配っていただきながら、手を入れるところは手を入れていくということが、財政が逼迫している中でいかに効率よく予算づけをしていくかというのが非常に大事な部分ですから、その辺は不用額等も出ているわけですから大いにその辺は活用していただいて、学校施設の管理も徹底していただき、また予算の中に今後組み入れしていただくことを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで事務の整理上、10分ほど休憩をいたします。

休 憩 10時30分

再 開 10時41分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。2009年、新年明けましておめでとうございます。また1年、全力で暮らしやすい武雄市をつくるために、先頭になって頑張る決意を申し上げる次第であります。まず最初に、市民病院問題についてお尋ねをいたします。

市長は11月19日、予想されたかのように突然辞職をされました。選挙広報を見ると、最初の文章には、混乱の責任は自分にあるとしています。ならば、辞任したなら再度立候補すべきではなかったと私は考えるものですが、この低姿勢をとらざるを得なかったのはなぜですか、お答えをいただきたいと思います。

さらに、1,245万8,000円の退職金を専決処分されております。特別職は条例上、市長自身、一身上の都合で辞職をされたのにもかかわらず、一般職の場合は、自己都合で退職した場合は満額はもらえません。一般職の職員が退職するときの例は条例に述べられておりますが、自己都合では100分の60であります。幾ら条例に沿っているとはいえ、市長の考えをお答えいただきたいと思います。過去にもみずから国家公務員としてその職にあられたわけですから、当然理解しておられるのではないのでしょうか。

私は、市長の政治姿勢のこの3年間は、市長とさまざまな課題について論議をしてまいりました。そこから見えてくるのは、かつて小泉元総理の政治哲学を思い出さずにはおれません。勝つものが報われる社会、努力しても報われなければ、まさに弱肉強食の国政を標榜されておりました。今、武雄市政を見るとき、樋渡市政と議論をする上で、私は小泉元総理の政治哲学と市政の場で発揮されている樋渡市長が重なって見えるのはどうしてでしょうか。

2年前、機構改革をするという方針が出されたとき、樋渡市長は武雄市政を地域間競争に打ち勝つために営業部をつくり、戦略課という名称などとして、自治体の生き残りのあかしとして機構改革に取り組みました。市長自身、自治体を筋肉質の市政をつくると、合併問題に関して総務省が言う、サービスは高く、負担は低くというのはとんでもないことであります。ブログにも書かれておりましたが、この意味は小さな政府をつくるという、国政の段階でよく総理や政府が使われておりました。そのことと同じように、小さな政府を目指すとも言えるのが、今回の武雄市民病院問題ではないのでしょうか。

樋渡市長は、市民病院は樋渡市政にとってお荷物だということが、この3年間のプロセス

ではなかったのではないのでしょうか。それを言葉の表現では、財政破綻してしまうと、殊さら北海道夕張市を例にして市民の理解をとろうとされており。私は合併前、かつて全国3,200の自治体がある。現在、1,800を切って自治体は千七百数十自治体と言われますが、それはそれぞれの風土、歴史にとっているではありませんか。まさに夕張を例に出すのは、ためにする議論と指摘せざるを得ません。

この1年、市民病院問題は議会で議論しましたが、それでも今すっきりしません。あるいは、市民病院問題が争点として選挙を戦われましたが、病院問題は難しかった。これが新聞論調でも、またテレビのコメンテーターの論調でも指摘をされており。本当に私自身も、そしてまた多くの市民の皆さんが難しかったと、異口同音ではないのでしょうか。それは、これまでの市長の答弁が、私はその場だけのすり抜けだからではないかと指摘せざるを得ません。

また、和白病院・池友会に売却したら固定資産が入るからと。これも小泉元総理のワンフレーズ、民でできるものは民でやれと言って、あの郵政改革、郵政民営化の流れと重なってしまうものであります。私は今、この小泉構造改革が国民や、あるいは世界から厳しく指弾されているのではないのでしょうか。小泉構造改革が勝ち組、負け組にあらわれているように、文字どおりこの考え方が葬り去られようとしているのではないのでしょうか。

さて、もう1点お尋ねしたいと思います。地方自治法第81条をどう受けとめておられるのでしょうか。

市民病院問題が昨年5月30日の臨時議会、そして7月16日の臨時議会と、2度にわたって臨時議会が開かれ、市民からは何が起きているかわからなかったと言われます。そういう流れの中で、地方自治法第81条は市長の解職請求が述べられています。有権者の3分の1の賛同があれば解職請求が成り立つのですが、市長は当然御存じでもありますし、当たり前だと思いますが、この間、昨年、各種団体のあいさつ等で心ない人が批判をされているとして、みずから招いた混乱を人のせいにして、議会で決まったのにどうしてリコールを扇動している人がおるのか理解に苦しむ、こういうことを堂々と申し述べておられます。私はこの言葉を聞いたときに、まさに市長失格ではないかと指摘せざるを得ません。この81条をどう受けとめておられるのか、お答えを求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

厳しいお言葉を賜り、ありがとうございます。

まず、政治姿勢でありますけれども、混乱の一端は私にあります。それはなぜかと申し上げますと、やはりこの場でも、ちょっと記者会見の場で申し上げたんですけれども、最初の入り口のところで、市民病院のこの問題というのは、もう本当に急がなければいけないと。

私は自分の気持ちとして、政治的信条として、市民の皆様たちにいたずらな不安を与えてはいけないということで、あくまでも政治家ですので結果責任をちゃんととらなきゃいけないという意味で、あの時点で、ちょうど去年の今ごろに、これはある意味、議会と私どもにお任せしてほしいということをきちんとやっぴり言うべきではなかったかということは、実は私は反省をしております。

それと、まちづくりの広範な部分については、きちんとそれは市民の皆さんたちの御意見を聞くと。だから、問題というのは2つあると思うんですね。だから、その切り分けが最初のところでうまくいかなかった。

それともう1つが、最初、医師会の皆様から本当に反発を招いたわけでありましてけれども、最初に医師会の皆様方に、ぜひ、ちょっとやっていただけませんかということを、もっと虚心坦懐に私からきちんと言うべきではなかったかということについて、それが結果的にこういうリコールに伴う辞任、辞職になったということについては、その責任の一端は私にあるというふうに思っております。

退職金については、私は自分の報酬というのが高いとか安いとか言ったつもりもありませんし、考えたつもりもありません。これは報酬等審議会で決められることであります。ですので、報酬等審議会は市民の総意を受けて、これ議員報酬もそうでありますけれども、退職金もその報酬の私は一環だというふうに思っております。そういう意味で、報酬等審議会がこれは高過ぎるということであれば、それは虚心坦懐に受けとめたいというふうに思っております。もとより私は、これを受け取らないとか、受け取るという判断ではなくて、報酬等審議会が決められたルール、あるいは条例にのっとったルールに身を処してまいったところでもあります。

それと、私が小泉総理と重なるという話がありましたけれども、全く逆ではないでしょうか。私は今までの政治的信条として、例えば、障がいをお持ちの皆様方に、山内の支所の一番日の当たるところを開放したりとか、あるいは北方に子育て総合支援センターをつくったりとか、あるいは、やはり弱い立場にあられる——こういう言い方は悪いかもしれませんが、農業者の皆さんとか、むしろ小泉さんとは全く真逆のことを私はしてきたつもりであります。小泉総理が進められた光と影の部分が生じて、この影に光を与えるのが地方自治、あるいは私の仕事だというふうに思っておりますので、これは議員とは180度見解が異なります。

その上で、私は地域間競争って申し上げたのは、もう甘い時代じゃないということです。やはり夕張を見ていても、自助努力をしないともうつぶれてしまうわけですね。つぶれてしまっただれが一番被害をこうむるかという、市民の皆様一人一人なんですよね。だから、私は市民の皆様一人一人を守るために、武雄市長としてやはり切磋琢磨、ほかの自治体と競争しながら協調する必要があるだろうということで、さまざまなことを考えてきて実行に移

した次第であります。

市民病院がお荷物だといったことについては、申しましたように市民病院は財産であります。財産を財産として守るためには、今回の経営方針を変えなければいけないと言ったことについて、これは市民の皆様方から御理解をいただいて、一定の民意を得たというふうに思っております。

甚だ遺憾なのは、私の議会答弁がその場のすり抜けだとおっしゃいました。私は、今までそういったことは一回も考えておりません。自分に与えられたテーマ、あるいは御質問については虚心坦懐に、言い方は不適切だったかもしれませんが、自分の思いを逃げることなくお話をしてきたつもりであります。私の議会答弁で批判を受けたこともあります。ですが、やはり議会ということは最高かつ最大の説明責任の場であります。すり抜けという言葉には当たらないというふうに理解をしております。

民でできることは民で、公でできることは公で、官でできることは官でということはおかしいとおっしゃいましたけれども、これ世の中の流れじゃないでしょうか。あくまでも民間、これ民間は雇用の確保の場があります。ですので、民が有利なところと公の有利なところというのは、おのずとやっぱり違うんですよね。だから、それが組み合わさって武雄市民の皆さんたちが本当にいい社会福祉を享受できるという、この組み合わせこそが必要だと思っておりますので、何でもかんでも民でとか、何でもかんでも公でということについては、私はくみしないと考えております。

そういう意味で、今回の市民病院の話は郵政とは全く異なります。郵政の場合は、あれは私は個人的に申し上げまして、半官半民か官でもよかったというふうに実は思っております。そういう意味で、この市民病院というのは再三もう、松尾陽輔議員からも質問がありましたけれども、公で維持ができないというのは全国の例から見れば明らかであります。そういう意味で、これを問題を同一視されるということについては、私はちょっと残念であります。

最後に、地方自治法81条について、これはリコール請求、長の解職請求とその処置でありますリコール請求については、私は正直言って、今回の市民病院の選択というのはリコールにはなじまなかったというふうに思っております。それはなぜかと申し上げますと、あくまでも政策です。市民病院がこれをAにするか、Bにするかという選択のときに、なぜリコールが、しかも銚子の例を見ると、これは赤旗にも載ってございましたけれども、同一に出ているわけですよね。銚子と武雄が、リコールが。これは政局以外の何ものでもないじゃないかと。やはり政策で問うべきだと思うんですよね。だから、そういう意味で言うと、議会で議決をしておりますし、もし異論反論があるとするならば、それは議会の場で堂々とやっぱりおっしゃってしかるべきではなかったかというふうに私は思っております。

私は赤旗のあれを見て、ああ、これはというふうに、私は——間違いがあつたらお許しいただきたいですけれども、御指摘を賜りたいと思いますけれども、両面載っている時点で、

リコールというふうになっているということについて言えば、それはちょっと選択が違つとるやないかというふうに思っております。リコールをそのままにしておきますと、最大半年間の市政の混乱が起きます。それと、議会がなかなか円滑にスムーズにできないといったことからすると、やはりこれは政策選択ということ。

それと、リコールの最大の問題点は、こういう田舎町だと名前が書かされます、書きます。それが公告縦覧という形で1週間にわたって出るといったことについて、せつかく1市2町合併していい雰囲気になっているときに、また二分するという話になるのではないかといったことから、これは一たん私が身を引いて、やっぱり市民の皆さんたちに信を問うといったことのほうが、私は適切だったというふうに思っております。

その中で、市の財政が3,000万円も要るのではないかと。これは新聞等にも書かれましたけれども、後でこれは特交算入、交付税算入をされます。そういった意味で、私は市民の負担をそういう意味ではかけることなく選択をしていただいたというふうに思っておりますので、私は、今回の混乱の責任の一端は私にあるというふうには、それは率直に認識をしておりますけれども、それとリコールというのは、ちょっと余りにも方法論としては乖離をし過ぎているのではないかということは率直に申し上げざるを得ません。そういう意味で、もし——もしはもうないですけども、もし皆さんたちがリコールをするということであれば、これは議会の解職請求のほうが筋だと、これは議決事項でありますので、そっちのほうが私は筋だったというふうに思っておりますので、今後、医療の問題については余り政局に絡めることなく、ぜひ我々も皆様方から御指導を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

るる申されましたけれど、ほとんど反省されてないなと指摘せざるを得ません。地方自治法第81条は、さまざまな思いがあつて、制度として保障されているわけですよ。それを批判するというのは、私は、みずから招いた責任、混乱を、みずからつばするようなものじゃないでしょうか、そう指摘せざるを得ません。

最初に言いました退職金の問題ですが、これは、これまでの市政の流れの中で一般職と特別職が違ふというのを初めて私も知りました。本当そういう意味では、市長は同じような経験をされたのではないですか。一般職で退職されたとき、今回は特別職で退職をみずから自己都合でされました。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御指摘の趣旨が私にはよくわかりませんが、私は一般職も特別職も経験をしております。そういう意味で、私はルールにのっとって身を処していくというのが原理原則だというふうに思っておりますので、もし退職金ということで高過ぎるということをお話しされるということであれば、それは条例なり報酬等審議会の御意見をきちんと踏まえたいというふうに思っております。明鏡止水で、その御批判というのは承りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、こういう例は全国でもないんじゃないかなど。特別職が自己都合で辞職する場合、あるいは一般職が自己都合で辞職する場合、職を賭す場合、条例として制定されておるわけですから。全国一緒だと言われました。今回の武雄市長の行為は、自己都合でやめられたのに満額出ている。そういう意味では、私はこの問題は改めて市長に問い返しておきたいと思えます。

さて、市長は今度の市民病院の移譲について、きのうの平野議員の質問でもありました。上手だなと思いました。いわゆる新医師臨床研修制度が問題となって、佐賀大学のお医者さんが戻ってくるのが50%だと。それに対して平野議員の指摘は九大98%、長崎82%、佐賀大78%という数字を明確に指摘しました。この新医師臨床研修制度の戻ってくる率について、市長は50%だと言われました。私は、ここにすり抜け、ごまかしの指摘をせざるを得ません。

もう1点、一昨年12月23日、新行橋病院が10周年の記念事業をしました。これは昨年7月16日、前田議員の質問に対して市長答弁は、1,200名集まった記念事業のお話を聞きましたと申されました。ところが、昨年9月議会で吉川議員の質問で、2,000名の方が新行橋病院に集まって、私は鶴崎理事長からお招きをいただきましたと。この整合性は明らかに違うのではありませんか。私は、この論議をする上ででも、たまたま9月議会、私はトップの一般質問でした。最後に立たれた大河内議員からこの問題を指摘されて市長は、鶴崎氏とは武雄高校の先輩と後輩の関係だと言われました。でも、明らかにごまかしとうそではないですか。私はこれを聞いて大河内議員が質問を終わった後、我が一人、大拍手をここでいたしました。皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか。私は、ここにあらわれているように、市長の政治姿勢が明確にその場逃れではなかったのでしょうか。

3つ目には、先ほど夕張の問題を言いました。赤字論も含めて、赤字が1日40万円と言われておりました。ところが、選挙戦に入りますと、「市民の皆さんへ」という訴えでは、（資料を示す）ここに書かれていますよね。これ文字どおり、市長の前市長としての見解を明確に市民全戸に向けて配布されたわけです。武雄市全体の財政運営、財政破綻論、2つ目には赤字論、1日90万円の負債だと言われました。私は、ここにありますように、明らかに

そのときの論理が飛躍をして、市民への正確な説明責任をされていない姿が、3点指摘しましたけれども、明らかに私はおかしいのではないかと指摘せざるを得ません。

そこで、この市民病院問題が出たときに私は、もう結局3年前になります。樋渡市長、3年前の4月16日の選挙を経て、市長も議員も職についたわけですけど、平成18年の5月17日、時事通信のインタビュー記事、市長、記憶されているでしょうか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

当時、最年少市長でさまざまなところからインタビューの依頼がありましたので、時事通信一つということについては、もう記憶にありません。ただ、なって直後でしたので、職員の皆さんからのレクチャーを受けたことであるとか、あるいは自分の抱負であるとかということ、質問に応じて答えていたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁も、明らかに知っているのに知らないふりをしていると言わざるを得ません。私は、この間、市長と3年間一緒に議論して、本当に回転が早いし、お若いし、頭の頭脳の中のコンピューターといいましょうか、当然理解し記憶をされているのではないかと申し上げたいと思いますが、では、5月17日の時事通信のインタビューで何て報道されているでしょうか。企業誘致の問題について、こう述べておられます。「東京やニューヨークに多くの顧客を持つ大阪のレストラン、大学や中高一貫校、看護系専門学校の誘致に向け動いている。さらに、既存の企業に対しては、税制面での優遇措置などを講じて囲い込みを図る」と。ここに看護系専門学校というのが述べられております。私は、この時事通信の市長のインタビューが、この当時、看護系専門学校の誘致に動いていると話をされていますが、この看護系専門学校とはどこですか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その当時、私は関西大学——今も客員教授をさせていただいておりますけれども、関西大学と非常に強いつながりが高槻時代からありました。そういった時点で、関西大学の関係する看護学校について、進出を図っているんだけどどうだろうかということ承った。だからそのときに私が考えていたのは、大学系の——関西大学は御案内のとおり医学部はありませんけれども、例えば、提携している大阪医科大学、これは高槻にあります。そういったとこ

ろの看護学校はどうだろうかということ、まず供給者側から思った。

それともう1つが、レクチャーを受けたときに、准看しか武雄の場合ないということ、レクチャーとして、今営業部長の当時の企画部長から聞きましたので、(279ページで訂正)これは何とか就職の場、あるいは学ぶ場として、正看護師の看護学校がこれは必要だなというふうに認識をしましたので、そういう意味で、向こうが出したいということと我々が求めるというのは一致だったので、その時点で私もお願いに上がったことはあります。それが5月の時点での言葉につながったというふうに思っております。記憶をひもとけば、そういうことになります。

以上です。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

では、移譲先選考委員会の議事録が出されました。池友会のプレゼンテーションがありますが、その議事録を読みますと、「看護師の資格は価値があります。看護学校授業料を高くし、必ず看護師にするという考え方で看護師の質を高めたい。まだ計画の段階ですが、准看の学校をつくるつもりはありません」。今、市長は申されましたが、池友会も言われているように、准看の看護学校をつくるものではありません、正看の看護学校です。今、市長は関西大学の例をとられて言われましたが、それは全くためにするものじゃないでしょうか。

これは福岡和白リハビリテーション学院が出している応募要綱のパフレットです。(資料を示す)これは今、全国の普通高校の学校一覧の棚に配布をされております。これは武雄高校にありました募集要綱であります。これをあけてみますと、理事長は蒲池真澄さんであります。私は文字どおり、この蒲池——今、市民病院の医療統括監として、市長もだれでも私の言うことは聞くんだ、こういう紛れもない方の方であります、私はこれがダブってしようがありません。ということは、先ほど指摘しました市民病院問題は明らかに、私は昨年質問を通して市長のやっている行為はいろいろ言われますけれども、もう市民病院は金食い虫といいましょうか、そういう表現してもいいのかわかりませんが、そういう思いが市長着任以来あられたんではないでしょうか。

そういう流れの中で、私が指摘したいのは、この議会でも議論がありました。確かに行政の流れの中でさまざまな課題があります。かつて合併以前の山内町政の中で、大きな最大の事業として農業集落排水事業を平成6年から、平成4年に下水道マップをつくって平成6年から事業が開始をされました。そういう状況のもと、起債残高は79億円です。しかし、これは国が50%、県が7.5%の責任分担しておりますから、残りの部分について5%が受益者負担、その残りが町の負担として、運営をし頑張っていこうという形で、十数年にわたって農業集落排水事業が取り組まれてきました。新武雄市になりましてそれが移行したわけですが、

同じように北方町、あるいは旧武雄市の矢筈地区や川内地区も合算しますと、昨年度末、企業債残高は90億円に上っております。そして、いわゆる農業集落排水の特別会計では単年度の使用料、約8,111万円、平成19年度いただいております。しかし、管理費として1億3,354万円、その差は約5,000万円の超過負担といいたいまいしょうか、一般財源を持ち出しているわけでありませぬ。

比較するものではありませんけれども、私は、これまで国立武雄病院を8年前に当時の皆さんが武雄市民病院として引き継いで、その地域医療の連携として、本当に県内の9つの県立病院合わせますと10の公立病院の中で4番目に経営状況も、そしてこれからの展望もいいと言われているその状況のもと、特に外来患者が、この5年見ましても4万3,000の延べ外来患者数から4万9,000名を超える5万に近い外来患者数。まさに慢性疾患と救急医療をタイアップして、地域になくなくてはならない中核病院としての役割を紛れもなく努力されていた姿を目の当たりにしているときに、私は武雄市の財政構造の中で農業集落排水の問題を一つの目安として比較しましたけれども、この間の1年間、また3年間の市長の取り組む姿勢は、私は間違っていたと改めて指摘せざるを得ませぬ。でなければ、1万2,945名の皆さんのまさに良識の結晶としての一票一票の重みを、私は代弁して市長にお返しをしたいと思う次第であります。そういう流れの中で、市長としてどういう政治姿勢が求められるか、今問われているのではないのでしょうか。

そこで、お聞きをします。今るる申し上げました。市長は関西大学とつながりがあると言われました。私が今指摘した行為についていかが御認識でしょうか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

曲解と誤解も本当にここまで来ると、ちょっと私もいかなものかなとやっぱり思うんですよ。というのはどういうことかという、5月の段階で、看護系学校をとすることは公の場でこういうふうには宣明をいたしたところでありませぬ。それとまた、ひとしく公の場で最初に池友会と会ったと言ったのは、その半年後なんですよ。ですので、そのとき私は池友会の「池」の字も、和白の「和」の字も知らないんですよ。それは公の場できちんと申し上げておいて、それに対してもし異論反論があるとするならば、それは明確なやっぱり、こういうふうには私は知っていたと、認識に足り得るべき話をやっぱり出さないと、それはある意味、質問が風説の流布に当たるんじゃないかというふうには私自身思います。議会はあくまでも政策を闘わせる場だというふうには思っておるんです。そういう意味で、私はここで池友会とのつながりを、御質問を賜るということについては甚だ心外でありますし、その時点では知りませぬ、知り得ませぬ、これは重ねて答弁をしたいというふうには思っております。

それと、農業集落排水が赤字だからいいじゃないかということかもしれませんが、これは赤字の質が全然違うんですね。これは財政法等を見ても、市民の用に供するものということであれば、それは起債残があっても私はいたし方ないというふうに思っております。しかしながら、市民病院はほかの全国の例を見ている、もう立ち行かなくなるというのは私よりも議員のほうが御存じじゃないでしょうか。だから、そういった中で経営形態を変えて、市民の財産である市民病院を残していくということについてでありますので、それは赤字の質は全く私は異なるものだというふうに言わざるを得ません。

それと、4番目にいいという話が出ました。しかし、これは佐賀新聞のことを引用されているかもしれませんが、私もあれを見てびっくりしました。全部ひどいんですね、経営状況が。10全部赤字なんですよ。それは議員御存じだと思います。その中で4番目にいいとか、2番目にいいというのは、それは悪い中で、いいとか悪いとか言っても、それは多分市民の御理解を得られない。だから、そのためにどうすればいいのかという前向きなことを、やはり我々31人の政治家は考えるべきだと、30プラスワンになりますけれども考えるべきだと。それを行政とよく調整をしながら、医師会とよく調整をしながら、今後はやっぱり考えていくべき、必要になるのかなと思いますので、いずれにしても、本当に甚だ恐縮でございますけれども、議員の見解とはやっぱり180度異なります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

正確にお尋ねします。市長が言われる池友会・和白との接触は最初はいつですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議会でも再三お答えいたしておりますとおり、正確な日付は覚えておりません。しかし、私が着任したのが平成18年の4月でございます。そのときの年をまたぐかまたがないかの冬にお会いしたということは、これは議会の場でもお答えしたという認識があります、それが最初の池友会。これはあくまでも、いろんな病院が接触する中でのワン・オブ・ゼムだったというふうに思っております。池友会に申し上げれば、着任してからの最初の冬だったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、昨年の6月25日、池友会が市民へのプレゼンテーション、移譲先選考委員会とマスコミと市民への3回のプレゼンテーションがあったわけです。この3回の中で池友会の鶴崎理事長は、2年前から話を伺って半年前から新築移転を計画してきました、こう述べられています。それと比較しますと、今の市長の答弁は違うんじゃないかなと。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも今お尋ねになっているのは私個人ですよ、私個人と池友会がいつ会ったかと。これが余り意味があるのかどうか私はわかりませんが、会ったかということについて申し上げれば、先ほど申し上げたとおり、平成18年4月に着任して、その半年後ぐらいだったというふうに私は記憶をしております。そのときに蒲池会長と鶴崎理事長とお目にかかりました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この市民病院を和白病院に民間移譲するという話で、私は何点か市長への指摘をいたしました。そういう中で、一昨年の3月議会で牟田議員から一般質問でこういう話をされています。「何事も売りどきというのがあります」。そして、行を変えてですが、「売りどきってまた言っちゃいましたけれども、そういうタイミングがある」ということを平成19年の3月議会でここから質問をされました。市民病院の民間移譲、いわゆる全国の例、全国約1,000を超える自治体病院が一斉に売り出したら大変だから武雄市民病院はいち早く売るべきだ、こういう質問をされております。私は、そのときにはよく理解できていませんでした。でも、今改めてこの1年の経過を追ってみますと、当時こういう発言ができるというのは、先ほど市長言われました、蒲池氏と鶴崎氏と会いましたと証言されました。そういう意味では……

〔25番「18年度の3月に言うとおよ」〕

19年の3月議会です。

〔25番「18年度の……」〕

だから19年です。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○23番（江原一雄君）（続）

だから、議事録に載っているから言っているだけです。

だから、私はこういう発言ができる牟田氏は大したものだなと。そういう意味では、いかにこの市民病院の和白病院への移行が、かけボタンのようにつながっているか、一目瞭然ではないのでしょうか。

そう思わざるを得ません。これはあくまでも議事録に沿って質問をし、その流れの中でこういう質問をされております。池友会は、きのうの平野議員の質問にもありましたように、今ゆめタウンさんの駐車場の上に8階建てヘリポートの和白武雄病院をつくろうと計画されております。私はこの計画は、まして近くに小学校があり、そうした文教ゾーン、あるいは商業地域の中でふさわしくないのではないかと。そういう意味でも、市長がきのうの答弁でもありましたけれども、明確に中止するべきではないか求めたいと思います。いかがでしょうか。

〔25番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）

今の議事進行でちょっと注意していただきたいのは、私が19年の3月ですか、質問したことで、ボタンが次々つながっていくという発言をされました。いかにも私が知っているように、誤解されるように思われる発言だと思います。

実際、私は平成10年から同じことを言っています。その前の平成18年の12月議会でも同じことを言っていますし、多分、平成19年の議会で言ったのは、決算を受けて言ったこと。そして、12月も決算を受けて言ったこと。別に何ら意図的なものはなく、私の主張をずっと主張しているだけで、その後、私のことを言って、ボタンがその後からかけ続いたというふうな発言をされると、ちょっと私自身の質問意図としても困るんですけども、その辺の誤解がないよう議長の取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今25番議員の議事進行についてでございますけれども、今申されたとおり、その付近の誤解のないような発言を23番議員にお願いしておきます。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私からもお答えしたいと思います。

売りどき、タイミングがあるといったことについては、これは牟田副議長は先見の明があるというふうに思っております。これは松尾初秋議員から教えていただきましたけれども、御存じでしょうか。ディズニーランドのある市川、それと隣の行橋——行橋じゃなかった、市川市ともう1つ、ごめんなさい、今ど忘れましたが、病院を——市川市です、市川市と（「浦安」と呼ぶ者あり）浦安、そうです。すみません、ちょっと緊張しております。市

川と浦安が共同で市民病院を経営しているといったときに、これが経営が立ち行かなくなつて公売に出ました、公募に。そのときに驚くべき話があった。それは97億円を上限として補助をします、だから公募に来てくださいということ。私は、これはいっぱい、いっぱい来ると思っていたんですね。そしたら、来たのはたったの2つですよ。

私は、いたずらに批判するわけじゃありませんけれども、武雄はそうならなくてよかったと。これ97億円というのは市民の税金ですよ。それを今度は時価できちんとお譲りをする、時価で。バナナのたたき売りみたいなことをおっしゃっている方々もいらっしゃいますけれども、時価できちんと売るということになっておりますので、これは本当にタイミングというのは非常にやっばり、市民に負担をかけないためにも非常に大事なんですね。そういう意味で言うと、これは共産党の皆さんたちと我々やっていることは一緒だと思うんですよ。要するに、市民の皆さんたちに負担をかけないようにするというのが共産党の党是じゃないですか。それと一緒に私を私はやっているのに、いや、それをいかん、批判をされるということについては、それは私は政策論としていかなものかなというふうに思っております。

それと、まだ病院の立地自体は決まったわけでもありません、武雄町の複数の箇所の中で決まるとは思いますけれども、これは私の考えですけれども、できればこれはやはり交通の便のいいところがいいんじゃないかと。それと、これは迷惑施設じゃないんですね。ですので、幅広く市民の皆さんたちに利用していただけるような場所がいいのではないかとことは思っておりますし、池友会の意向としては、やはり一日でも早く本格的な医療を市民の皆様方に提供したいという切なる思いがあります。そういった意味で、今後、場所の選定等が深まっていくのではないのでしょうか。そういった意味で、私はこのゾーンだからだめだとか、このゾーンがいいというのは、これは市民が判断される話でありますので池友会の決定を待ちたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

牟田議員とは、合併しての議論の場でございますので今の指摘は受けませんが、改めて市長にもう1点お尋ねします。

選挙戦、いわゆる市長選挙を前にして、各地でいろんな説明会をされております。そうの中で市長は、ゆめタウンの横に病院を建て、その周りに看護学校を建て、その周りにホテルを建て、医療城下町をつくる、これは私の夢だと申されましたか、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の持論といたしましては、なるべく集積を図る必要があるだろうということは思

っております。商業であるとか、文教であるとか、これは議員と全く異なりますけれども、やはり国の流れとしてもコンパクトシティを目指しましょうということでもありますので、ある一定のやっぱり集積が必要なんじゃないか。その集積があつて、先ほど申し上げたように、看護学校とか、ホテルとか、あるいは寮をつくりたいというのは、これは池友会からも言うております。そういったことで、その集積が広がっていくのではないかとというのは、これはそもそも私の持論であります。政治的にそういった私の希望を申し述べたにすぎません。しかし、決定権はあくまでも池友会にあります。池友会がどういうふうにするかといったことについては、私の市政運営上の夢と。彼ら、また彼女たちは、どういうふうにしたら医療として市民の皆さんたちに喜んでいただけるかということが多分また議論になると思いますので、あくまでも決定権が池友会にあるといったことについては、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

私はいろんな場で、皆様方たちがどう聞かれたかはわかりませんが、あくまでも一つの私の夢であるということで、これも一つの方策であるといったことについて私は申し述べたにすぎません。したがって、決定権と我々の行政として——そのときは私は市長候補でしたので、一候補者としてこうなればいいなといったことについては、それは今後池友会が決定をされるというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんたちがどう望まれるかといったことについても重要なファクターだというふうに思っておりますので、それは先ほど申し上げたとおり、議論の推移を見守りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、事の問題がこんなに大きく広がっているのかなど。私どもは市民病院を、経営形態を見直して民間に移譲し、その民間の移譲先に2つの法人が手を挙げられて、敬愛会か池友会かという形で、池友会が医師の派遣が望まれるということで信友委員長の答申を見ております。そういう流れの中と、今の市長の答弁は相当飛躍していますよね。ここに飛躍する理由は何でしょうか。紛れもなく医療城下町を池友会はつくりたい、それは市長も同じ思いだと申されました。それぐらい池友会と樋渡市長自身は深い関係をお持ちなのかなど、あえて申さざるを得ません。

そういう流れの中で、池友会が現在どういう治療をされているか、だんだんわかりかけてきました。いわゆる救急に特化して病院をつくり、その救急に突化した病院、そのICUを4床つくられました。2つの部屋をくり抜いて4つのICUのベッド、このベッドは1日患者さんの診療単価8万7,000円ですか、これを満床でいきますと年間1億円を超える診療単価となります。

そして、新たに出てきた、いわゆる回復期リハビリ、この回復期リハビリに今現在15名が和臼のほうから見えておられます、囑託として。作業療法士、理学療法士、言語療法士、ちょっと正確ではありませんが、言語にかかわる3つの職種の方が15名見えている流れの中で、いわゆる今の私たちは市民病院と思いながら、紛れもなく実態としては和臼式といいたしよるか、あえてそういう、いわゆる非常に診療単価として割のいい診療科に力を入れる病院だと。ですから、先ほど来言っておりますように、平成19年度、外来患者数4万9,000人にも上っていた、いわゆる呼吸器系の患者さんや消化器系、あるいは代謝内分泌の皆さんたちの診療科目が紛れもなく近隣の公立病院、あるいは民間病院に患者さんが行かざるを得なかった。多くの市民の患者さんが、実際ぶつかっている患者さんたちにとっては本当に苦痛の嘆きではないでしょうか。

市長は、入院患者さんの7割の人が私の民間移譲に対して賛意を示されていると答弁されております。しかし、市長自身も残る3割は、ではどういう実態だというのを御認識でしょうか。中には、いろいろなことを耳にいたします。この市民病院を市長が紛れもなく、議会の数を力にして移譲先を決定し、進行されてきました。そういう中で今、市民病院の実態がだんだんと明らかになってきました。

もう1点、以前一般質問でも質問しましたが、和臼病院に移譲するなら、今資産が計算されていると思いますけれども、その売買価格を今のように算定されようとしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

現在、土地、建物評価をいたしております。土地については既に済んでおります。建物につきましては12月26日までで評価が終わっております、その結果について年明けに書類が参っております。まだ検査をいたしておりませんので、内容については申し上げることはできませんが、土地につきましては建てつけ地じゃなくて、更地価格で2億3,000万円という評価をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど江原議員のお話を聞いていまして、ちょっと誤解を受ける部分があるなと思っております、お答えをさせていただきたいと思っております。

まずもって、回復リハ病棟でありますけれども、回復リハ病棟というのは、急性期の患者さんがそれを越えられて治療が終えて、慢性期になったときにいち早く社会復帰ができるようにリハビリを中心とした治療を行うためにやる病棟であります、それを専門としてですね。

ですから、あくまで——先ほど聞いていましたら、何か割のいいということではなくて、一応内服薬等の治療は、薬の治療等々が必要ない方について理学療法士、言語療法士等々で、まず作業としてそういう社会復帰を行うと。そういう意味からしますと、例えば、その方たちでありますと看護基準が若干、一般病棟と異なり基準が少し緩やかになっているとかいうふうなメリットは病院としてあります。

また、外来患者もそうでありますけれども、御存じのとおり、呼吸器科の医師につきましては6月の中旬をもって退職されたということでもありますので、呼吸器科の患者さんを受けていないということではありません。その後については、外来担当で佐賀大学より週1日来ていただいておりますけれども、呼吸器科としての受け付けということではなくて、この場合に中に入っているのは、常勤医師についてはその後消化器のほうの先生がおりましたので、そっちのほうに入っている部分が多々あるというふうに私どもとしては思いますし、カルテ記録の中で言いますと、それを見た先生のところの専門科のほうに入れているという状況でありますので、そのところについて誤解がないようにぜひともよろしく願いをしたいと思うところです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

また非常に誤解が生ずるような御質問をされましたので、ちょっと私から申し上げたいと思うのは、数の力とおっしゃいましたけれども、あくまでも議会というのは、数の力云々の前に議論をして、最終的には多数決で決めるというのは、それは議会制民主主義そのものだというふうに思っております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういう意味で、私も政治家の端くれですので、31人のうちの一人と自認しておりますので、これは政治家に対して、天につばするものではないかというふうに私は思っております。一般市民の方々も見られておりますし、もしそういったことをお思いであれば、堂々と議会の場できちんとお話をされるべきであるというふうに思っておりますし、私は、私ごとながら総務省時代に国会担当でございました。共産党の諸公の皆さんたちと政策議論をしたときに、やはり共産党の皆さんたちはこのようにおっしゃっていました。我々は審議拒否もしなければ、民主党がこの前国会の場から去ったようにはしないと、あくまでも採決には自分たちの意思を示すんだと、議論にはしっかり加わるということをおっしゃって、私は共産党というところは本当にすごいところだなというふうに思っておったんですよ。それを何かこう、議会制民主主義をこう、私の受け取り方かもしれないけれども否定、そして政治家を否定されるようなお言葉については、これは私の誤解があるかもしれませんが、ちょっと私が思ったこととして率直に申し述べさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、今の答弁は、私の政治的立場で見た場合に、まさに数の力です。それは事実が示しているわけです、20対10という。それを市長が自分の物の見方、考え方で反論するのは、それは自由ですよ。でも、それを私たちの所属する党を批判するものとして言うべきものではありません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○23番（江原一雄君）（続）

私は数の力というのは、私の政治的立場を表明しているのもであって、何らおかしいことでも何でもありませんので、そういう意味では、それが非常に市長にとって胸が痛くなる感じを受けるということは、5月30日の臨時議会にしろ、7月16日の臨時議会にしろ、すべて強引に押し切ったのではないんですか。それを私は指摘しているんですよ。

だから、ここに選挙広報に書いているように、一番最初に言いました。何ら市長反省していないということは、明らかに今暴露されましたね。ここにちゃんと書いているじゃないですか。「市民の皆様、市政の混乱を招いたことに心からおわび申し上げます」、この表現はこの間の市民病院問題の数年にわたる一連の行為のおわびではないのでしょうか。（「ああ言えばこう言う」と呼ぶ者あり）だから、そういう意味では——ああ言えばこう言うは市長が言うんじゃないですか。（笑い声）

では、1点質問します。平成20年度の市民病院問題の補正予算をいただきました。貸借対照表を見ると、現金預金は1,035万円です。20年の3月末、現金預金3億732万2,159円です。もう3億円も和白式経営で使っているではありませんか。この内容について説明してください、簡略に。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

今回補正の貸借対照表で今おっしゃられたのかなというふうに思いますけれども、議員も御存じだと思いますけれども、池友会から医師が派遣されたのは8月11日であります。私も市民病院ニュースで流したとおりでありまして、その段階での入院患者数については22名からスタートをして、きょう朝現在で99名ということであります。

また、昨日の宮本議員の御質問の中でありましたとおりで、上期、下期という決算を出しております。上期の段階では、12月に公表した部分で昨日宮本議員がおっしゃられたとおり3億円、これは4月から9月までの赤字額であります。その貸借対照表を見ていただくとわかると思いますけれども、これは補足説明で私も発言するつもりでございましたけれども、今

現時点において単年赤字については約4億3,000万円程度考えております。ですから、上期で3億、下期で1億3,000万円ということになりますと、今議員がおっしゃられる後半部分が池友会から来られた部分でありますので、逆に収支改善が行われているというふうにとらえられたほうが正確じゃないのかなというふうに思うところです。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員、今の補正についてはまだ上程をしておりませんので議論の対象にはなりません。

〔23番「いやいや、そうじゃない。私は20年のとが出ておるから言いよおとであつて」〕

今の答弁はそうでしょう。

〔23番「いや、だからその経過について」〕

注意をしてください。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

何ら補正予算に乗り込んで言っているわけではなくて、20年の貸借対照表の決算について、3億732万2,159円の現金預金があったのに、それが1,035万円に見込みとして出されている、それも踏まえて答弁を求めているのであって、何ら議長が指摘されるような問題ではないと思います。

もう1点、市長はこれからの財政運営も含めてですけれども、私は今大変な問題があるのは、いわゆる市町村の行政というのは、その自治体が、滞在者が安心して滞在し、暮らしを守り福祉を守る、その防波堤としての自治体の責務があると考えております。そういうときに総務省を先頭にでしょうか、市長自身もそうですが、財政破綻するからといって非常に声高らかに言われております。その1つとして北海道の夕張を取り上げられます。でも、夕張は一言――勉強してみましたら、夕張市の面積は何と763平方キロメートルです。その面積は武雄市の195キロ平方の2.6倍です。佐賀県の中の唐津市や武雄市を含めた総数、それに玄海町も含めると778平方キロメートルですが、ほとんどこれに匹敵する広大な面積をお持ちの夕張市です。これは、風土も違えば歴史も違う。

面積とあわせて、もう1つは、この夕張市は膨大な財政破綻の主な原因として、膨大な閉山後処理対策として583億円、国や道の補助金185億円、起債が何と332億円。この当時、夕張市の炭鉱労働者の人たちは、北炭という会社に住宅もおふろも、暮らしの多くの部分を依存されていた夕張市であります。ですから、北炭が閉山してしまつたら夕張市として住宅をつくらざるを得ない、北炭の社宅からほうり出されるわけですから。市営住宅1,100戸を建設されたとか、紛れもなくその投資に上水道も含めて15億円を投資する、そういう膨大な閉山後処理対策費。それにまた、その後のリゾート法にのっとなって、松下興産株式会社が倒産をして、20億円で市が買い取られたとか、まして全国共通のように三位一体改革と交付税

削減のもとで、産炭地交付金が廃止され、地方交付税の縮小等に見られるように、紛れもなく夕張市は今全国の財政破綻の見本として、手本とされておりますが、私はそれは夕張市の歴史を本当にひもといってみて、私は武雄市のこの財政問題を考えるときに、昨年、財政健全化法として市の財政計画が示されました。そのことについて総務部長から一言御答弁いただきたいと思いますが、ちょっとこれ突然ですけれども、資料をお持ちかと思いますが、財政健全化法に基づいての試算を全議員に示されました。そのことについて一言、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけど、このまま一般質問を続けます。

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

ちょっと手持ちございませんけれども、多分、健全化法による4つの指標のことじゃないかと思いますが、現時点では問題ないと。ただ、これは特にさきの一般質問であって、いましたように、連結決算を示すということになれば、相当厳しい状況も今後予想されるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間がありませんので、2番目に国民健康保険税の問題に移ります。

国民健康保険税の、特に今年度の4月から国民健康保険税の世帯の中で、いわゆる生活困窮の中で、リストラ等々での世帯に対して保険証が渡っていないという問題で、今全国で問題になっております。そこで、国として4月から短期保険証として、3カ月の短期保険証を発行するということがとり進められております。この件については、我が武雄市としては、本来保険証はすべての被保険者に渡すということを原則として取り組んでいただいております。そういう意味では、今後ともすべての被保険者に保険証を渡すという立場で取り組んでいただきたいことを申し述べておきたいと思います。

時間がありませんので、次に移ります。次、農政についてです。

私は昨年、この農業問題について、武雄市の農業の粗生産額の流れについて指摘をいたしました。いわゆる平成4年には81億円、平成10年には65億円、平成18年には45億円、文字どおり、農業粗生産額が低下をしております。そしてまた、米の生産額にしましても平成4年には34億6,000万円、平成10年には26億6,500万円、平成18年には11億4,000万円と、この15年の経過を見ましても、明らかに農業への現状が数字として物語っております。そういうときに私は、市長はこれからの農業として先ほど、あるいは昨日も申されましたが、十分農業関係者と力を合わせ、また消費者と力を合わせ、市民と力を合わせ、農業生産の向上のため

に取り組むべきことを申し述べておきたいと思います。

そういう中で武雄市長として、樋渡市長として、一昨年からレモングラスに見られる特定の組織に力を入れているとしか見えません。これまでレモングラスに使用した金額は幾らですか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

レモングラスにつきましては、御存じのとおり、19年度から事業を始めておりまして、19年度におきましては、まず、レモングラスの調査研究関係の予算として試験栽培とか、そういう費用に250万円程度ございます。それから、ことし、平成20年度におきましては、本格的な栽培を始めるということで、当初予算におきまして販路の開拓、あるいはPRの費用に203万円、それから補正予算として6月に加工場の建設整備費に対しまして、農事組合法人に対しまして200万円の予算をつけております。20年度では403万円ということになっております。2カ年で今のところ650万円程度の予算になっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市が単独で一般会計から支出されたのが、2年にわたって650万円と答弁されました。私は、このほかにレモングラス課として平成19年、20年、いわゆる職員を配置して、その主とした仕事をされております。それを出していただいた人件費として、1,680万円を出しておられます。今、部長答弁はありませんでしたが、単独の補助金と合わせますと2,330万円の補助金ではありませんか。まさにこれは市長の農業を見る目の思いとして、非常に指摘せざるを得ません。

そういう中で、1点あるのは、一昨年、平成19年12月18日に大阪の方から1,000万円の寄附がありました。これは1,000万円の寄附に対して、その寄附申出書が5月20日付で朝日小学校グラウンド整備関連事業に500万円、農業レモングラス振興費に500万円、こういうことが5月20日、半年もおくれてこういう寄附申出書が出されています。私はそういう意味では、一番最初総務常任委員会にこの寄附の申出報告があったときに、今後の朝日町の振興のために予定をしておきますという報告を受けておりました。そういう中で朝日小学校グラウンド整備500万円、これはある意味では非常に理解できるのですが、レモングラス振興費に500万円というのは農業生産法人、特定の団体に対する明確なる補助金です。私は、それは補助金要綱に照らしますと、非常に偏った施策ではないかと指摘するわけでありますけれども、市

長どういう認識でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この際ですので、経緯をきちんと申し述べたいと思います。

まず、山口良広議員が辻社長さんに、これからの農政というのはレモングラスをまず突破口にしたいということで、ぜひそういう意味での朝日の出身として御支援をいただけないでしょうかという手紙を、私もコピーをいただきましたけれども、辻さんに見せられました。辻さんはそのときに、私のところに電話をかけてこられて、いや、山口議員からこういうありがたい申し入れがあったけれども、市長としてどう思うかということ承りましたので、これについては、私としては基本的に寄附者の意向が最優先ですということ申し述べました。大阪に私が出張で行った帰りに、辻社長さんから1,000万円の小切手をまずいただいて、後は、またそのときに意向を確認したところ、レモングラスと学校について使ってほしいということ承りました。

これについては中でも議論をいたしましたけれども、朝日のまちづくり協議会に議論をゆだねました。寄附者の意向と朝日の協議会に議論をゆだねて、朝日の協議会がこの2つに使いたいということでありましたので、寄附者もそれによしと最終的にされたということ聞いています。その間、さまざまな心ない批判がありました。レモングラスに使うなと言ったのになぜかとか、いろいろ言われましたけど、それは全くの風説の流布であります。これについては、きちんと議会の場で申し述べる機会を与えていただいた江原議員に感謝をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、紛れもなく特定の使い道だということを指摘しておきたいと思います。

最後に、人事の問題についてお尋ねします。

私は、この人事の問題を質問するのはこれで4回目です。そこで市長、私は一昨年12月、2回目の人事問題を質問項目に出しました。そのとき市長は——市長でしょう、ある方を通して私にこの一般質問を取りやめてくれと言われてました。市長は頼んだ経緯があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告書が出たときに、人事問題ということでありましたので、私は複数の方と、こういう

江原議員からIターン、Uターンの人事について聞かれそうだとすることは、これはもうオープンになっていますので、こういった話で、私としては特定のIターン、Uターンの政策を批判されるのは構わないと。しかしながら、私の所見も聞かれましたので、私については、一般職の職員をターゲットにしてというのはいかなるものでしょうかといったことについて、私は政策論として申し述べたといったことについては記憶があります。質問を取りやめてくれとかといったことについては申し上げておりません。聞かれたときに、これをもし議会、これ一般市民の皆さんたちも注目されておりますので、そういう個人の、とりわけ私が批判されるのは何ぼでも結構です。しかし、一般の職員が批判にさらされるといったことについては、任命権者としてもそれは守らなければいけないと思いましたが、政策論の一つとして私がそういうふうに申し述べたということについては御報告をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これも同じ、市民病院問題と経緯が全く一緒ですよ。言っていないと、会ったけど言っていないとか。では、私の幼友達が何で私に、彼は9月議会の私の一般質問を見ていないと言ったんですよ。なのにどうして12月議会の人事問題で取り下げてくれと言いますか。

私は、樋渡市長がまさに詭弁だと思いますよ。言ったけど、取り下げてくれとは言っていない。わかりませんね。明らかに私の一般質問に対して、議員の活動に対して、執行権者たる市長がみずからの自分の意思で私の知り合いに質問を取り下げてくれと頼まない限り、本人が言いますか。事実でしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あなたが申し上げたことは事実と反します。私が申し上げたのは、あくまでも公開の場でIターン、Uターン、人事について聞くということでしたので、政策論として、やはり議員の活動行為として、そういう特定の一般職の職員をターゲットにするのはおかしいということを政策論の一つとして申し上げたにすぎません。そういう意味で、あなたがおっしゃっていることは事実と反します。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おかしいということ指摘しておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時35分まで休憩をいたします。

休	憩	12時14分
再	開	13時34分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、28番富永議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

議長より許可を得ましたので、通告に従って質問をしたいと思います。

まずは新年明けましておめでとうございます。まだ15日ということで、松の内ということであいさつをしておきたいと思います。

新聞での各地の成人式、全国で133万人、本当に最低の成人の数だと思います。そのアンケートによると、今の政治には政策不信、対応が遅過ぎる。景気不安で回復が不透明と。就職においても、雇用不安・悪化、内定の取り消し、非正規労働者の増大など、この数年は景気回復進行中で、就職戦線は学生の売り手市場で、状況変化に戸惑いが大きいです。卒業までに決まるのか、不安がいっぱいということがうかがえます。

この成人が生まれた20年前は、平成元年、バブルの時代にて高度成長期であり、何不自由なく育った若者が、20年後、米国でのサブプライム問題とリーマンの破綻後の起因は、金融商品投資での大損失、それにオイルマネーとドバイのバブルが一気に崩壊、景気減速に走って、100年に1回の全世界の同時不況と報道されております。

ことしの前半が最も生産減産で、特に大企業、自動車関係、電気関係、IC産業等、資金難の大変な時期が来るということで、中小企業から下請の製造業では、仕事が減ったというより、仕事がない。経済回復には、楽観的に見ても二、三年かかると。また、完全復興には10年かかるそうで、中小企業では資金繰りが厳しい状況が続くと言われております。

各企業、中小企業、下請関係の経費節減は、これ以上は無理と思うし、政府においての不況対策、雇用対策は、今、遅過ぎる感があります。今のままでは、非正規労働者——派遣社員を含みます、来年からの成人が不安・不信を持つばかりか、夢と希望がない将来を考えます。地方においては、政府の対策を早急にと祈るばかりであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

今まで5名の議員から、市民病院の件について質問がありました。私は別の方向から、建設改良費、修繕費の中身、その使い道をちょっと質問したいと思います。

その前に、22番平野議員のきのうの質問での市長答弁の確認からしたいと思います。

平成20年7月28日、移譲に関する基本協定が結ばれました。その中で、第4条の2の建物等については、移譲間近に行う不動産鑑定による価格から解体費用を差し引いた価格で売却をするという契約となっております。

そこで、きのうの市長の答弁の中から、ちょっと私も気になる答弁がありましたから、確認をしたいと思います。

市長は、川良区住民との話し合いには、協議会をつくり、何とか今の市民病院を解体せずに、池友会に移転後廃墟となるよりは、とにかくその施設を残したい気持ちがあると答弁で言われました。間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の答弁は、正確にちょっと引用していただきたいと思うんですね。やはりここは大事な話ですので、「廃墟になるよりは」ということは、私は一言も申し上げておりません。それよりは、私は——よりはと言ったらまた語弊を生みますので、私が申し上げたのは、廃墟にはしない、廃墟にはしたくないというふうに申し上げた次第であります。

そういった意味で、私は、これは選挙のときに、特に川良の皆さんたちから、何らかの形であれを廃墟とせずに活用してほしいということを私のほうから池友会に言うてくれんですかという話があって、ただこれは、私の希望としては、ぜひ川良の皆さんを中心とした協議会をつくっていただいて、どういうふうな活用が一番ふさわしいのか、望ましいのかといったことについて、区長様を中心としてそういう協議会をつくっていただきたいということを申し上げた次第であります。

その中で、どういう活用方策があるかについては、やはりもともと病院として使われていますので、その関連の施設としての用を供するといったのがやっぱり望ましいのではないかなということを私個人としては申し上げた次第でありますので、ぜひ引用については正確にお願いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、私もちょっと発言が間違っ——というより、私の勘違いでということ、それはおわびいたします。

ということは、大体市長の気持ちもわかりました。何とか川良での区長中心の協議会をつくって、活用方法を今から協議をしていくということで、私はやはり、川良のほうに何か医療関係の施設が残ったらいいなと思い、私の考えとしては、療養医療の何か施設が残ればなということで思っております。特に、また医師会とも、手打ちと言ったらおかしいですけど、

いろんな今から協議をしていくという中で、やはりその関連でお話し合いをしてもらって、何とか残す方法を検討してもらいたいと私は思っております。

そして、それになったら、やはり解体をしないで済むんじゃないかなと思っております。今までいろんなことで投資をした修繕費とか改造費が無にはならないということに私は感じます。

その辺は、解体のほうはどう思われますか、市長の答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

解体をするかどうかというのは、譲渡を受けた池友会が決めることでありますが、今先ほど市長のほうから話がありましたように、地元の皆さんが何らかの形で残してほしいという声強いということですので、今後池友会と地元の皆さん、そしてまた市が話し合いをすることになると思います。

解体のことについて、もう1つ申し上げたいと思いますけど、譲渡をするに当たりまして、価格を決めるわけですね。そのときには、先ほど富永議員がおっしゃったように、解体費用を差し引くということにしています。これは新しく病院を建築した場合、ほかの場所に建築をした場合は解体費を差し引くという条件になっておりますので、これは計算上の問題でありますね。だから、あとは譲渡を受けた病院が解体をするかどうかというのは、池友会が決めることになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、池友会の人と話し合いをしてもらって、何とか残す方法にしてもらいたいと私は思っております。

それでは、次に入ります。

平成20年の3月の予算書からなんですけど、その中で、なぜかと言えば、解体が頭に入っておりますから、解体するのにいろんな金を使って、修繕費とかなんか、建設の改良費とかということで、無駄にならないかなということで、ちょっと私も病院のほうに行って、いろんな修繕費とか、いろんなとを出してもらいました。その中で、修繕費とか改修費の経費第1款第1項第3目の3億2,025万円の中から、10節の修繕費2,082万円、これは医療器具の購入費と修繕費となっております。——からの支出だと私は思いますけど、その点は事務長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

修繕費のお尋ねだと思います。当初予算段階では、医療機器の修繕とあわせて、病院を運営します以上、少々修繕工事がありますので、その分の見込みについてお願いをして、審議していただいた上で可決していただいた金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、もう1つ、今度は資本的支出の中から、施設改良費、これ3,000円で補正はまだ組んでいないと思いますけど、載っておりました。そこでも委託料とか何かが入っておりますけど、各1,000円、1,000円と、費目存置ということで載っておりますけど、それも改良の補正でもされるのかなと思っておりましたけど、まだまだそこまでは進んでいないようです。

それで、今まで修繕をしたという資料を下さいと言っていました。その中で、救急外来入り口、受付等の修理費外4件ですね、1,262万1,000円があります。そして、そこで詳しく聞いて調べをいたしました。そのときには、たしか審議のときにも質問があったと思います。そのときはやはり同じ福岡の(株)ワン・オフという医療関係の施設の業者さんに発注をしましたということで聞いておりました。それで、後で金額はどうかなということで聞いたら、やはりこれが約400万円ちょっとぐらいだったと思います。

そこで、今、市ではいいことをやっておられます。まちの職人さんという、50万円以下の小工事は請書で契約し、発注をされておると。お互い2社から3社の見積もりをとってやっておられるという、まちの小さな左官さんとか、大工さん等の仕事の発注だと喜んでおります。

そこで、1つだけちょっと聞きたいのは、このような小工事は学校の修繕等によく利用をされて、本当に学校側は喜んでおられました。

ということで、今度は伊藤事務長は、きのうの質問の中で、もうこれは議員から、本当に水道部での2年間は、大変な仕事をしてもらって、立派な仕事をされたという褒められた部長時代だと思われま。そのとき、やはりこんな経験も全部しておられますよね。50万円以下は大体請書契約にてという発注をされておりました。もらった資料を見ると、2件は請書、2件が契約書となっております。とにかく、ちょっと私は腑に落ちないというか、どんな理由があったのかなということで、最初の420万円ぐらいですかね、ICU関係の受付関係ですか——ICUじゃなかったかな、これは。

すみません、救急外来入り口及び時間外受付の修繕等です。すみません、ICUではない、別のまた請書にてやっておられます。ということで、この2つ、50万円以上の請書のほうに

書いてあります。その後は、あと契約をしたということで、あとの金額も二百何十万円とか、210万円とか、合わせて1,262万1,000円ということになっておりますけど、この請書の最初の説明のときには、やはり時期的に、ちょっと工期的に無理だったと、また専門業者にやはりしてもらわんと、なかなか地元の業者は工期には間に合わないという説明がありました。その辺をちょっと詳しく説明をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私どもの平成20年度の修繕工事につきましては、全体で57件行っております。先ほど議員御指摘のように、50万円以上につきましては4件を取り組んでおりますけども、さきの議会の折にも御説明しましたとおり、ちょうど救急再開をしまして、8月11日の救急再開以来、すぐお盆にかかったわけでありまして、この間、民間の病院も休診という状況の中で、多くの患者さんが押しかけたということもあまして、病院の受付口のところが暗いとか、そういうふうな部分がありましたので、早急に改修の必要が生じたということもあまして、また、私どもの病院関係のほうも、こういう技術面についてはふなれということもあまして、先ほど議員御指摘のように北九州の、これは医療だけではございませんけども、こういうのに手なれた業者を紹介していただきまして、そこに工事をお願いしたわけでありまして、

修繕工事につきましては、病院関係につきましては、こういう大規模なものは、そう経験がありませんでしたので、従来、見積もりを取って、その後、事務処理を行ってございましたけども、確におっしゃるとおり、財務規則上は、50万円以上については契約ということでございましたので、これについては監査委員会の御指摘もございましたので、今後については適切な事務処理を行いたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

いろいろな理由があって、やはり専門業者、また工期ということでこうなったという、その後は請書をやって、あとお互いに見積もりをとりながら、あとリネンとか、機能訓練室の修繕等はやっておられます。

私も久しぶりにまた病院に行ったら、やはり受付の明るく、清潔さは感じました。ということで、今後気をつけてやってもらえば、またいい仕事をやってもらえたなど。また、リハビリ室なんかも、さっきの答弁でも言われたように明るくなって、ゆっくりリハビリができる病室になっております。また、作業療法士さん、それから理学療法士さんですかね、2人から15人ぐらい増員ということで、本当にリハビリするときにはベターだと。私も入院時代

は、なかなか2人の方が交代交代でやっておられましたし、本当に受付なんかちょっと暗いなという感じをしておりました。この工事は本当によかったということは私は思っております。

そしたら、この件はもう終わりました、また、この2番目の内部留保資金については、きのう宮本議員が詳しく質問し、また答弁を受けましたので、これは省略をさせてもらいたいと思います。

それでは、次に入ります。

テレビのスーパーモーニングの中で蒲池統括官室がちょっと映っておりました。その中で、ちょっと気になったことがありまして、大きいテレビとカメラみたいなのがちょっと映っておりましたよね、あのときですね。ちょっとの間でしたけど、あっ、これ何かかなと思って、それをまた病院のほうで聞きました。そしたらテレビ電話だということで、結局、会議用のテレビ電話だということで、そしたらちょっと詳しく教えてくださいということで、今度の質問にいたしました。

その中で、テレビ電話の詳しい概要をちょっと説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

テレビ電話システムでございますけれども、これにつきましては、これも9月の議会の折に御承認いただきました病院事業運営指導業務委託契約を池友会と締結をして、随所にいろいろ運営指導等を受けているわけでございますけれども、この指導内容につきましてスピード化、効率化を図るためにテレビ会議システムの導入を行いました。

システムにつきましては、池友会の4つの急性期の病院と武雄市民病院が同時に打ち合わせをできるようなシステムになっております。この使用につきましては、当然私も含め、各医療スタッフ、必要に応じて使用をしているところでございます。

導入費用につきましては、機器の購入等々につきまして162万7,500円、この工事費としまして12万1,800円の、合わせまして約175万円の費用がかかったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

スーパーモーニングでは、富永議員も拝察をしたところでありまして、そのときに私がテレビ会議の件なんですけれども、私も実は市長をやめる前ですけれども、使っておりました。これはどういうことかということ、やはり意思決定というのは、やっぱりもうスピードですね。要するに、私が池友会の各部門の責任者に申し上げたのは、とにかく今市民の要望として内科医がやっぱり不足していると、足りないということで申し上げて、そのときに

は、臨時だったらうちの病院から派遣できるよとか、例えば、救急だったらこういうふうに派遣できるよとか、リハビリだったらこういうふうに派遣できるというのが、もう本来ならば、電話で電話で電話って伝言になるんですけども、もう顔を見ながらそこですぐ意思決定ができると、これはすばらしい武雄市民の要望——私は市長ですので、市を代表しておりますので、そういった意味で各部門の責任者に申し上げることができたといったことについて、非常にこれは心強く思いました。

そういった意味で、今後恐らく、これは病院の件でお話になりましたけれども、さまざま広がっていくと思います。それだけのやっぱり費用対効果があるのではないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

物すごい進歩をしたテレビ電話ということで、私も感心をいたしました。本当に、この部屋は蒲池統括官の部屋にあったんですよね。そこにフリーでもうずっと入られるんですかね、だれでも自由に。それをひとつ。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

救急医療再開以降、いろんな取り組みを行いました関係で、部屋の空きがほとんどございません。

そういう意味で、今御指摘のように、統括官室にその分は置いてはいますが、御指摘のように、会議が必要な時間帯につきましては、どの職員がそこの中に入っても会議を行えるということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

それで、もうスムーズにいろんな人が入って、テレビ電話で話し合いをされるということはわかりました。

それでは、次に入りたいと思います。教育問題のほうですね。

私が武雄小の保護者として、あと御船が丘小の4年間の正副会長時に経験したことなんですけど、入学式の告辞の必要性が本当にこの義務教育でなっているのに、一々忙しい中、市の職員さんたち、教育長以下手分けをしてやっておられます。それは小・中学校までは、本当に義務教育で憲法で決まっております。

なぜこうやって教育長以下、教育長が行けば格好が——格好がつくと言ったらおかしいで

すね。もう代理代理代理になったりして、代理で告辞を述べに行かれる人たちが、本当に交替制の人員不足ということで苦勞をなさっているなということ、最近また感じました。その中で、やはり市内の小学校は11校、中学校は5校あります。これを、まだ告辞の方法です、ね、今までどおり告辞の方法をとっていかれるかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この入学式、卒業式等の告辞につきましては、これまで教育委員会でも議論をしてきたところでございます。

結論といたしましては、本年3月の卒業式から告辞は廃止するということにいたしております。教育委員会の仕事の中に、この入学等の事務があるわけでございます。

したがって、各学校においては、これまで儀式的な行事として教育的な意味を持たせ、児童・生徒を励まし、保護者へお祝いを申し上げ、覚悟を新たにさせていただき、先生方へもさらに覚悟を持って指導していただくというような深い意味があるわけでございますけれども、お話がありましたように、合併によって学校数もふえておりまして、現実には代読という形が多くなってきております。

したがって、すべての全校に臨席することは不可能でありまして、廃止する方向にしております。ただし、教育委員5名おるわけでありまして、出席できる学校につきましては祝辞を述べさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

教育委員の5人の方は、行かれるところは祝辞を述べられるということですね。それとやはり職員さんのほうに、代行、代理の出席は取りやめるということがことしの3月までということでもわかりました。

それで、もう1つ、教育委員会のほうの情報公開の秘密性ということのアンケートをとって、県のほうは出しておられました。とにかく教育委員会の情報公開は信頼回復に、保護者に対して、先生に対しての信頼回復には有効だという統計が出ておりましたからですね。

きのうの8番議員の上野議員やっただすかね、教育のほうでいじめ問題とか何かの情報とか、いろんなことを隠さずに早急に対応せんと、やっぱりなかなか減らないということをおっしゃって、今武雄のほうは、私の考えでは案外早いと、情報とか報告は早いと私は感じておりましたが、きのうの上野議員に対する答弁の中でも、あ、やるだけやっておられるなど、だからだんだんだんだん18年、19年、20年ということで、件数がいじめのほうは減っていると。しかし、不登校のほうはふえているということで、スクラム教室の利用の方法をもう少

し検討なされたらいいなということを感じました。その辺はどうでしょうか。再度私も上野議員と同じ考えになりますけど、この辺のやはり連絡を密にする、隠さずに申す、とにかく早く対策を練るといふあれがあれば、もっと減っていくんじゃないですかね。教育長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育については、信頼が基盤でありまして、その回復、そして信頼度の向上のために頑張っているところでございます。そのためには情報を相互に共有し、子どもたちの指導に当たるといふことが大前提でありまして、これまでも、もう御存じのとおり学校のお便りとか、学年、学級のお便りとか、保健室、図書室からのお便り等で情報を発信してきたわけでございます。

それに加えまして、最近特にフリー参観とか授業公開も保護者だけでなく、一般の方々もおいでくださいと、ごらんくださいというように積極的な授業公開等も行っております。また、学校のホームページも非常に充実してきておりまして、情報公開に努力しているというところでございます。

この10年ぐらいで、この情報公開につきましては格段の進歩があっているというふうに考えております。それは、1つは学校評議員制度が始まりまして、外から見た目で学校を評価していただき、御意見をお聞きする。あるいは学校評価を独自に実施しておりまして、これもホームページに載せて御意見をいただく機会を設けていると。こういう面で大変進歩しているところではないかと判断しております。

教育委員会の業務につきましても、外部の方に評価をしていただき、市民の皆さんに公表をすることにしておりまして、できましたら3月議会等で公表できたらというふうに考えております。また、教育委員会のホームページ等も開設する予定にしております。

特に今年度は、学校お知らせメール等での情報というのがいち早くできたと、情報配信の面で役立てていただけたんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御報告したいのは、よく教育委員会のあり方については、市長会、あるいは知事・市長会で話題になりますけれども、私どもの教育委員会は、その中でも非常に高い評価を受けています。何よりも、情報がガラス張りであること、そして情報発信の量の多さ、質の高さ、特に、きょうも私のところにメールで入ってございましたけれども、武雄市行政の中で一番情報を発信していただいているのは教育委員会であります。

そういう意味で、非常にどんどん出していくということについては、私自身も学ばなければいけないなというふうに思っておりますので、そういう意味で、市長部局としても、教育委員会の今の姿勢については支持をしたいし、評価をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

教育長と市長の答弁で、本当に市の教育委員会は、もう前向きでどんどんどんどん進んでいると。県内でも1番ぐらいの評価はあるんじゃないかと、私も感じております。ぜひ頑張って、やはりガラス張りで、信頼度を増すような情報を流し、報告をしてやってください。お願いしておきます。

それでは、3番目の、まちづくり部のほうへ質問をしたいと思います。

順番が前後するかもわかりませんが、それはちょっと質問の中で言い直します。

長年の夢で、もう高架ができて、本当に南北の今風通しがよくなりました。交通便もよくなっております。私は本当に、うちの上から見れば、本当に真上に電車が走るのがよう見えて、ああ、よかったな、何十年かかったかなという思いばかり汽車を見るたびになっております。

それと、今度は松原交差点も、私、大分前からあそこに信号を信号をとずっと要望して、お願いとかなんかもやっておりましたが、やはり温泉の入り口の信号と近いということで、なかなか公安委員会が許可をしないということでしたけど、しかし、今点滅の信号が出ております。最初は戸惑いました。そのときに、ちょっと危険だなと思って、なれんけんかなという思いがあってちょっと質問にしましたけど、今、大分なれて、ただ間違えることがあるんですよね。温泉入り口の信号と、こっちの点滅のところ、何か勘違いして、ずっと行く場合もあって、あっ、ここだけはちょっと気をつければいかなと私は感じて、それをやはり三色信号等では無理だったのかなと。それは当然、余り近いからということになりますけど、今度質問の中で、あの温泉通りを、今が県道です。それで、内町迎田線が今市道でありますよね、こっちの市役所前からだーん行ったところですね。それが今度、市道と県道に変わるといことは、そして、それから工事を始めて、松原とか何かがもう少し工事が進んだら、やはり松原の四つ角に三色信号をして、温泉通りのほうが点滅がいいんじゃないかなと、私はちょっと考えましたが、その点はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の信号につきましては、今確かに議員おっしゃるとおり点滅信号がついております。これは、あそこの交差点の改良が、大体今23年、24年と、そういうときに工事を予定

しております。その段階で三色信号にきれいに変わるというところでございます。今現在は、公安委員会等の協議の結果、信号柱の設置場所がどうしてもとれないというところから点滅信号になっております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

よくわかりました。そしたら、松原の工事はあと二、三年かかった後は、何とか検討をもう一度やるということを受けましたので、とにかく信号は近いけん、よくその辺を注意して、よく県との打ち合わせをして、いい信号で安全に横断歩道とか交通事故がないような対策を練ってもらいたいと思います。

次に入ります。

現在、内町迎田線、工事が市役所の前をやっておりますけど、あそこ県の事業だと思っておりますけど、なかなか進んでおりませんでしたけど、年内にようやく4カ月も5カ月もかけながら、たった短い約50メートル未満の工事が終わって、また今度は、それから踏切までが今始まっております。その辺の、今ここの区間は松原踏切までになっておるということで、それは市の工事か県の工事か、それをちょっとまず教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市役所前の内町迎田線、これにつきましては、ちょうどあそこの道路の中央線が区画整理の地区界になっているわけです。それで、内町迎田線の中央線よりも西側、これは県のほうでやっております。県工事でございます。それで、中央線から東側につきましては市の工事ということで今やっているわけですが、今回の今発注しておりますのは、松原の踏切までの工事を発注しているという状況です。

〔28番「市ですね」〕

いや、東側は市で発注して、西側については県のほうで発注してもらっているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、これも工期は、ことしの21年の3月に両方、県も市も終わるということですね。はい、わかりました。

それでは、西浦通りですね、これは昨年、都計審に出席をして見せてもらいましたけど、また計画を聞かせてもらいました。その辺の整備計画の中でちょっと変わった点、それと、

上部工は今撤去になっておりますよね、下部工はまだ未定だというあのときの説明でした。その時期がいつになるのか、両方2つ教えてください。幅の変更とか延長はどのくらいだということと、延長だけ言ったらわかりませんから、角のあそこの副島病院の手前とか、ちょっと場所的にわかるようだったら説明をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦通りにつきましては、今月の28日に都市計画審議会を開催する予定にしております。それでもって、今までは22メートルの幅員で計画決定されておりましたが、今回は18メートルで計画する予定にしております。それで、延長的には西浦交差点から宮野町通りの交差点、ここまでを来年度から事業着手したいというふうに考えております。

それと今、議員おっしゃられた西浦交差点のところの下部工ですね。これにつきましては、今、県のほうで設計に入って発注準備されておりますが、今、県に尋ねたところでは、3月には着工するというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

ということは、平成21年の3月に着工して繰り越しになるんですよね、そしたらですね。これは県の事業ですね。

それでは、ちょっと気になる点が、あと2カ所ありました。市道人馬屋線ということで、あの街路の内町迎田線の延長なんですけど、宮崎薬局の前のあそこにある市の保有地の北村靴屋さんですかね、もうそのところは、やっぱり私も10年以上前から、あそこが一番危険だと、交通量が一番この町の中で多いよということで、何とか話し合いをして、とにかく早急にその幅でも、結構買収になっているんですよね。ただあそこに店が建っているだけなんですよ。

ということで、また今回もちょっと危険だということで、再度何とかここをですね。しかし、とにかく市の土地で、契約がどうなっているのか、それを何年間の契約とか、いろんな契約もあるとは思いますが、そしてまた、もし移ると、移転が成るといったときの補償とかなんかもやはりあると思うから、そこはどかが持つかですね。あれは県のあれやけん、県が持つんじゃないかなと、県道になればですね、と思いますけど、その辺をちょっと詳しく説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の土地でございますけれども、ここにつきましては、土地所有者と建物所有者が違っておりまして、昭和62年に土地のほうを市のほうで買収をしております。建物につきましては、まだこの事業着手にはなっておりませんで、建物所有者の方から再度賃貸をさせていただきますという御要望があったようでございまして、昭和60年の6月から賃貸借契約を結んで現在に至っております。契約の期間については、3年間の更新ということで、現在の契約は平成21年の3月31日までということになっております。

契約にうたっております契約の解除につきましてでございますけれども、「市は公用又は公共の用に供する必要が生じたときは、契約を解除することができる。」と。それから、解除した場合、地権者さんに生じた損失があっても、市は一切補償しないというようなこと、「契約任期满了又は解除されたときは、直ちに原状に回復し、速やかに市に返還しなければならない。」というふうなことをうたいながらの賃貸借契約になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、補償はないということですね。そしたら、工事の始まったときは速やかに出てもらうという契約になっておるといことですね。はい、そしたらわかりました。

それから、もう1つ、今度は私がいつも通る道なんですけど、市役所前線、これは高架側道です。松原から下西山の一番どーん行ったところですね、約500メートルぐらいあるんじゃないですかね。ということは、何人かの女子高校生とか、それからあの付近の夫婦の方とか、犬の散歩をされた方からちょっと相談を受けて、何とかならんとね、ここは。ということで、何やろうかと思って聞いたら、やはりせっかく側道をつくってもらって便利になったということはわかりますと。しかし、その500メートル間に一つも照明とか防犯灯がないということで、怖いということで、やはりまだ西田小路のほうですね、ほとんど今狭い、あそこは離合もできんですもんね、あそこはですね。そこをやっぱり皆さん方かえって、車と競合して、本当にこすったりなんか、事故があったこともありますから、何とかこの側道が真っすぐ伸びて、ただ、明るくなれば全然危険な目、また危ない目に遭わんと思うんですよね。その辺が何とか照明のほうを検討していただきたいんですけど、そこはどう思いますかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、先ほどの北村靴屋さんのことでちょっと追加させてください。市と北村靴屋さんと

の契約の段階では、市は補償はしないということになっておりますけど、あそこは将来的には道路になると。道路でもって移転をするということになりますので、道路をつくるときは補償基準にのっとって補償をするということでございます。

〔28番「市がですか、県がでしょう」〕

県工事ですから、県のほうで補償をするということでございます。市が賃貸借契約上での補償はしないということでございます。

それと、今の高架側道の件ですけど、高架側道につきましては、今これは県事業でずっとやってもらっております。それで、県との設計協議の段階で、交差点については照明をつけるようにということで協議しておりますが、その途中での防犯灯ということでございますが、その防犯灯については、地区の防犯協会のほうに防犯灯の設置をお願いするということになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、県等に言ってもらって、早急に実施をしてもらいたいと思います。

それでは、最後になりましたけど、建設のほかということで、これは建設に関係がありますから、ちょっと追加をいたしまして通告をしておりました。

地元企業、——〔発言取消〕——さんが、新聞記事に11月29日に載っておりました。この——〔発言取消〕——さんが——〔発言取消〕——の排水の硫黄と、そこで作った硫黄ポリマーと骨材を混ぜたセメント抜きコンクリート管を共同開発したということが、でかかど写真入りで載っておりましたから、この関連の資料を下さいということで、まちづくり部のほうの下水道課のほうにお願いをしてもらっておりました。この中で、やはり特徴があります。その特徴を、簡単でいいですから、皆さん方にちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○まちづくり部長〔登壇〕

議員今おっしゃった——〔発言取消〕——の開発したコンクリートにつきましては、通常のコンクリートと違いまして、耐酸性、酸性に強いと、そして強度も強いということでの売り言葉になっております。これをサルファーコンクリートと、通常、普通コンクリートは、それからレジンコンクリート、サルファーコンクリートと、こういうふうにならなくて分けていくわけですが、下水管に使う場合はどうしても硫化水素が発生しますので、そういうふうな硫化水素の発生しやすい場所には、今まではレジンコンクリートというのを使っていたわけですが、そのレジンコンクリート以上というか、同等以上の耐酸性、あるいは耐久性、遮水性、こういうのがあるというふう聞いております。それで、今後そういうふうな場所には検討

していきたいと。

ただ、今、このサルファーコンクリートにつきましては、管の径が300以上じゃないと今ないということなんです。それで、今公共下水道でしている排水管につきましても、300以上の埋設管のところは今終了しております、もう今ずっと200ばかり埋設しているわけです。それで、うちの今現在計画している排水管には使えないと。ただ、マンホールですね、各ポイントポイントにはマンホールがありますから、そのマンホールの部分にはサルファーコンクリートを考えられるというところでございます。

ただ、これ新しい製品でございますので、県と協議しながら、補助事業である場合は、単価の件とか、あるいは強度の面ですね、こちら辺県と協議しながら利用していきたいというふうに思います。（「企業名は削除しておったがましはい」と呼ぶ者あり）はい、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

今、同僚の議員から、企業の名はということで、本当にここでPRということだったらおかしいかなということになりますから、この企業の名はちょっと削除ということでお願いいたします。

ということで、その環境型で世界初のプラントということは、佐賀から共同開発をしたということで、本社は武雄にあります。ということで、とにかく強度はやはり2倍近くと。特にいいのは、この環境型ということで、製造中セメントを使わない、また、CO₂、二酸化炭素ですかね、それが2分の1削減されるということで、本当に素晴らしい製品だなと思って、これからは下水道配管、製造販売をし、アラブ諸国とかUAEに共同事業を進めていくという素晴らしい開発になっていく予想ができます。

そこで、部長が言われたように、径が300以上だということで、今のあれはマッチをせんということでよくわかりましたけど、何か使われるところがあったら、やはり応援をしてやっていっていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で28番富永議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分ほど休憩いたします。

休	憩	14時33分
再	開	14時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。既に私たちの会派からは、それぞれの意見を集約していただいて黒岩議員から第1番目に発言をしていただいております。私もその部分を一部引用しながら質問させていただこうと思っています。

まず私は、ことし元日、とにかく1日から3日まで、戊辰戦争の葉隠墓苑のテレビが放映になりました。私たちの会派の皆さん方は、本当に武雄と秋田を真心で結ぶということから一昨年は全員で調査もしていただきましたし、去年が140周年という記念の年でありますので、そのことでいろいろと検討する機会があろうかというふうにしておりましたけれども、いろいろ年末にかけてにぎやかなことがございまして、きょうはあえてその問題については後ほどですね。実は、市政の円滑な運営について、市民病院の問題を取り上げさせていただきましても、まず冒頭、教育行政、文化行政を先に取り上げさせていただこうと思います。

実は、「葉隠墓苑」というテーマのいわゆるケーブルワンが独自に取材して、そして番組を構成していただきました。その冒頭に、秋田の竿燈の場面が出てまいるわけですが、本当に武雄市を埋めつくして温泉通りで秋田の竿燈がありました。そのとき3万人といえますから、相当の人数が集中したわけですよ——笑っているのはだれですか。だれが笑っているんですか。話をしているときはまじめに聞いてくださいよ。それは、その当時公表されていることですから、生まれてない人は言わないことですよ。議長、注意してくださいよ。失礼な。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○30番（谷口攝久君）（続）

要するに私たちの思いは、実は何を言いたいかというと、本当に心のこもった交流というものがあったときに、門外不出と言われた秋田の竿燈を秋田の方々が持ってきて、そして武雄の馬渡さんのお墓参りをして遺骨を持ってきてあげて、その後いろいろなそういう披露までしていただいたという、本当に武雄の歴史に残るような、これは昔、武雄市史にも載っているぐらいですから、そういうことを実は思い出しました。それが去年の140年という大きな節目です。

戊辰戦争で武雄で亡くなった方は、一番最初に亡くなられた、約1,000名の方が佐賀藩は行っているわけですから、その中で実は馬渡栄助さんという方が雪の中で、寒い北国の中で本当に若い年で二十何歳かです。亡くなられて、その戦争の犠牲者として、実は日本の国をつくる最初の大きいいわば国内の戦争でありますけれども、大きな節目になる戊辰戦争ですから馬渡栄助さん、要するに戊辰戦争でいわゆる戦って亡くなった方々は靖国神社にち

ちゃんと祭ってあるわけですよ。それくらい歴史的に大きな意味合いを持つ戦いの中で、どうして武雄市がそういうふうな形にかかわり持ったということが非常に大きな問題になります。

私はあえて竿燈の話をしましたけれども、これは巻頭言のつもりじゃございませんからね、巻頭にまず竿燈の話をしたということでございますので、その点についてはおわかりをいただきたいと思います。

実は、その中で出てまいりましたのが、秋田の方々の、これはビデオを持ってまいりましたけれども、このケーブルワンのDVDをいただきまして御披露したいと思いますが、議場では御披露できませんので、一応その中の2点についてお話しします。1点は、実はいわゆる去年も140年ということで慰霊祭をして、新屋というところの地域の方々が本当に一生懸命、私たちが、いわゆる秋田が廃墟にならなくて済んだのは、佐賀から、武雄から来ていただいて自分たちの命をかけて守っていただいたおかげだということで非常に感謝をして、実は葉隠墓苑というお墓までつくってもらって、年に3回いろんなお祭りをし、同時に毎週、毎週交代でその地域の団地の方々が集まって草むしりからお掃除からお線香上げまでやっていただきます。そういう場面がずっと出てくるわけですよ。

そういう歴史的な流れの中で、その地域の子どもたちが言った言葉は、私たちの御先祖が本当に私たちのまちを守ってくれた佐賀藩の人、武雄の人に感謝する。私たちはありがとうとお参りをしましたという言葉がその中に出てくるわけですよ。そして、お線香を上げることに喜びがあるんだという地域のおばあちゃんたちもいらっしゃるわけですよ。そういうふうないわゆる秋田の方の真心というものを本当に感じてそういう展示会が去年おとし開かれようとしたし、それが一ノ瀬泰造写真展の関係があっという間中断をし、できなくなり、そして去年やっと140周年という、今度は篤姫が入ってきたために、その記念展も実はある程度規模が縮小された。

私はここで取り上げたいのは、そういう問題のいろんな形の中で武雄の歴史、あるいは先人たちの努力、そういうものを取り上げていくことは実は教育に大きな関係があるんじゃないかという気がしたもんですから、あえて教育問題の中で取り上げているわけですよ。

実は、文部科学省がやりました全国の小・中学生の全国一斉模擬テストの発表が先般あっておりましたけれども、その中で、私の記憶違いでなければそうですけれども、実は秋田の子どもというのは本当に先人たちのことを大事にし、御先祖様、あるいはまた郷土の先輩たちのそういうものをきちっと大事にしてそして感謝をしながら過ごしているところの子どもが成績がいいんですね。全国トップ、秋田ですよ。武雄に感謝しているという秋田の子どもたちが全国で成績が一番いいと、これはどういうことだろうかと。これは教育との関係の中で、行政と教育の仕組みの中で私はあえて今から場所を変えて質問をいたします。

そういったような問題と、実は本当に雪の中で馬渡栄助さんの亡きがらを埋めてあった、いわば土まんじゅうと言えぱおかしいですけども、そういう戦争の後に秋田の人たちは雪

の中で真っ白になりながら亡きがらを発掘して、そして、わき差しからいろんなものを取り出してもらったんですよ。そのとき馬渡さんは南を向いて座ってあったと。なぜかという、南というのは、いわゆるふるさと佐賀であり武雄なんですね。武雄のほうに向かって手を合わせてそこに葬られておったということがそういうテレビの中でも紹介をされました。ごらんになった方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、私はあえてこういう問題を取り上げておりますのは、市民病院の問題にいたしましても本当に相手を思いやる気持ち、いたわる気持ち、そういうものがやっぱり病院経営にしても政治の中でも絶対必要だということが頭の中にあるものですから、あえてこういう話から始めていったわけでございます。

あといろんな資料がありますので、1時間半でございます。健康上の理由もございませぬけれども、十分に頑張らせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

どちらから答えようかと迷っていらっしゃるようでございますが、教育長からお願いしたいと思っております。というのは、何の問題かという、要するに戊辰戦争の関係の資料、その他についての取り組みの仕方等についてまずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に大きな問題でありまして、簡単には言えないところもございませぬけれども、全国に先駆けてつくられた大砲等も、本来であれば日本人に向かってでなく、維新の前の前夜の外敵に向かってという本来のねらいがあったらうかというふうに思います。戊辰戦争に限りますと、1,000人も人がこの武雄市から行かれたというこの事実は非常に大きいものがありますし、今お話にありましたような心の交流につながっているということも非常に大事なところでありますし、また教育に生かせる面もある大きなことだというふうにとらえております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

慰霊祭のときに実は本当にうれしかったことが1つありました。ここ2年ほど途絶えておりましたいわゆる武雄からの参加、それが行った方は昨年はいらっしゃいませんでしたけれども、実際に亡くなった佐賀藩士の方々、武雄の方々にせめてふるさとのお酒でも飲ませてあげたいということで実は毎年お供えしてあったものが中断しておりましたもんね。それがやっとなんか実はテレビの中で見ますと、「武雄市長」と「市議会議長」という名前でお供えがしてあった。私は、ただお酒だけじゃなくて、そういう心が随分と秋田の方々が喜んで、こんなにしてやっぱり武雄の方々を私たちが守っているのを喜んでもらっているんだなということをしみじみおっしゃったということもお聞きいたしておりますが、その点につい

て、今の戊辰戦争に対する市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

戊辰戦争に対する私の考え方でしょうか。

〔30番「はい」〕

私は、歴史は重層的だというふうに思っております。とりわけ戊辰戦争についてこうだとか、ああだではなくて、やはり私たちがこの世にあるのも歴史の太古からの積み重ねがあって、先人たちの御努力、御苦勞があってここにあるものだというふうに思っておりますので、だからどうだとかこうだとかというのは私は基本的に、私の態度ですけれども、歴史に対しての評価ということについては、もともとからそういうふうに思っておりますので、戊辰戦争についてどうだということについては特にありません。しかしながら、馬渡栄助さんについて私も調べました。本当に故郷を思い、故郷を憂い、そして秋田のために戦っていただいた、これは歴史の戊辰戦争という大枠の話じゃなくて個人のことでありますので、非常に私はありがたく、また深く武雄の名、佐賀藩の名を高らしめたという意味では、後輩の者として感謝をしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の考え方そのものは、私は別にあなたの考えを否定するわけじゃございませんけれども、特にないと。しかし、これは歴史にどうこうじゃなくて個人のこととおっしゃるけれども、馬渡さん個人で自分が好き勝手に秋田まで行ったわけじゃないんですね。実際に歴史の中で武雄がいわゆるそういうふうな隊を組んで行くと。いわゆるあの時期に京都まで行って、しかも伊万里から出港したということをお聞きしていますが、行ってからいわゆる大阪から京都に行くまで本当にあそこでにしきの御旗をいただいて、その旗が今、武雄の歴史資料館にあるわけですが、にしきの御旗を奉戴して、そして瀬戸内海を回って秋田に行ったという、本当に長い道のりの中で武雄が持っていった、いわゆる武雄が開発したあの大砲とか、そういう武雄が要するに日本じゅうのあらゆるところに先立ってやったそういうふうな近代科学の粋を集めたいわゆる大砲とか、あるいは銃とか、それと同時にほかのいろんな薬剤とか、そういうものをみんな持って秋田に行ったということが記録にあるわけですから、単に個人のこととして馬渡さんの死を悼むという考えはやっぱり私はいかがという表現はおかしいですけれども、考え方が違うんじゃないかと、私とあなたの考え方が違うんじゃないかという気がいたします。もうそのことはいいです。

ですけれども、大事なことは、私が言いたいのは、きょうまず言いたかったのは、ちゃんとそういうお供えをしていただいたということに対して私はお礼を言いたいということが最初実はそうだったんですよ。けども、何か笑い声から始まったもんですから、ちょっと調子が狂ってきましたけれども、実際問題として大事なのはそこらじゃないかという気がいたします。

続けて申し上げますけれども、実は馬渡栄助さんだけじゃなくて、一番最初に武雄で亡くなったのは樋口泉兵衛さんです。樋口泉兵衛さんはとにかく八並の方でございますから、いわゆる今の状況の中で伍長ですね。そのとき年齢は25歳ぐらいですかね。ちょっと私メモございませんけれども、いわゆる官軍ですけれども、戊辰戦争に参加した佐賀藩武雄の隊、武雄、山内含めましてそういう方々の中の一番最初の戦死者が樋口泉兵衛さんだということが記録にあります。そういうふうなことを含めて非常にいろんな方々がいわゆる大戦というですかね、戊辰戦争の中で命を落として日本のため、ふるさとのために頑張ったということを実は検証する機会が武雄でも何回かあったわけですが、まだあれからいわゆる130周年の後そういうのがございません。140周年がやっとそういう形を検証するためのいわゆる展示会だろうというふうに思ったわけです。

ただ、戊辰戦争があったから、篤姫の話がまた後出てきたわけですから、篤姫に話を移しましょうか、そしたらですね。そしたら、篤姫のことについては、この間、篤姫の展覧会がありましたけれども、あの中でじゃ何を、もっとも市長がしたわけじゃないわけですから、あの篤姫展にしても教育委員会が頑張ってもらった、図書館が頑張ってもらったと思っておりますけれども、篤姫の中で出てくる歴史的なものは何かというと、少なくとも山口尚芳とか、それから何ですか、篤姫の恋人とは言えませんけれども、いわゆるドラマ上出てくる小松帯刀と一緒に、江戸城の無血開城のときに先頭になって入城したという記録が実は石井亮一さんの武雄市史の中にあるんですよ。それをやはり今度の篤姫展の一つの切り口としてされたんだろうと理解をしています。戊辰戦争の前後からそういうものにかけての非常に歴史的な流れの中であいうドラマだって生まれているわけですよ。そういうことを考えたとき、先般の篤姫展についての市長の考え方、感じをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、この答弁に先立つ前に、私が申し上げてないことを引用されるのは、ちょっとそれはいかがなものかと思うんです。私は、個人が好き勝手に行ったということは一言も申し上げておりません。やはり個人の営みの上に歴史があるものだというふうに思っておりますので、それを悼むことについて私がどうかと、それは個々人の考え方の相違だと思うんです。ですので、それをいかがなものかであったりとか、あるいは、もし引用される場合は私の答

弁を正確に、やはりここは谷口前議長さんとも、私は崇拝しております、そういう意味できちんとやっぱり引用をされることがこういう特に公の場での質問、答弁というのは、私はそれは求められていることだというふうに思っております。

篤姫展につきましては、私は、今回もともとNHKのプロデューサーと知り合う機会があって、私は篤姫というのを知りませんでした。そのときにだんだんドラマを見るうち、勉強するうちに佐賀藩、とりわけ武雄領とのつながりがあるということ、それとテロップの中に佐賀県武雄市から資料提供があると、これは教育委員会から教えてもらいましたが、そういうつながりがあるといったときに、ここで思ったのは、やはり知っている人たちに我々が持っていることをやっぱりするというよりは、余り歴史に関心がない方々、とりわけ子どもたちに、あるいは篤姫をごらんになっている歴史に余り興味がないかもしれないけれども、そういうもっと広い層にアピールをすべきだと。したがって、篤姫は我々からすると入り口なんですね。入り口で篤姫があって、武雄領と薩摩藩がこういうつながりがあって、そこに戊辰戦争とのつながりがあって、山口尚芳先輩とのつながりがあるということが今我々が求められている展覧会の一つのあり方だというふうに私自身は思っております。したがって、5,000人を超す内外からの皆様方にお越しいただきましたし、そういった意味での私は評価はいただいているというふうに思っております。

これは他自治体の例になるかもしれませんが、私もいろんな展覧会を今まで見してきました。そしたら、やっぱり入ってない、人が入らないような展覧会というのは、公費を使う以上は、それはやっぱりいかなものかというふうに私自身は思っております。1人でも多くの歴史に余り興味がなかった、故郷にこれから関心を持つとうという特に若い人たちに幅広く入ってきていただくために、今回、教育委員会と協議をしながら篤姫展を開催した次第であります。

いずれにいたしましても、私も故郷のことを深く知ってほしい、あるいは故郷の先人たちの活躍を知ってほしい、これは議員と考え方は一緒だというふうに思っておりますので、ただ、今思うと議員の考え方と私の方法論ですよ、そこは乖離があったかなというふうに思っておりますけれども、私はこの篤姫展を戊辰戦争を加えることによって1人でもより多くの皆さんたちに見ていただいた、そして評価をしていただいたというふうに今回の展覧会の件についてはそのように評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おっしゃること、内容については私いろいろ反論をする気持ちは毛頭ございません。ただ、さっきおっしゃったように、個人のこととしてとらえるという表現は、別にほかの場所でおっしゃったわけじゃなくて、今この場でおっしゃったから、それを引用して聞いたわけでは

よ。じゃ、それはいけないとおっしゃるなら、停止して議事録で起こしてくださいよ。議長
どうですか。（発言する者あり）

別にお互いが言葉じりをとって言うわけじゃないですから、大事な時間ですから、これに
ついては後で議事録で見てください。私は、今聞いたことで、それに対してはいかがですか
という表現をしているわけですから、市長がいろんなことについて何も取り組んでないとか、
前向きじゃないとか、そういうことを言っていることは毛頭ないわけですから、そこはおわ
かりいただきたいと思います。個人のこと云々というのは、そういう個人のこととしてとら
える評価した何々というふうな表現があったから、そのことであればという言い方をしたわ
けですから、決して、よく発言した内容を見て言ってくれと言われてたって、これ以上言い
ようがないわけですよ。ですから、それは後で調べてください。

次に行きます。

そういったような問題の中で、実は山口尚芳の問題と資料の問題が出てまいりました。と
いうのはどういうことかという、実はいわゆる秋田の子どもたちが今度のテープの中で出
てきて一生懸命、中学生も小学生も一緒に手を合わせてお参りをし、近所のおじさん、おば
さんたちも一緒にお参りをしている姿を見て非常に深い感動をしました。

そして、子どもたちも本当にあれだけやっぱりきちんとした発言をするんだなと思いま
したのは、後でまたビデオを置いておきますので、ごらんいただくといいと思いますけれど、
子どもたちが、要するにおじいちゃん、いわゆる先輩、地域の方々から聞いたんでしょう。
そういうお話を聞いて喜んでお参りをしていますということをきちっと話をするわけですよ。

私、これくらいやっぱり先祖とあえて言いませんけれども、先人たちのこと、それからお
世話になった人のことを記憶にとどめ、あるいはみんなが地域で守ろうとしているその地域
の方々、そういう方々はトータルとしては秋田の真心という形になっております。そういう
ことで、私も馬渡栄助さんのお墓を武雄までわざわざ秋田から持ってきてもらったときにお
世話をさせてもらった者の一人でございますし、同時に正法寺での慰霊祭、あるいはお墓に
納骨される時のこととかいろんなことを思い起こしたとき、本当に先人たちのすばらしさ
を感じました。

ところが、どうしても先輩、先人たちのいわゆる頑張られたことがだんだんだんだん時代
が変わってくると埋没してしまうんじゃないかという気がしてなりません。例えば、山口尚
芳にしても、なかなか佐賀県では山口尚芳のことが評価が少ないように言われますけれど、
それはそう、佐賀の鍋島の本藩の殿様より偉い地位についたから何か問題があるんじゃない
かと、そういう心配までするようにその後はなかなか歴史的なことでは、いや、仕事はいっ
ぱいしてもらっているんですけども、いわゆる地域の歴史家の評価の問題は少し違うよう
な気がするんですよ。そういうときに今、太政官屋敷とありますけれども、松尾初秋議員が
中心になっていろいろ地域のお世話をさせていただいてきちんと太政官屋敷を守っていただい

ているんですよ、先輩方のそういうですね。今までも太政官屋敷とありますから、それを本当に毎年慰霊祭をしてもらっている、そういうふうな地域の行事でもなかなか武雄市民全部で参加するという事は少ないようです。

ほかにも例えば、新町のお医者さんの生家とかいろいろございますし、いっぱい歴史的に武雄にとってはすばらしいものがあるんですよ。北方あり、山内あり、それぞれいっぱいあるわけですがけれども、そういう点に対するいわばそういうものの掘り起こしはおかしいですけれども、要するにもう一度再認識をして、そして、それを教育の場で生かすようなことも大事じゃなかろうかという気も一面するわけですが、その点について教育長はどうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先人に学ぶということの大事さでございますが、御存じのとおり図書館、資料館におきまして、これまでも山口尚芳先生の企画展、あるいは松尾静磨先生の企画展等々、先人の業績を掘り起こして広く紹介してきたところでございます。そういう面につきましても、さらに郷土理解ということで、そして先人に学ぶということで進めていく必要があろうかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からそういう御回答をいただきました。確かにうれしく思いますし、そのことをやはり十分に地域の方々にわかってもらう。ただ学校の子どもたちだけでなくてやっぱり地域がそういうことを理解せんと進まんわけですから、その点についてはひとつ十分に方法を考えていただきたいという気がいたします。

実は、これ教育行政に関係ありますので、最初、教育行政のほうから入っていつていきますけれども、小学校の進路指導というのはどういう形で行われていますか。小学校の進路指導、中学校は当然でしょうけれども。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小学校での進路指導というのは、これまでだと余りなじみのない言葉だったわけでありましてけれども、御存じのとおり県立中学校等ができて、小学校でもやはり必然的に進路についての指導は必要性が、やってなかったわけではありませぬので、必要性が増してきたということでございます。

最近としては、特にやっぱり小中連携してより緊密な指導体制を組まないと、中学生1年生での問題が余りにも多いということで、連携をした取り組みをやっているところでありますし、北中校区ではその研究的な実践をお願いしているところであります。そういう中で、小学校では、今申しました中学校への円滑な接続することを目指しまして積み重ねているところでありますが、現実には例えば、中学校の先生が出前授業で小学校に来ていただいて、中学校の雰囲気、あるいは教科の専門的な空気といいますか、そういう時間を持ってみたい、あるいは北中校区では両方の小学生が中学校の教室で授業を受けて体験入学をしたりというような形で、中学校へ進学するということがどういうことなのかということについて実感を持った学習を積み重ねているというのが中心的な状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に私たちの時代には小学校から中学校に受験がありましたですけれども、あれから随分長い間何十年かなくて、今度やっぱり県立中学校ができたからそういう小学生がいわゆる受験をしなきゃいかんというふうな問題になっております。ですから、そうなると、いわゆる問題は、単独の高校、一貫校は別としても1つしか武雄にはないと。人口5万以上ある武雄市に高校が1つしかないということになる問題、今まで青陵高校もあったわけですから、両々相まって教育効果も上がっておったと期待しておったわけですが、そういう問題も出てまいります。このことはまた別個の問題として訴えたいと思いますけれども、そういう問題があると同時に、実は小・中学校の進路指導の中で、例えば、ことしは中高一貫の中学校に入学を希望する武雄市の生徒の数、武雄市立の中学校に行く子どもの数、いわゆるそういう数について発表できますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変申しわけございませんが、数値、今ちょっと確認はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いや、教育長、失礼しました。私は、一つの流れでそういうふうな対応の仕方、実はちょっと気になった点が1つございました。小学校から試験を受けて、いわゆる1次選抜試験を受けて新しい中高一貫校の中学校に合格をしたと。ところが、実際には後が抽せんのために実際に自分の力というよりも僥幸に頼らなきゃいかんと。神様、仏様、何とか様みたいにくじ引きですから、そういうことになると実はよくないというふうな話から、試験だけでい

こうというふうな方向に変わってきつつあるとかという話が前から論議があつて、今現在に至っているわけでしょうから、そういうふうな問題の中で、実は青陵中学に例えば受験をしていわゆる成績は頑張った、みんな行ける力を武雄の小学校の生徒は持っていると思いますので、ところが、抽せんで落ちたために結局行けなくて、いわゆる今までの市立の中学校に行ったと、その子どもたちの心のケアという表現はおかしいですけども、ちょっと気になった点がありました。ところが、それはいいほうで気になったんですよ。なるほどなと思つたのは。それは、いろいろ関係させてもらっている弁論大会に去年おとし出た子どもたちが、要するに本当に試験で私は県立の中学校に入れなかったけれども、もうむしろ自信を持ってまた頑張って友だちと一緒に今までのように中学校に行けるんだということで、弁論大会で子どもが発表したことがございました。本当に私は、ああ、頑張っているな、たくましく育っているなという気を実はしたわけです。

ところが、本年度は実は武雄市は52回目の弁論大会をやりましたけれども、ほかの武雄青陵中学校からも弁士は出ていますけれども、いわゆる一番大きな武雄中学校だけが1人も弁士が出てないと。いわゆる弁論大会に出るからいいとか悪いとかという問題は別の問題ですけども、本当にすべての学校の中で武雄中学校だけが出てないというふうな状況を見たときに、本当にそういうふうなのは指導の先生の問題なのか、あるいは子どもたちの意欲の問題なのか、いわゆるそういうものがちょっと気になったものですから、そういうふうな本を読むとか話すとか、みんなでまとめるとかそういうものについての指導というのはどういうふうな格好になっているかをちょっとお聞きしたいと思ってお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまで議会におきまして、学校の教科の学習の中で国語の力を高める、言葉の力を高めるということが非常に大事だということで力を入れていきたいということを申しました。読む、書く、聞く、話す、それぞれ小・中学校、特に頑張らせていただいている状況がございます。そういう中で聞く、話すということも非常に大事でありますし、特に武雄市の子どもたちにとって聞く、話すという力は非常に大事だと思っております。そういう面で取り組んでいただいているんですけども、先般の弁論大会におきまして武雄中学校からの出場がなかったということをちょっと私も驚きまして、後、確認をしたところでございますが、ちょっと担任の先生とのこの解釈の違いが、理解の違いがあつたようでございます。ただ、今回は弁論大会等も少しずつ工夫をしてやっていく必要があるんじゃないかということで、やりつつあるところでございまして、どんどん生徒たちの発表の機会として活用していきたいというふうに思っておりますし、また、大会だけでなく国語科の指導というのを特に重点的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の件については、やっぱり指導の先生方のそういうものに対する考え方の違いによっては、過去にもそういう例が一度か二度ありました。ですけれども、しかしまた、やっぱり子どもたち自身が希望するというのでフリー参加ということもありました、制度上ですね。今はちょっとシステムが変わっているでしょうけれども、そういう問題があったことは事実です。ですけれども、今思ったのは、それぞれの中学校、小学校の子どもたちが上がっているの中学校ですから、それぞれの県立であろうが、武雄市立の中学校であろうが、やはりみんなの意欲、能力は変わらないわけですから、だからその点については1つの事例としてちょっと感じたから申し上げたわけでございます。それはそれで結構です。

特にもう1つは、いわゆる県立、市立の中学校における教育方針というものについて次にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

言葉は違いますが、義務教育でありますので、中学校としてのいわゆる知・徳・体の調和のとれた発達というのは必ず教育方針に出てくるわけでございます。武雄市立の中学校との違いといいますのは、もうおわかりのとおり、6年間の中ではぐくんでいくという県立の根本的な違いがございますので、そこを加味した方針等が県立の場合は出てくるということでございます。それから、地域というのが当然違うわけでございます。その意味では、その辺の方針に違いが出てくるということも当然のことかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、武雄市の子どもたちのレベルは高いと思っております。問題は、いわゆるこれが市単位で発表がされないものですから、分析の仕方がなかなか、現場だけしかできないと思うんですけれども、全国の学力テストの結果が公表されたときに、さっき私が冒頭申し上げましたように、秋田の子どもたちは連続して全国第1位なわけですよ。その点についてはどういうふうにお考え、秋田のことを教育長に聞くのも失礼ですけれども、もし何か所感があればどうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この学力テスト全国調査につきましては、わからないところがあるわけでありまして。小学校において国語、算数、中学校において英語が加わってと。じゃ、ほかのところはどうなのかというと、秋田の子どもたちについてもわかりにくい部分がございます。何をもちょう子どもの本当の力かと考えますと、いろんな面を考える必要があるわけでありまして、ただ、2年続けてそれぞれの教科で全国トップクラスということは間違いなく事実でありまして、少なくともその面については大変な力を持っているということが考えられるわけです。

これはいろんな要素が言われておりますけれども、例えば、佐賀県なんかと比べると非常に少人数の指導が徹底しているというようなことも言われたりするわけでありましてけれども、いろんな要素を考えないといけない。家庭とか、テレビを見る時間とか、あるいは読書の時間とか、間接的に、あるいは直接的に影響することもあるわけでありまして、総合的に判断しないといけないことだというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長もおっしゃったように、これもデータですから、データとしてきちんと出ていますので、私たちが本当に冒頭申しましたように、子どもたちの慰霊祭での発表、発言の仕方、それから本当にそういうものにただ大人が参加せろと言うから近所の人と一緒に参加したという感じじゃないわけですよ。本当に心から先輩方、あるいはお世話になった方に対する感謝の気持ちがあらわれている、そういうふうな子どもたちのおる学校のレベルが高いのかなと。ですから、そういう感じを受けたからあえて、実は武雄の子どもがレベルが低いという意味じゃないんですよ、私が言いよつとは。武雄は武雄ですばらしい考えがあると思えますけれども、結果としてこれが連続してそういう結果だとすれば、そこに何か方法があるんじゃないかと。

それで、実は分析してみましたところ、ちょっとこれ表現おかしいですけども、いわゆる子どもの学習時間の変化はほとんどないんだと。だけど、宿題を出している学校がある程度ふえたけれども、宿題が少ないから、多いからといって学力の差があるような気はしませんが、問題はテレビを見たりテレビゲームをしたりする時間が短いほうの子が正答率が高いという結果として出ていますけれども、そういう点については教育長どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、家庭学習の時間が少ないというのは、外国と比べるとさらに顕著なようでありまして、そういう面では家庭学習のあり方、出し方というのは考えていく必要があるかというふうに思います。

テレビとかゲームについても、各市町の教育委員会等でもさまざまな取り組みをやっておりまして、例えば、今年度はノーテレビ、ノーゲームデーということで月に1回の試みをやったわけですが、それでも保護者の皆さんのアンケート用紙等を見ますと、いろんなメリット、すばらしい成果が出ている、感じているところもございます。ただ、これを中学生にとってどうかとなりますと、かなりそういう形でやるのがいいのかというのは問題も出てきておりますので、新年度に向けてまた考えていきたいというふうに思います。いずれにしましても、家庭学習であつたりテレビゲームの時間というのは、学習にも影響をしているということは間違いのないことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはノーテレビデーの問題も今出ていますけれども、確かに私は効果があるような気がいたしました。これは私のつたない体験ですけれども、うちは1年間だけテレビのない、一切テレビを見ないということをやった、実験的にやった、実験的というよりも、テレビが壊れて見れなくなったというのが実情ですけれども、そういう体験があるんですよ。そしたら、急激に読書をする量がふえて、そして本を読むことによって考えなきやいかんということで、それがいろいろ人格形成にも役立ったんじゃないかなと思うと、親がテレビを買い与えることができなかつた財政的な問題のそういう申しわけなさはあるんですけども、結果としてそういうこともあつたと。今、盛んにノーテレビデーのことが学校でも指導されているもんですから、実感としてそういう子どもたちはうちは3人とも体験をしたと。1年間だけテレビを見ないということを挑んだことがあります。

それはテレビが見れなくなった理由はほかにもっと、武雄小学校の教室等問題とかいろいろございますので、それはあえて置きますけれども、現実問題としては県内では中学校3年生の数学の格差が随分広がっているというふうなことが新聞でも書かれています。そういうふうな学校の教科の先生を特に選んでするとかということは一切教育委員会としてはできない問題でしょう。いかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

義務教育の段階で担当の先生を選んでという形ではやっておりませんし、ただ現在、以前に比べますと英語、数学等を中心にチームティーチングの授業がたくさんふえているというのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会のそういう学力テスト等の問題については、いわゆる判断の仕方とか資料等が各市町村では発表されなくなっていますので、なかなか評価がしにくいですが、そのときの流れとかいろんな問題があるだろうと思いますので、あえてこの程度にしたいと思います。

ただ、問題は、こういったような形の中で、実は武雄に関係ある秋田の地域はとにかく全国でも抜けて頑張っているんだというふうなことを感じましたときに、先ほどの戊辰戦争の話をもた思い起こしたわけでございます。どうぞひとつそれを頭にとどめていただければ結構でございます。

次に、移りますけれども、実は教育委員会が所管される中で幼保一元化という問題があります。先般、私たちもいわゆる福祉文教の委員会で視察に行かせていただきましたときに、実は幼保一元化を何といいますかね、幼保一元という表現はおかしいですが、地域の方々が理事長になって、例えば、私の地域で言えば、本町なら本町でいいんですが、区長さんなり代表が理事長になって、本町に幼稚園と保育所とそれが一緒になって理事会で運営をしているとか、非常に地域の子どもたちを支援しているというケースが出ておいたのを資料として私は持ってまわって、質問の中でそれぞれの担当課のほうに、いただいた資料は山崎委員長の許可を受けてお届けしておきました。その点についてのお考えはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

私のほうからは、幼保一元化認定こども園の推進について今、兵庫県丹波市のほうで推進されているというふうなことで質問を受けておりますので、それについてお答えをさせていただきます。

丹波市は、平成16年に6町が合併してできた人口7万人程度の市で、ここは公立保育園が3園、私立保育園が19園、計の保育園が22園で、それから幼稚園がすべて公立で19園ということで、この19園のうちの5園についてはほとんどが5歳児だということで、1年保育が実施されているところでございます。丹波市で保育園が22園、幼稚園が19園ということで、41カ所ということでたくさんの保育園、幼稚園がございますけれども、全国的にも少子化の流れの中で、子どもの成長に必要な規模の集団が確保できなくなってきたため、幼稚園と保育園を統合した認定こども園の設置を推進されているものと思われま。

国においても、平成21年度の改定の保育指針では、幼稚園教育要領に準じ、ゼロ歳から就学前までの全年齢を通じての養護と教育が鮮明に示されているところでございます。このことにつきましては幼稚園と保育園の垣根が低くなってきているものと思われま。武雄市と

は状況が違いますので、一概に比べることはできませんが、丹波市の例を含め今後勉強をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは上野議員が前の議会でも取り上げていただきましたし、同時に同じ委員会の中でそれを論議し、そして実は公立の幼稚園が武雄市は1園だけですし、ただ問題は、地域の問題、あるいは人員の減少問題等があって、市が対応する方法はどういうのがいいだろうとか地域のいろんな皆さんの声が集約されて、いわゆる丹波市の場合はその地域が理事長になって運営をしているんだと。そのほうが国の予算上の問題とか、市の負担の問題とかというのを関連すると、かなりいい問題が出てくるんじゃないかというヒントになればと思って、いわゆる委員会で調査をしたことを御了解いただいた上で提出をしたということでございます。

本来は、私はこれ大体認定こども園のこともさることながら、実はこれ12月の最初にこの議会が一月前にある予定でしたから、いわゆる園児募集でいろいろ御苦勞があるだろうかと、そういう問題をお聞きしようと思ったんですよ、本来はですね。ですけれども、当然時期的な問題もございますし、これについては検討を始めておかないと調査費ぐらいはつけてでもやっぱりしていただかんといかんのじゃないか、あるいは残すなら残すと、あるいは就園バスの問題とか、それから巡回バスの問題とか、いろんな問題がやっぱり子どもを預かる施設としても、あるいは子どもを預ける父母としてもいろいろとやっぱり課題があるだろうという気がするものですから、あえてこの機会に一緒に取り上げさせてもらったということでございます。

そういうことでございますので、そういうふうな幼稚園問題についても市長が先般のときも発言をされておりましたので、市長、こういう市が経営する施設等についてそういうふうな国の制度の活用問題についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、国が進める幼保一元化は評価をしておりません。と申し上げますのも、非常にやはりこれ厚生労働省と文部科学省の権限争いがこの認定こども園に入ってきているのかなというふうになっておって、これが恐らく全国的に広がらない一つの大きな証左だというふうに思っております。したがって、国が言っていることで是とするものについては早く取り入れる必要がありますし、国が言っていることで、これはどうしても地方の実情に合わない、あるいは、これは国の言っていることと真逆のことをしたほうがいいだろうと言っているも

のについては、それは地方が責任を持ってきちんとやるべきだというふうに思っております。病院関係もしかりでございます。さまざまなことで地方がこれ議会とよく協議をして主体的に物事を決めなきゃいけないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会としては何かございますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年、その前から幼稚園等についていろいろ検討してきているところでありますし、認定こども園等についても検討しているというのは事実でございますけれども、いずれにしましても、非常に少子化が激しゅうございまして、そこのところでいろんな可能性が、ちょっとそこでとまってしまうという状況が現実でありまして、検討しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の幼保一元化ということについての、私も必ずしも幼保一元がいいかどうかの問題についてはちょっと考え方が違うんです。ただ、今市長の発言を聞きまして、私は何も別に市長はやっぱり国の経験をしてこられたから、やはりそういうふうな国の方針については随分前向きにとらえて進められるかなと思いましたが、認識を改めました。国がやることでも絶対いかんことは反対して、地方独自のやり方をやらなきゃいかんと、そういう見識をお持ちということは今しみじみと感じておりますので、期待をいたしております。

そういうふうな問題の中で、やっぱり目の前に子どもたちを募集するって生徒は集まらない、負担は大きくなる。バスが回るにしても、例えば、その園が出すバスの料金にしてもやはり保護者の負担が、人数が少なくなればなるだけタクシー使っているみたいなもんですから、だんだん大きくなってくるとか、そういう問題が目の前に出てきたとき、子どもたちを育てる親はみんな平等で同じ市内がその地域が、ただ人数が少ないから負担が大きいというのはおかしいわけですから、その点についてはやっぱり行政の立場の中でいろいろと検討されるべきじゃなかろうかというふうな気がして、あえてそれをつけ加えて、この問題についての質問は終わりたいと思います。

じゃ、次に行きます。

文化行政と教育の独自性の問題でございますけれども、いわゆる実際のいろんな運営等に

については教育委員会が、あるいは図書館、資料館がなされると思います。その中で、実は篤姫展の問題でもう一度お話をしたいと思いますが、篤姫展の中で実際思ったのは、薩州絵図ですかね、本当に鹿児島市ですら余り持ってないような、全国で一、二枚しかないのが武雄にあるということも聞いておりますけれども、そういう場合はよく展示会なんかも例えば、戊辰戦争のときは秋田とか日本じゅうから交渉をしていっぱい借りる。それぞれの大事なものですから、門外不出みたいなものがあるでしょうから、なかなか貸してもらえないものがありますけれども、そこは人間関係、信頼関係でそういう資料等はお互いが提供し合うということもあるようです。

ですけれども、そういうところにやっぱりそういうふうに図面なんかで、私はちょっと調査している中で感じたのは、ここまで歴史資料とか自分たちが持っている資料、武雄市が持っている財産というのは大事にされているんだなと思ったのは、例えば、Aという図書館に武雄市が何か貸さにかいかんという場合、Aという図書館なり、あるいはBという資料館なりに貸すときでも、武雄の持っている資料が歴史的に大事なものであればあるだけ、実は行ってから例えば、光がずっと当たるといわゆる資料が傷むということになって、照度というんですかね、ルクスというんですか、そういうものまで限定をして、それをきちんと照らす光を守らなければ絶対貸し出しはしないと。持って帰ってくるぐらいの気持ちで実はやられていることを知ったわけですがけれども、その点については教育長どういうふうなことでしょうか、意味は。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに貴重な文化財があるわけでありまして、その管理等に十分気を配っているところでございます。特に、よそへの貸し出し等につきましては神経を配って、こちらが借りるときも当然でございますけれども、しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

貸し出しの資料についてですけれども、例えば、図書館が佐賀県内でも非常に佐賀とか伊万里に次いで武雄の図書館というのは利用しやすいし評判もいいようでございますけれども、問題は図書館にない資料というのはたくさんあるだろうと思いますけれども、そういうときの貸し出しの場合は、例えば、国会図書館でも何でも要するに武雄市の図書館を通じてやれば資料としてお借りできるんですか、そういうシステムになっているんですか、そこらの図書の閲覧、貸し出し等のネットワークといいますか、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

個人で貸し出しできるかどうかというのはちょっと不明なところがございますけれども、厳密に貸し出し依頼の文書がこちらに回ってきてまして、決裁しているというところがございます。したがって、いろんな全国の図書館、資料館等とのやりとりを現実に行っているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は、図書資料等が非常に専門的な場合はなかなか単価も高いし、本の値段も高いから、なかなか図書が予算全体としては買えない場合もあるんだということもわかっていますし、お聞きもしています。ですけれども、例えば、市長もいつもおっしゃいますけれども、武雄の農業は、農は基本だと。国の基本だということも何かのときにはおっしゃったような気がします。農業問題について例えば、こっちも議会の中で専門家もたくさんいらっしゃいますけれども、農業問題について勉強しようという場合に、図書館に行ってもどうも資料が足りないという声も聞かないではないわけです。そういう場合、例えば、農林課、産業部会でも農業にも観光にも関係するわけでしょうけれども、そういったようなものに対する資料等は市役所の中でお互いが例えば、農林課が持っている資料は図書館に寄託しておけばそこを活用できるとか、そういう問題も必要じゃないかと思うんですが。

実は、ここに「現代農業」という本があります。これは2002年の本ですけれども、無登録農薬の問題ですね。それから、「現代農業」の中にもいわゆる防除問題等について掲げている部分がありますが、附せんがっぱいつているのは、例えば、農薬の問題でも残留農薬の問題で実は食の安全・安心という問題があって、来年は特に佐賀県で全国の食育まつりか何かあるんでしょう。そういうふうな状況の中で、いわゆる食の安全等について農薬についての本が書いてあって、昔は実はその農薬はみんな使っておったし、使ってもよかったと。ところが、制度が変わって、あるいは安全性の問題が出てきて、非常に安いけれども、その農薬は使えんというふうな話が出てきて、それは使っちゃいかんというそういうふうな方法等についての通達も出たと。ところが、ある本を読んでおいたら、その資料の中には昔の農薬の使い方そのままそっくりまた載っている本があったとか、そういうふうな話もある篤農家からお聞きしました。その方が勉強されていた本も貸してもらったし、図書館にも電話をしたりして、これは御存じのように武雄町、前の蒲地議員さんですけれども、非常に熱心な篤農家の方でございますが、そういうふうな問題が出てきました。

現在、図書館は農業に関する書籍等ほどの程度あるものか、件数だけでもいいんですが、

ただ、問題はたくさんある中で農業の雑誌は一部しかとってないと。1つしかとれてないと。あとはほかの雑誌は何種類もあるんですけども、農業については一部だけだと。そんなら、図書館がなければ農林課とかそういうのは、じゃ、図書購入費として予算上、私は余り見たことはないですけども、どういうふうになっているか、そこら辺について所管課で説明していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

農業に関する蔵書ですけども、手元に資料を持ってきておりませんので、まことに申しわけございませんが、後ほどということでお願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、週1回図書館を使うようにしていますので、私の見た感じで言うと、農業コーナーはあります。本のセレクトも非常にいいです。図書館に私は何でもかんでも詰め込むのは反対であります。あくまでも知識を得る上の玄関口であるのが図書館だというふうに思っておりますので、私の図書館行政のあり方というのは、なるべく幅広く置いておくのが市立図書館の役割だろうと。これは何も専門図書館じゃないわけですね。ですので、その先に例えば、基本書を読んで専門的な索引を見るということになった場合には、それは例えば、県立の図書館であるとかさまざまな公の図書館があれば、そうする必要があるのでしょし、私も図書館に行って索引だけを見てほかの本を買うときもあります。特に行政の場合には買います。そういった意味で、私はその図書館というあり方そのものについては知識の玄関口だというふうに認識をしておりますので、議員とはちょっと反対かもしれません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

またそこにちょっと食い違いがあるようですが、私は図書館に専門書を何でも置けということを申し上げているわけじゃないわけですよ。前段で申し上げたように、図書館でそういう予算上のことでその程度の資料しかできないときは、例えば、農業問題では農林課、産業の問題では産業の観光課なりそれぞれの分野で書籍を購入しているし持っているとしたら、それをお互いが活用できるような方法が必要ではないのかという話をしているわけですよ。私も市長に負けんくらいは本を読みますから、そのことはよくわかります。専門書をそこにすべてを求めるんじゃなくて、武雄市の市立図書館はやっぱり子どもの教育とか、あるいはそういうふうな家庭学習とか、そういう問題についての非常に力点を置いた非常に使いやす

い、みんな利用しやすい図書館ということで評価は高いし、私も評価しています。

ですけれども問題は、今はいろんな問題があって、じゃ、職業指導まで図書館でやってほしいというところもあるわけですよ。そういう問題を考えたときにそれについての考え方として、例えば、県立図書館とか、あるいは国立国会図書館とかいろんな分野で、ただ、農協だって農協の関係のいわゆる農協中央会が図書館持っているかどうかわかりませんが、そういうふうなところについて、まさに日進月歩ですから、雑誌一つにしても、農薬にしてもそうですよね。そういうふうな問題ですから、そういうことについてお尋ねをしているわけですから、市長がおっしゃったように図書館にすべて何でもかんでもやらせるということをお私に思っているわけじゃないんですが、ちゃんとやっぱり一応質問者の意向を首長は聞いてから答弁してほしいと思いますね。それはいいですよ。ですから、それについては農林関係はどうですか、農業関係は。ちゃんと通告もしていましたよ。内容も言ってますよ。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

農林関係の図書については今特別に予算組んで購入していることはないと思います。ただ、最近の農業の動きとかそういう農業の新聞、雑誌、そこら辺については農林課のほうにございますので、利用はできます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはトータルとして産業全般の問題ですから、例えば、自分のところは必要である、例えば、観光関係の資料とか年鑑とかいろいろあるだろうと思うんですよ。そういうのも私は例えば、それぞれ市の職員の方々は専門書を1冊ずつ持っておたってそれだけでも図書館ができるぐらいにあるわけですから、そういう問題について、いわゆるお互いが有効活用できるような方法がないかという話を私はここで取り上げたかったわけですよ。図書の購入費も限度がありますし、それから、いい本の、中には本当に年鑑なんかというのは毎年変更されるたびに買いよったんでは大変、何万とする本だってたくさんあるわけですから、そういう点についてはいわゆる産業部会とかいろいろあるんでしょうけれども、商工観光課にしてもそういうふうなものについてはやっぱりきちんとして資料等があれば、そういうふうなやり方があるんだということをお話をいただきたいと思います。

教育委員会、何かありますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほどの農業関係の蔵書の冊数ですけれども、全体で2,000冊ほど蔵書を持っております。それから、国立図書館等との相互の貸借ですけれども、これはできるということになっておりますので、お知らせをしておきたいと思っております。

それからもう1つ、県立中学校等への入学の状況ですけれども、これは平成20年度の状況ですが、武雄青陵中学校へ90名、それから、その他の私立中学校へ7名ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

県立図書館の運営会に出席する機会がございますけれども、県立図書館でも全県を1つの図書館にという構想でそれぞれの図書館がネットでつながっておりますので、ちょっと時間がかかりますけれども、市立図書館で申し込まれて県立図書館の蔵書を借りるということもできるような仕組みが整っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この話がどうしてこういう形で出てきたかという、昨年までは伊万里の市立図書館が武雄の人もどんどん本を貸してくれておったわけですよ。ところが、伊万里はもう市外の人には、いっぱいいっぱい貸せなくなったということになりまして、それで武雄市の人たちが伊万里市に借りに行くことができなくなって、そしてやっぱり専門的なものも見たいとかいろんなことが出た中でこういうふうな方法が何かないかと。今お聞きしますと、これは日本じゅうから借りられるわけですから、本当に図書館が機能として真ん中にある以上、私はすばらしいことだと思いますので、それぞれ専門の分野いろんな分野で私は本を借りられると思うし、各いろんな団体が持っている図書室も結構すばらしいんですよ。でも、公式に図書館を通じて借り入れを申し込めばもっとかなり立派なものが借りられるという状況が出てきているということですから、これは私いい機会ですから、こういう機会に議会の質問、あるいは答弁を通じて市民の方々に知ってもらうこともいいことじゃないかと思っています。

では、図書館等についてはこれで終わりたいと思っております。

時間が余りありませんので、もう1点先に、商工観光行政の中では、これはちょっともう既に手配をしてあればいいですけれども、観光名刺を私は使わせてもらっております。ところが、やっぱり観光名刺を使う中で、はっと途中で気づきましたところ、実は武雄温泉の楼門が国の重要文化財に指定された後、正式に名称が記入されていないわけですよ。よそに持っていこうとしてちょっとと思って私はまた引っ込めて帰ってきました。正式に国の重要文化

財ならいいですけども、「国重文化財」と書いてあるわけですよね。だから、それを全く明らかに、いわゆる国重文ならいいですけども、国重文化財なんていう言葉はありませんので、そういう点についてはどういうふうに修正、訂正をされたのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

現物を確認した上でいきさつ、それから今後については検討したいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そうおっしゃるならそうでもいいですけども、実際問題として現実にそういう問題については既に担当課のほうに、私のほうはこういうもので、これでは使えないからちゃんとしてほしいということも申し入れしてあるんですよ。届いてないわけですかね、そしたら。まあ、いいです。

いずれにしても、よそに出す名刺に自分の名前を間違っただけだと思ってしまうけれども、それでもおかしいですが、いわゆる例えば、写真をわざわざ温泉の楼門をすばらしいものだからというような中でやったときに、国の重要文化財というのがとにかく国重文というだけであればこれは正式な呼び名だけでも、国重文化財なんてないわけですから、そういう点についてはやっぱり、せっかく観光立市と市長も言って一生懸命頑張っているわけですから、そういう点についてはきちんとしてもらわんといかんと。特にもう既にそういう間違っただけの印刷をしてあるのがいっぱいあるそうですよ、観光名刺として。それはもう間違っただけの名刺をもったいないから使うというんじゃないですか、市が回収してやってもきちんとした名刺をつくりかえてあげた方がいいと思いますよ。もうその点は担当部長に、所管の部長にお任せして、それ以上言いません。

次に移ります。

実は、私は市民病院という表現ではここに出しておりませんが、実は、武雄市市政の円滑な運営についてということの中で気になる点は何点かありました。私はテープを用意して、ところが、これも議場では上映できんそうですから、あえて袋に包んで持ち帰りますから、いつでも一緒に見たいと思いますが、実は市長の説明責任の話ばかりが全般出ておりましたけれども、管理責任についてもやっぱりきちんとしてもらわないとやいかんという気がします。いわゆる任命責任の問題もあるような気がします。

というのは、今後例えば、武雄の市民病院の問題で民間に移譲するという形の中で、市が本当に市民病院のそういうふうな持ち味を生かした病院であるようにきちんと条件をつける

と、監視を——監視しておかしいけど、していくと。そのためには2対1とか3対1とかというシステムを持ってやっていくというふうな感じのお話をされておりました。私が質問する段階の中では、実はそういうふうなものを含めて話したいと思ったんですけども、1月にまたがってしまっていますので、そのときはそのときで新しい市長に聞いてもいいということが議運で論議があったそうですから、あえて聞かせていただきたいと思いますが、よろしいですね。

そこで、私が申し上げたいのは、実は、本当に武雄市が自信持って、今は市民病院ですよ、今ならどんどん言えるんですよ。ところが、いわゆる22年の2月から後は新しい和自病院になるわけですから、現実問題としては個人の、いわゆる民間のものを公が権力的にそういうふうなこうしなさい、あしなさいということはできるかどうか、その問題についてもう一遍お尋ねをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれも再三御答弁申し上げますけれども、基本的にシビリアンコントロールのことをおっしゃっていると思うんですね。これについては3点もう既にお答え申し上げますが、1つが人事交流の部分、それともう1つが政策協定、きょうこれは新たに申し上げたかもしれませんが、政策協定、それとガラス張りの部分、それとやはりここには議会の役割というのは非常に大だと思うんですね。単なる民間病院ではないわけですので、議会がここはこうすべきだと、あるいは、ああすべきだといったことについての監視監督機能というのは従前市政調査権の延長線で発揮をしていただきたいというふうに思っております。その上で、市民病院の移譲先でありますので、市民のための病院であります。

したがって、これがちょっと重複になりますけれども、私は3プラス1という言い方をしております。行政、池友会、そして医師会の皆様方、そして何よりも大切な市民の皆様方に入っていただいて、ガラス張りの経営の中でさまざまなことを要望として、あるいは御批判としていただくようにしていくということで、私は十分それできちんと担保ができるというふうに思っております。その上で行政的な行政法の権限の行使ですけれども、基本的にはさまざまな政策合意、協定になりますので、これは行政指導の対象になります。したがって、私はこれはないというふうに思っておりますけれども、何らかの違反事犯であるとか、契約違反であった場合には、まず市当局から行政指導という形で指導がなされると。それともう1つが、これは今度もう民ですので、民法上の世界等にありますが、さまざまな権利、義務というのはもう民法上の世界に移ってまいりますので、民事訴訟法等の世界の中でさまざまなことがこれは行政だけではなくていろんなことが言われるというふうになると思います。これは単なる民間病院ではなくて、二重、三重の制度的担保がそこにはあるというふう

に思っておりますので、私はそういった意味では心配要らないと。

ただ、1つだけちょっと申し上げたいのは、やっぱり一番大事なのがガラス張りであります。そういうことで行政としてもなるべく病院の場合は個人のプライバシーの部分も、患者さんのプライバシーの部分等ありますけれども、なるべく経営等に至っては、あるいは診療内容、マクロの意味での診療内容等に至っては、広くオープンにガラス張りにするのが必要だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

二重、三重に契約上の制約があると、そういう感じ、今から契約するわけでしょうからね、そうなる。今までの中では、そういうふうな契約に違反する場合は取り消しができると。現実問題として今いわゆる既に市民病院でありながら和自病院と、こう言わざるを得んぐらいに積極的な協力を入れてもらっているということでしょうがね。だけれども、市長は、じゃ、行政が今ならまだ言えることがあるでしょう。まだ市民病院に対して協力してもらっている状況ですから、ところが、売ってしまって民間になったときに二重、三重にそういうものの契約についていろいろするような方法というのはどういう方法があるんですかね。私も法律については見せていただければどういう内容かわかりますけれども、ちょっと理解しにくいですね。

そしてもう1つは、実はこれもあるんですよ。これ市民病院の問題でしょう。ずっと全部テープがあります。このテープの中で、これは本当は皆さんにお見せして本当にこういう方の中でそういうふうな市が自分たちの市民としてはこう言うべきだと。こうしてほしいということを言えるかどうかということを懸念するわけですよ。これは、病院事務長は毎日毎日会いよんさっけんですね——毎日毎日とは会わんな。週に3回はお会いになるでしょうから、医療統括監のお人柄とか考え方の中であるのは、病院長も事務長も職員も何か市役所の本庁の課長、部長までが私の言うとおりにしなさいと、市長から言われていると。市長だって私の言うとおりにするんだよということがこの中のテープにあることをきのうはあっていましたよ。それは公に日本じゅうにテレビで放映されているわけですよ。そして、あろうことに、大学から派遣される医師なんて信用されんと。はっきりみんなに言ってあるわけですよ。そして、本当に病院のために考えてきてくれんような人を相手にしても話にならんと、要らんというふうな言い方をされている。いわゆる大学との連携をきちんとしながらそれをやっついこうということで、何とか今進んでいる問題についての解決方法とか、あるいは考え方をきちんとせにゃいかんというふうな方向に今医師会も、あるいはそういうところが動き出そうというときに、現実問題としては、本当に市長がおっしゃるように、市長は人がよ過ぎる

んじゃないかと思えますよ。それくらいに、市長なんていうのは私の言うとおりになるんじゃないかと公の前で言える人ですから、これを私が言うのは、こうなるじゃなくて、任命責任の問題だと、何かあったときは。説明責任じゃないですよ、私が言うのは。市長が任命をしてそういう方々を採用されたわけですから、これは市長の任命責任の問題になりますけど、その点についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに公人が、私はテレビを全部ちょっと見たわけではありませんけれども、一部ちょっと拝見した限りだと、やはり公人がテレビの場でおっしゃるということについては、あの表現ぶりはいかかなものかなというふうに思いました。ただ、私も医療統括監を知る者の一人として、それはやはり医療に対する市民の、患者様のために対する気持ちが高じてああいう発言になったというふうに私は思っています。現に患者様から今の市民病院、医療統括監は高い評価を受けております。終末の医療を蒲池さんから受けられた方も、本当に蒲池さんに診てもらってよかったということをおっしゃっておられます。だから、評価はさまざまというふうに思っております。ただ、我々が考えなきゃいけないのは、蒲池さんがもしいなければ、今の市民病院の復活、回復というのは私はないというふうに、これは議員も同じだというふうに思っております。やはり私は率直に言って、これほど回復するというのは夢にも思っておりませんでした。これほど高い評価をいただくということは、本当に念頭にも置いておりませんでした。そういう意味では、私は蒲池さんに深く感謝をしております。本当に経営の方針であるとか、表現ぶりはいろんな批判はあろうかと思えますけれども、私は蒲池さんを医療統括監に任命をしてよかったというふうに思っておりますし、多くの市民の皆様、そして患者様はそれを私が申し上げていることについては是としていただけるものだというふうに認識をしております。

そういった意味で、私も実は某テレビのあの取材は受けました。非常に乱暴でありました。もう挑発するようなことを言われて、本当にそれは、これが取材なのかと、本当に今でも私も憤りを隠せません。そういった中で、やはり一定のルールがあつた取材にはなかったというふうに私自身は思っております。そういった意味で、それに挑発されたかどうかというのは私は知るところではありませんけれども、一部の部分だけとおっしゃることについては、テレビというのは怖いなということを思いましたので、私自身も注意をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

一部の部分だけ、一つの部分だけを取り上げて言っているわけじゃなくて、これ全部なんですよ。ただ、私が言いたいのは、確かに病院の経営とか、そういうふうな大きな組織を動かすためには、ある程度自分が自信を持ってどんどん進めなきゃいかんと、そういうやり方とか人柄については別に私は何も言っているわけじゃないんですよ。今、私が申し上げているのは、市長が要するに今後、武雄市民のための病院として、いわゆる民間病院になるんでしようけれども、現実的にはですよ。移譲してしまった後、実はそんな一事が万事という言葉があるんですよ。移譲ということを最初就任されたときに、みんなは民間移譲だと言っているけど、私は買収と思って書いておったんですよという言い方をされた。これもはっきり出てきているわけですよ。ニュースでも出てきています。だから、そうなると、本当に例えば、じゃ3プラス1の形の中で実際にそういうところについて、いわば市民の立場に立って考えなさいとか、市民がどうこうとかというふうなことで果たして市民のためのいわゆる契約というのですか、そういうのができるだろうかと心配するものですから、あえて言っているわけですよ。市長が自信があるとおっしゃるなら、それはそれ以上言うことはございません。

ただ、こういうふうな非常に荒れた状態の中できちんとするためにはある程度個性のある人がいないとできん場合もありますから、そういう点では、市長がそういう考え方はそうとられてももっともだと思わんでもないですよ。ですけども、まずは、これは市民病院だから、移譲を受けたという、市に対する感謝の気持ちどころじゃない、買収したんだと、買ってやったんだというふうな感じの印象を受けるような発言があったこと、それから現実問題としてこのテープに残されているのは、いわゆる病院長とか事務長が指揮権、監督下にあるのはいいですよ。しょうがないですたい。ところが、市役所の部課長まで私の言うとおりにいうことを表現してあるわけじゃないですか。そして、最後に、市長も私の言うことは聞くはずだと。これは全国に流れていますから、恐ろしい方を市民病院は採用されたねと言う人もいますよ。私はこの場所で初めてこれを申し上げました。これはもし本当に、聞いてみにゃわからんです。ごらんになってない方もいらっしゃいますから、私はいつでもこれはやっぱり公表して、もしテレビ局がいいというならきょうは公表していいものじゃなかろうかという気がします。この点についてはもう市長に聞くのはやめましょう、このことについてはですね。

ただ、問題は、事務長に聞きたいと思えますけれども、事務長、現実問題として先ほどからいろいろ指摘がっておりますように、例えば、じゃ、購入するときに単価が幾ら以上は入札しなさいとか、あるいは合議しなさいとか、いろいろあるじゃないですか、規定がですね。財務規則の問題があるんじゃないですか。先ほど話されておったじゃないですか。あれについてはどうなんですか、もう一度聞かせてください。ただ、そのときにそういうことを知らんでごめんなさいということでは済まんことじゃないかと思うんですけども、富永議員の発言に対して何かあっておったでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

その前に一言申し上げたいと思いますけど、これは私たちの名誉のためであります。8月11日から池友会が市民病院に来ておりまして、蒲池統括監がああいうインタビューを受けられましたけど、私ももちろん大田副市長、そして指摘されました企画部長、総務部長、一度たりとも蒲池統括監から命令を受けてみたり指示を受けてみたりしたことはありませんので、それだけは申し添えておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の古賀副市長の発言は私わかりますよ。彼がそう言ったからといって市役所は全く別のセクションですから、そういう方々がほかの分野に対していろいろ言うことがおかしいわけですから、それは私はそう思いますよ。ただ、そう言っているから、市が契約するとか交渉する中で、本当に市の意向が伝わりますかということと心配して言っているわけですから、そこらは誤解のないようにしてください。あなたたちが向こうから言いなりになっているなんて一口も言っていませんよ。そこはわかってくださいよ。そういうふうな問題があるということをやっぱりお互いが認識しながら、次に実際問題として出てくるのは契約の内容についてもですね。

それともう1つ気になった点が1つあったんですよ。これを例えば、市民病院をゆめタウンの横に移すとかそういうことについては武雄町内のどこかにするということについては、最後は、ここにメモしてありますけれども、市民の方が判断されるということを市長はおっしゃったんですよ。議事録を起こしてもらっていいですよ。市民があそこはいかん、よかと言ってそれで決まるようなものじゃないと思うんですよ。きちんと市長おっしゃっていますから、議事録起こして。ええ、そうですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が申し上げましたのは、あくまでも民間移譲後の病院ですので、場所等を選定するのは池友会であります。決定するのは池友会で、それを市民の意向をやはりそこは尊重しなければいけないということで申し上げました。そこに判断で申し上げたかどうかは、私ちょっと記憶にありませんけれども、いいかどうかということの事後的な判断については市民の皆さんたちが判断される。しかし、その前を受けてやはり交通の便がいいところであるとか、やはりそういったところについて、私も市民を代表する1人でありますので、私の希望を申し

述べたにすぎません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

では、私もこれで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分ほど休憩をいたします。

休	憩	16時17分
再	開	16時27分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

2日目の5番目ともなりますと、もう皆さん方、済んだような気持ちで、先ほどから私に大体30分かなということを言われておりますけれども、なかなかそういうわけにはいかないような気がしております。

先ほど谷口議員の一般質問の中で、弁論大会がもう51回を数えたという話がありました。私は、51年前、弁論大会に第1回目のときに出た記憶がありまして、その当時は私の髪の毛もあつたかなと思っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回の質問の内容として、農業問題について1点、そしてもう1点が、市政運営を問うということで、2点出しておりますけれども、まず農業問題について。

昨今のイノシシの状況を見ておりますと、去年だけでも1,500頭のイノシシがとれた。ことしも猟の期間だけでも1,500頭ぐらいとれるんじゃないかという答えなんです。そこで、まず1点目をお尋ねしたいと思います。イノシシが今、武雄市に大体何頭ぐらいおるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

非常に難しい問題だと思います。通告を受けて、うちの課内の中でも論議をしました。そ

ういう中で、今現在、先ほど言いましたように、7月から10月のいわゆる駆除期間、作物を荒らしたその駆除期間に、ことしは1,541頭捕獲をされております。それとあと、11月から3月までがいわゆる狩猟期間、とっていい期間ですね、それは県の報告によりますと、大体同じ数で捕獲をされているということですから、捕獲だけで見ますと、ことしが約3,000頭市内で捕獲をされているということで、推計ですが、恐らくイノシシ全体ではその10倍以上はいるんじゃないかということで、市内の人口程度いるんじゃないかと、そういう推計をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

武雄市の人口ぐらいはイノシシがいるんじゃないかという話なんですけれども、私が初め考えたのは、前田部長のことですから、四、四、十六で16頭と言われるのかなと、考えをしないでもありませんでしたけれども、なぜ今回このイノシシ問題を私が取り上げたかといいますと、防護さくというのは、イノシシをとるんじゃなくて、作物をイノシシから守るだけなんです。これは駆除にはならない。それでは、収穫後に防護さくを撤去したときにイノシシが田んぼに入って落ち穂を食べる、あるいはミミズを食べる、そういうふうな状況になったときに、イノシシというのは崖でも1メートルか2メートルぐらいやったら軽く登ります。そういう中で、田んぼの崖を石積み——昔のことですから野面積みといいまして、中にコンクリートが入っていない石積み、それを空積みといいますけど、そういうふうなイノシシが壊したところ、それをだれがどう見るのか、それをお尋ねしたいと思うわけです。

というのは、災害があったときには、例えば、時間雨量で35ミリ以上の雨が降ったときには災害で査定をして、それを修理しますよと。それでは、イノシシが壊したときにはどなたが見られるのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

少し時間をいただきまして、お答えをする前に、ここにイノシシ関係のパネルがありますので、ぜひ市民の方にも見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これはイノシシが今ここに2頭おりますけれども、これは片白の区長さんから写真をいただいた資料です。竹やぶの中に2頭おります。恐らく体長が約1メートルぐらいで100キロ近くあるんじゃないかというふうなイノシシがあちこちで今出没をしているという状況です。

それから、これはイノシシがいわゆる箱わなにかかった状態ですね。このわなは大体長さが2メートルぐらいあるそうです。そして、縦横が約1メートルあるそうです。

これが防護さくのワイヤーメッシュ、それから、もう1つが電気牧さくといいまして、こ

これはイノシシが触れればバッテリーでぱっと感電するということ。

それで、先ほどのお答えですが、イノシシによって工事関係、修繕関係について特に予算はございませんけれども、今現在やっているのが市の単独事業、これは2分の1の補助事業でございます。それと、19年度からスタートしました国の事業で、農地・水・環境保全対策事業、これについては市内74地区で予算としては約1億円ございます。それからもう1つは、中山間地域等直接支払交付金、これは市内36地区で約3,800万円という事業で対応をお願いしたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

きのうも耕作放棄地、あるいは休耕地等々の話が出ておりましたけれども、特に山田の場合は、石積みをして、その上で仕事をするわけですね。田んぼをつくって、そこで収穫をするということなんですけれども、私は東川登ですので、山田というところまでは行きませんが、山田といたら、大体米がとれても5俵か6俵とればいいほうじゃないかと思うわけですね。そういう中で、例えば、石積みが壊れたときの面積を——これ30万円ですか、災害査定が通るのは、どうですか。例えば、災害査定が30万円とすれば、イノシシが高さ1メートルの野積みの石垣を仮に10メートル壊したとする。そいぎ、10平米ありますね。10平米で大体30万円の農林災害査定が通るのであれば、平米単価を経費込みで換算したら、大体4万円ぐらいかかるわけでしょう。平米単価が4万円かかるとすれば40万円。例えばさっきの中山間地域等直接支払交付金とか、農地・水・環境保全対策事業で見ればという話なんですけれども、仮に10平米の石積みが壊れたときに、ここで考えなければいけないのは、平米単価が4万円にして40万円、それだけ米の収穫を上げるその年数というのはどれくらいかかると思われますか。

なぜ私が言うかという、これは40万円の手間暇をかけて、例えば個人でどなたかに頼んで石積みをしたと。米の単価は1万5,000円なんですね、大体今のところ。そいぎ、40万円ば1万5,000円で割っても、さっき私が計算機でしよったところが、計算機あんた要つとやと言われて、いや、よかばいと言うてきたとですけれども、米で言うぎ、約27俵分。山間地で6俵とれたにしても半分以上は経費なんですね。半分以上経費ということは、例えば6俵とれて3俵分しかなかですね。3俵分しかなかなら4万5,000円しかなかわけですよ。そいぎ、4万5,000円しかなかとに40万円かけて石積みしたら、10年間ただ働きせんばらんわけです。そして、今景観で棚田がきれいですよ、どうですよって言われるけれども、本当にこの耕作者たちの気持ちになったときに、棚田がきれいというだけで済まされるものかどうか、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その景観だけでは済まされない問題であるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

返事の割には簡単かですね。私、皆さん方御存じのとおり、結構、山、海等々に行くわけですがけれども、今、休耕地より放棄地のほうが多いですかね。もうほとんどが放棄地です。そして、なぜ私が今回この質問を出したかという、電話が来て、その人が切実にこういうふうであると、現在の状況がこういうふうであるからして何とか対策を市のほうにお願いができないだろうかという話なんですね。例えば、水害で30万円以上の災害でしたら自分ではなくていいですよ。農地・水・環境保全対策事業は、材料はあげますけれども、自分たちでしてくださいでしょう。結局、自分たちでする分の労力等々を行政で何とかできないものか。その辺のところを考えていただかないと、例えば、時間雨量で35ミリ以上降って災害で査定してとれた隣と、片方はイノシシが来て、農地・水・環境保全対策事業でせろと。こがん理不尽なことは私はなかとと思うわけですよ。もしそうであれば、これはちゃんとその差額の分、要するに農地・水・環境保全対策事業の金が幾ら使えるのかわかりませんが、それと労力でしたその差額の分は行政が出してでもこの石積みをするべきじゃないか、私はそう思うわけですよ。その点はどうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も橘町の野田区長会長さんに連れて行っていただいて、橘小学校の裏の堤の崩壊現場を目の当たりにしたときに、もう実際作業をされておられたわけですね、さくをされておった。これはどこから補助金が来るんですかと聞いたら、議員が先ほど御指摘なさったように、農地・水・環境保全対策事業ですということをおっしゃいました。私もこれは制度の不備があるというふうに思っております。片や災害で、片やイノシシ、これは同じ災害だと思いますので、この件に関しては議員の御指摘を重く踏まえて、まず農水省にきちんと要望しようと思っております。

その上で、時間がかかりますので、今、イノシシ会議を2回開いております。区長さんたちと集まってイノシシ会議を開いております、さまざまな要望等がありますので、これを踏まえた上でこれから予算査定をいたしますけれども、イノシシの対策費の予算は倍以上にしようと思っております。そういう意味で、足らざる部分というのは行政がきちんとしなきゃいけない。そして、本来これは国土の話でありますので、国に並行してきちんとお願いを

するというのが基本的な私の姿勢であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ここにちょっと資料をいただいておりますけれども、「中山間地域等直接支払交付金事業実施状況」と書いてあるんですが、これも活用できるわけですね。ただ、多いところで200万円、川内地区で600万円。そういうふうな中で、川内地区なんか特にイノシシ被害は多いような気がするんですよ。上川内から下を見たときに、あの棚田というのは確かにきれいではありますけれども、農業をするには、1枚2畝というぎ、今で言えば、200平方メートルぐらいが1枚の田んぼじゃないかと思うわけですね。それを、米をつくるまでの段階だって平地の倍以上、3倍、4倍労力がかかるわけですね。そういうふうな中で一生懸命棚田を守って生活をされている皆さん方の気持ちを考えて、行政としてできる分はやっていただきたい。確かに時間がかかるかもしれませんがと言われましたけれども、待ったなしでイノシシは来るわけですね。時間がかかったら、逆に時間がかかる分、そこは耕作地としてじゃなくともう放棄しておくわけですか。その辺のところどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

段階的に考えているんですね。ですので、イノシシ会議で出された部分については、本年度の予算で計上して、3月議会にお諮りをするということが必要であるというふうに認識をしております。それと並行して、額も農水省からいただくほうが格段に大きいですし、運用のしがいもありますので、これは市の財政でそういう被害を食いとめながら、あわせて農水省にきちんとお願いをするということの2段ロケットでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても人的被害じゃないわけですね、これは。かといって、防護さくもできない。そしたらどうするか。見ていっちょかんばいかんということでしょう。それでは余りにも耕作者がかわいそうではないかと、たださえ後継者がいないという中で、私も60歳になりましたけれども、60歳、70歳の皆さん方がそれをやる、余りにも酷だと思わなければならない。そういうふうなことをするのが行政だと私は思うわけですよ。

ある人が私に電話をして、こう言われました——ある人って言ったらおかしいですね。夜

道ば帰りよったら、イノシシの打ったくってきたと。それで車のべしゃってなったけん、イノシシ注意の看板ば立ててよと。それで、そのときに職員さんをお願いをしました。イノシシ注意の看板を立ててきてと。そして、早速立ててもらいました。それをイノシシが見るのか見らんのかわかりませんが、それから先はほかの人にも全然イノシシが打ったくつとらんわけですね。あら、看板の見ゆつとかなと感じたんですけれども、そういうふうにして、まずできるところから、そして、もしそういうふうなイノシシ被害に遭われたら、行政のほうもできるだけ協力をさせていただいて、命を守る米ですので、行政の方にもそれなりの対応をしていただきたいと思います。と思っています。

農業問題はイノシシだけですので、これで終わりますけれども、次に市政運営についてということで出しておりましたけれども、その中で、第1点目が市民病院問題で出しておりますので、それから行きたいと思います。

いろんな紆余曲折がありながら、12月28日、新しい市長が誕生しました。そういう中で、相手の市民病院問題対策室の方が旗を立てておられました。その旗に何て書いてあるかなと思って一生懸命なって見よったら、風が吹いてぱたぱたしてなかなか見えんもんですから、わざわざ見に行ってもらいました。そいぎ、書いてあることは、「武雄市のことを決めるのは、市民一人一人です」と書いてありました。そして、市民一人一人が考えて考え抜いたあげくの選挙が、今議場で答弁をしている樋渡市長なんです。だから、これは市民一人一人が、確かに批判票もあったでしょう。しかし、大勢としては、市民病院の民営化容認という形で今回の選挙にあらわれたわけです。

きのう、きょうといろんな方が一般質問の中で市民病院のことを言われております。先ほど私が質問の中で使おうかなと思って資料を用意していたところ、市長がぺらっとしゃべって、私のしゃべるところがなくなりましたけれども、「浦安市川市民病院：民営化へ法人公募」と書いて、2008年6月1日、毎日新聞地方版です。この中で、市長は建設費の97億円を上限に両市が折半して補助をされると言われました。その上に、まだ言っていないことがあるんですね。その上に何かと。用地は無償で貸します、所有する機器などは無償譲渡し、そして、その後に建設費97億円を上限に両市が折半して補助をすると書いてあるわけですね。これは6月1日と言いましたけれども、10月17日ぐらいの毎日新聞にもこれが載っていたわけですね。そいぎ、ああ、なるほどなと私が自分なりに解釈したことは、もう1つあるもんね。三木市、武雄市と人的交流をしている三木市が年間15億円、毎年赤字ですと。さも当たり前のような答弁が三木市に行ったときにありました。

三木市は、人口で言えば8万ちょいやったですね。財政規模が500億円ぐらい。それはもう箱物のまちですね。今、三木市は財政危機宣言をしていますよね。そういう中で、この97億円と用地の無償、そして機器等の無償譲渡、なるほどなと思ったんです。例えば、これを両方で換算したら、ひよっとするぎ、150億円ぐらいになるかもわからんですね。ところが、

ここで冷静に考えたら、三木市は年間15億円赤字なんです。そいぎ、このまま単純計算して、10年間すれば150億円赤字ということでしょう。そいぎ、例えば97億円、あと土地まで入れて150億円と仮にしたら、10年間で取り戻すなど。なるほどと私は思いました。武雄市はどうしたか。武雄市の市民病院は時価で買うてもらうですよと。そして、時価で買うてもらうだけならよかばってん、土地代は自分で金を出しますよ、建物も自分で建てますよと。そうでしょう。今回の市民病院の移譲はそういう話でしょう。これとの差を比較したときに、市長どう思われますか。これと市民病院の今回のことについて比較したときに、市長はどがん思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市は助かったなと思いますよ。これ、もし武雄市が同じことをやっていれば、さっきの浦安市の例が出ましたけれども、ちょっと財政規模がうちが小さいので一様に比較できないかもしれませんけれども、50億円出さんばいかんやったかもしれんわけですよ。それを相手が出すということになると、これはプラスマイナスを含めると、もう単純に計算しても浦安市から150億円ぐらい差があるわけですよ。武雄市の財政規模が1年で200億円です。それが今回、私はつくづくこれは早くやれてよかったというふうに思っておりますので、これは議会の皆様方に深く感謝をしたい。この重い決断をしていただいた議会の皆様に深く感謝をしたいというふうに思っております。武雄市を救っていただいたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それと、先ほど保育園等々の話もあっておりましたが、保育園を民営化するとき、武雄市はどうしたか。土地を武雄市で買ってやって、そして造成までしてやって、その上に建物を建てるときの補助までやりましたよね。皆さん方、記憶に新しいと思いますけれども、そうでしょう。そのときにリコールの話が出るのかなと思ったんですけども、買うてもらうときにはリコールの話が出て、行政が金を出すときにはリコールの話が出ない。何となく納得いかないような私は気分なんです。皆さん方はどうかわかりません。私はそういうふうな気持ちです。

杵島向陽園だってしかりなんです。杵島向陽園だって土地は無償でしょう。そして、箱を建てるときにはちゃんと補助金をやりましたよね。7,000万円やったですか、5,000万円ですか、やりましたよね。5,000万円であれ、7,000万円であれ、補助をやったことには間違いあ

りませんので、そういうことだそうです。いずれにしても、いいときに、ちょうどその時期的なものでよかったのかなと私は思うわけです。なぜ市民病院がよかったのかなと。

皆さん方、きのうから反対をしておられる皆さん方にお尋ねなんですけれども、私は年老的な両親を抱えております。11月の初めからきょうまで、市民病院に5回お世話になりました。入院が4回、今も入院しております。年寄りというのは不思議なもので、夜遅うしかぐあいの悪うならんとですよ。晩飯を食べて、ちょっときょうは飯のうもうなかごたっけんがと言うて、部屋に入って、今回は幸いにしてといたらおかしいですけども、8時ごろやったですね。8時ごろ足腰が立たんごとになって、血圧が200以上になって、熱が39度ぐらいになったのですかね。それで、救急車を呼んで市民病院に行きました。前は12時ぐらいやったと思いますが、母のほうもそういうふうにあつて、夜中です。それも市民病院に行きました。私は、本当に8月11日、あれを機に、救急救命医療をしていただいて本当に助かったなど。これは市民の皆さん方すべてそう思っておられると思うわけです。

子どもであれ、じいちゃん、ばあちゃんであれ、もし夜中にぐあいが悪くなったとき、自分のところを例に出すとおかしいですけども、日曜日やった。先週というか、この間の二、三日前の日曜日にぐあいが悪くなって市民病院に行きました。それで、今も入院しております。そういうことで、救急医療があつて初めて市民が助かった。私のところにいろんな方がいろんなことで電話をされます。これは溝ノ上の人やったですけども、その人はまだ若いんです。夜中にぐあいの悪うなつたけんが、どこさん行こうかと。あつ、8月11日から市民病院は365日24時間受け付けると書いてあつたばいと。それで、だんなが車で乗せて連れて行ってよかったと。そして、ちょっと笑い話とは言えませんが、こんなことがあつたんです。選挙が済んだ後、ある人が、子供がぐあいが悪くなって、救急車に乗せて行つたと。どこに行つたと思ひますか。市民病院です。「私は、選挙のときは市民病院は絶対民営化反対をやつたばつてんが、おかげで子供は助かつたですよ」と、こういう話なんです。

人の命を守る、市民の医療を守る、ただこれだけで市長がリコールまでされそうになつて、やめて、民意を問うという体制で今回選挙に臨んで、民意が得られたと私は思うわけです。皆さん方、いろんな都合で反対をされる皆さん方おありでしょう。ただ、彼らも「武雄市のことを決めるのは、市民一人一人です」という旗を立てながら選挙戦に挑まれました。しかし、この選挙戦で樋渡市長が誕生した以上は、我々もずっと野党でやってきておりましたが、いざ議会で議決をしたら、議決した案件に向かつて、我々だって反対しながらも、武雄市のため、自分たちの意見が通らんやつたからといって、それに協力をせんやつたということは一度としてありません。その辺のところをお酌みおきをしていただきたい。

和白の蒲池統括官のことをいろいろと言われます。本当にこの蒲池さんが悪であれば、司法の手が伸びているわけですね。ところが、そうじゃないんです。それをあたかも何かがあつたような言い方をされたら、蒲池さんとしては心外ではないでしょうか。例えば、反対を

される皆さん方が立場が逆になったときに、それが許されると思いますか。その辺のところを私は考えていただきたい。ただ、たとえ反対をした方であれ、賛成をした方であれ、市民の命を守る、市民の医療を守るというこの原点だけは絶対に違っていない、そう思うわけです。

そういう中で、今後、市民病院を民間に移譲するときはどうするかという面については、今後の課題であり、もう選挙でこの民意というのは出たと私は思うわけです。だから、前に向かってお互いに行こうではないかと、私は相談をしたいと思えますけれども、どうですか。そういうことで、今後の市民病院をどうされるのか。市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御指摘は、切々と私の胸を打ちました。本当に私が申し上げたかったことを議員におっしゃっていただきました。

私は、やはり反対される皆さん方も、市民の命、医療を守るという意味では一緒だと思います。そういう意味で、これはさきの答弁でもお答えしましたけれども、一致団結していこうじゃないかと。そして、批判されている方に限って蒲池さんと会っていないんですね。ですので、ぜひ会ってほしいと思います。そして……（発言する者あり）いや、議会に連れてこいではなくて、その場を私がセッティングしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

ちょっとそれは失礼な話だと思います。したがって、私はそういう場を設定したいと思っておりますので、もし、その批判をされる前に、きちんと話を伺ってほしいと思うんですよ。そうすると、私も会う前はいろんな情報が入っていました。しかし、会って話をすると、やはりこの方が市民医療をきちんと守っていくと、私は確信を持ちました。その私の思いもぜひお酌み取りいただきたいと思っております。

本当に選挙戦のときは困りました。過去の新聞の切り抜きを配布されたりとか、対策室が出されたというふうに聞きますけれども、それが本当に武雄市にとっていいことなのか。もうそういうことはやめようじゃないですか。それよりは、市民の医療を守るために足らざるところは知恵で補う。そういったことで、ぜひ反対されている方々についても、私はそれでブロックすることはしません。ですので、ぜひ武雄市民の医療の維持向上のために一緒になって頑張っていくということを切にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、前に進むことを私は切に望んでおります。

それでは、市民病院問題はこれくらいにして、次はがばいばあちゃんについて、何でこのがばいばあちゃんのことを私が質問事項に出したかといいますと、今回の選挙でずっと回っていて、北方でだったんですけれども、北方のおばあちゃんたちの中でその話をしていたときに、がばいばあちゃんたちは税金ばよんにゆう使うて、あっちゃん、こっちゃん行きよんさろうもんという話だったんですね。例えば、そのがばいばあちゃんたちが新潟県の三条市に行かれたときに、日にちはずれておりましたけれども、私たちも参加させていただきました。そのときも、がばいばあちゃんたちは本当に武雄市のPRを一生懸命されて、私と一緒に、あんまり一生懸命になり過ぎるがゆえに佐賀弁で一生懸命言いさっわけです。ところが、新潟では、佐賀弁はなかなか通じらんわけですね。それでも身振り手振りで一生懸命されております。例えば、六本木ヒルズでも一緒に、ちょうど私はほかの用事でしたけれども、あそこでされたときもその場所には翌日しか行けませんでしたが、その日も一緒におりました。

そういうことで、本当にこのがばいばあちゃんたちに市税を投入して行っておられるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

私も選挙戦を通じて、さまざまこの話は聞きました。北方でも山内でも武雄町でもいろんなところで聞きました。この際、正確なことを申し上げたいと思います。

G A B B Aの活動経費につきましては、武雄のがばいばあちゃん、現在、各種イベントに出演、講演会など幅広く、武雄市の観光PRどころか、武雄市の元気そのものをPRしていただいております。その活動形態は、有償ボランティアという形態をとっております。すなわち交通費、食事代、宿泊が伴う場合には、宿泊費など必要経費のみを派遣依頼主からいただいている状況にあります。したがって、新潟県の三条市に行かれた場合でも、新潟県の三条市から必要経費ということで支出をされております。しかし、ここはぜひ御理解いただきたいんですけれども、その額も非常に少のうございます。そういったときに、おばあちゃんたちに聞いてみたときに、逆に持ち出ししよるわけですね。これは、ぜひ市民の皆様方、風説を流布で流している方にも、ぜひ御理解していただきたいと思います。

本当に、私もきのう打ち上げがあったときに持ち出しの額を聞いたら、ここでは申し上げません。もうけたの違うとですよ。それでも何でばあちゃんたちが行きよんさっかというぎ、

やはりそれはおどんたちでよかぎて、おどんたちでよかぎと言うて、うちたちが呼ばるっぎんた、それは武雄のためになっぎんた行きたかて、行かんばいかんという使命感なんですよ。だから、僕は本当に悲しく思いました、故郷を。私はいろんなところで、例えば沖縄であったり、大阪であったり、東京であったり、似たようなことを仕掛けてきました。こういったことが言われるのは武雄だけでした。それを我々の説明不足といたらそれまでかもしれませんが、さまざまところで私たちは言ってきたつもりでいます。

そういう意味で、このおばあちゃんたちの心中、あるいはこの活動の本当に意義深い中身については、ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っております。

応援資金については、いつでもGABBAのほうで受け付けておるかもしれませんので、ぜひ、そういう温かい気持ちで見守っていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

こういうふうな席で、私がこういうことを言うのはいいのか悪いのかわかりませんが、GABBAの会長さんは、私の仲人さんとして、それで話をする機会が非常に多いわけなんです。その中で、「おどまの、こいが生きがいじゃもん」、ここをよく聞いてください。「おどまこいが生きがいばんた。こいが長生きの秘訣ばい」、そがん言わす。北方の92歳、うちの親父と同級生なんです。うちの親父は今入院しております。このおばあちゃんは元気で今生活をされております。腰骨ば折って一時はきつかったごたっですけれども、今は、いんにゃ、私も行きたかと言うくらいに元気になりました。そういう中で、市税ばあんたたちはよんにゆうやりよろうもんと、それは余りにもかわいそうか。やっぱり中身をわかった上で話をしてもらいたい。それは行政が中身を言わんやったとが一番悪かでしょう。しかし、おばあちゃんたちが、自分たちが武雄市の宣伝に役立つならばと、自分の金、極端な言い方すれば、自分の命もなげうって武雄市のためにされておるわけです。それを、そういうふうなことで流してほしくないなど。市長含め、執行部の皆さん方も今回のことを契機に、やっぱり皆さん方にちゃんと説明責任を果たしてほしい。それを切にお願いし、次に移ります。

ケーブルワンのテレビのあそこにあるけんが、ちょっと言いにくか部分のあるですけれども、今、通常の年で武雄市からケーブルワンへの放映料として1,758万円ぐらい要っておりますね。19年度はそれに上乗せして「たっしゃか体操」番組放映料と「♪受けんば！ ♪知らんば！ ♪変わらんば！」という番組のために140万5,000円ぐらい別に要って、1,900万円放映料が要っておるわけですね。なぜ私が今回このケーブルワンのことで質問を出したかという、今回の選挙で、これは武雄市で唯一のメディアなんです。そこの社長が、ある特定の候補を応援する、それはいかがなものか。その辺について選挙管理委員会のほうで答

弁できますか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

法的には報道機関の社長への選挙運動への制限はございません。

選挙運動をしてはならない人につきましては、投票管理者、開票管理者、選挙中のいわゆる選挙の事務関係者です。それと、選挙管理委員会の委員及び職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官及び徴税の吏員などの特定の公務員となっております。それと、一般職の国家公務員、一般職の地方公務員、公立学校の教育公務員などでございます。ただ、公職選挙法の第148条の2のほうで、新聞紙、雑誌の不法利用等の制限について規定がなされております。その第3項に、新聞紙、雑誌の経営上の特殊の地位にある者が、その公的な立場を離れて私的な立場から、その地位を不当に利用して当選または落選させることを目的に、選挙に関する報道、評論を掲載することを禁止した規定がなされております。

したがって、社長が経営上の地位を利用して、テレビ番組の編集等に不公平な取り扱いを行った場合には公職選挙法に抵触するおそれがあるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、選挙管理委員会のほうから説明がありましたけれども、ケーブルワンをつくられた当初、武雄市も幾らか出したわけでしょう。1万円、10万円……（「5万円」と呼ぶ者あり）いずれにしても、行政のほうからもケーブルワンへの放映料として今回は1,900万円ぐらい出ているわけですね。そういう中で、特定の候補者を応援する、これが果たして道義的に許されるものかどうか、その辺は市長どがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

選挙戦を通じて、さまざまな話が私のところがありました。私はもう選挙に没入しておりましたので、実際に私が見聞きするというよりは、いろんな話が入ってきた中に、先ほど議員がおっしゃったような話がさまざまところから批判という形で入ってまいりました。

とりわけ大きかったのが、私は自分のことでしたので、もううつらうつらしか緊張して見

れなかったんですけれども、最後の選挙の番組のときに、聞くところによると、9割5歩ぐらい私の批判であったということです。これをいろんな人たちからいろんなことを聞いたときに、私は非常に悲しく思いました。この批判というのは、恐らく社長個人にも届いているというふうに思います。そういう意味で、私は社長を信頼しておりますので、それはあとは社長がお考えになることだというふうに思っております。私から特にこれが道義的、公職選挙法等に違反するということを断じる立場でもありませんし、それはそういったことをされた方がみずから振り返ってみて、批判等、賛成もあったかもしれません、それを聞いて総合的に考えられることが報道機関のトップとして必要なのではないかなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、今回、報道機関としての役割を粛々としていただければ、こういうふうな話も出てこなかったんじゃないかと私も考えておりますので、私が社長と会うともう今後こういうふうなことはなかごとしっかりしんさいてなかなか言いにつかところもありますので、そういうことは、今回のこの一般質問を通じて本人も考えられるんじゃないかなと思っております。

では、次に行きます。

武雄市には、普通財産としての土地と武雄市の開発公社保有売却可能な資産ということでいろいろな土地がありますけれども、こうして見よったら、公売中と書いてあるばってんが、公売中でも合い中には家1軒も建てられんごたっ土地もあれば、切り売りせんば売れんごたっ土地もあるように見受けられるわけですね。それとか、空き地が結構あるわけですね。空き地でも、例えば地区の駐車場とか、地区のゲートボール場、ごみの集積場、いろんなことでありますけれども、その辺は別としても、まだ早う売らんばいかん土地のあるとやなかかい、あるいは仮に何とかこれをして、極端な言い方すれば、富岡地区の区画整理事業の土取り場なんていうのは、1万3,899平米だから約1町4反、この土地なんか何じゃいろ活用できんとですかね。例えば、武雄警察署次長官舎、これなんかは約240平米ぐらいあるけんが、ちょうど家1軒ぐらい、こういうふうなところの売れぐあいというのはどがんなっとうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、武雄市は普通財産というのは多く持っています。山林を除く普通財産といたしま

しては、91件の約97万平米ぐらいございます。今議員おっしゃいましたように、これは市長が特によくおっしゃいますけれども、ストックもコストであるということで、うちもできるだけ売却できるものは売却したいというふうなことで、ホームページ等でも公開しながら今売っております。そういう中で、遊休資産として売却可能なものが26件の4万2,000平米ぐらい。それから、開発公社でもホームページ等で公売をしておりますけれども、6カ所で1万4,000平米ぐらい。

現在の売却の状況でございますけれども、19年度から公売にかけて普通財産で6件、約4,700万円程度で売却をしております。開発公社分で2件、約1,400万円ぐらいで売却しております。あと、賃貸借とか駐車場、これは年間で850万円ぐらいの収入があっておりますけれども、できるだけこういった売れる物件については、ホームページ、広報等も通じながら、今後とも積極的に売却に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

川良の運動公園南のゲートボール場、あるいは東川登町の運動広場のゲートボール場、西川登小学校の横のがばいばあちゃんの撮影をしたところ、こういうふうなところは、それなりに今活用ができていくわけですね。極端な言い方をすれば、東川登のゲートボール場あれば、もともと東川登の小学校じゃなくて、まだ東川登村の時代の学校跡なんですね。あそこばよそに売って家ば建てんさいと言っても、道もなかとこやけんが、それは無理かもわかりません。あれはもともとあった市有財産ですので、そがんとこは別として、やっぱり今後は売れるところは早目に売る。市長が言われております、例えば有効活用をして、そこから取った税金で福祉のために使うと。立派なことば常に言いよんさっでしょうが、それは売らんことにはできんことですよ。そういうふうな面で、今後もそれこそ一丸となって売るような……（発言する者あり）簿価で売れて言いよんさる。そういうふうな努力をしていただきたい。

ちょうど1時間になりましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時27分